

令和4年度予算要望に対する回答

(日本共産党京都市会議員団)

令和4年2月

京 都 市

目 次

重点要求項目

(No.) (ページ)

1	新型コロナウイルス感染症対策の強化を	1	1
	(1) 感染症対策の強化を	1	1
	(2) 福祉・教育などへの公的責任の発揮を	1 5	8
	(3) 市民生活，中小企業と労働者への支援の強化を	2 3	1 3
2	「行財政改革計画」を撤回し，自治体の公的な責任の発揮を...	4 5	2 5
	◆ 不要不急の大型公共工事は中止すること	7 5	4 1

分野別要求項目

1	複合災害に備えたまちづくりで，いのち守る市政に	8 0	4 4
	◆ 災害復旧・生活と生業再建支援のための制度拡充を	8 0	4 4
	◆ 地震・風水害・土砂災害に強いまちづくりを	8 8	5 0
2	福祉・医療の充実を	1 0 8	6 1
	◆ 福祉医療の充実を	1 0 8	6 1
	◆ 介護保険制度，高齢者福祉施策の充実を	1 2 2	7 0
	◆ 保育・子育て支援の充実を	1 3 7	7 9
	◆ 障害者福祉の充実を	1 6 4	9 2
	◆ 生活保護・生活支援の充実を	1 7 6	9 8
3	市民の暮らし・営業を守る市政運営を	1 8 1	1 0 6
	◆ 中小企業，伝統産業・商工業の振興と雇用・労働対策の 強化を	1 9 0	1 1 1
	◆ 農林業の振興を	2 1 4	1 2 4

4	ジェンダー平等社会の実現をめざして	2 2 3	1 3 0
5	競争と格差拡大の教育を改め、どの子ども伸びる「子どもが 主人公」の学校・教育を	2 3 0	1 3 8
6	青年がいきいきと住み続けられる京都市を	2 5 1	1 5 0
7	文化財の保護，文化・芸術，市民活動の振興，スポーツ環境 整備の拡充を	2 5 9	1 5 5
8	気候危機打開に向けて脱原発推進と再エネ普及の強化を	2 7 0	1 6 2
9	環境対策とごみ減量推進を	2 7 4	1 6 6
1 0	安心して住み続けられるまちづくりを	2 7 8	1 7 2
	◆上下水道事業の充実を	3 0 0	1 8 8
	◆生活道路優先の道路環境整備を	3 1 4	1 9 4
1 1	市民の交通権を保障する総合的な交通体系を確立し， 市民の足を守ること	3 2 0	1 9 7
	◆市バス・地下鉄の改善を	3 2 7	2 0 0
1 2	公正・公開・市民参加の市政運営を	3 4 2	2 0 7

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
1	<p>重点要求項目</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症対策の強化を (1) 感染症対策の強化を ☆1 無症状の感染者を早期に把握するため、「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」の立場で大規模検査をおこなうこと。</p>	<p>検査については、令和2年5月から、少しでも感染の可能性のある方を幅広く捉える本市独自基準により実施しており、とりわけ医療機関や福祉施設、学校等において、感染者が発生した場合は、クラスター発生を防ぐため広く検査を実施するなど、必要な検査を確実に行ってまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと推進していくためにも、引き続き、医療や公衆衛生の観点から、必要な検査体制を確保してまいります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と日常生活の回復の両立を図るため、京都府において、無症状者の検査環境整備事業として、健康上の理由等によるワクチン未接種者の方や感染拡大傾向時の感染不安者を対象に、無料での検査を実施しております。</p>	<p>・感染症その他疾病予防対策</p> <p>(うち、新型コロナウイルス感染症対策)</p>	<p>7,184,776</p> <p>6,933,603</p>
2	<p>2 医療・介護、教育、社会福祉施設、交通の従事者及び市職員等のエッセンシャルワーカーとともに園児、児童、生徒、学生等に対して定期的なPCR検査を行うこと。</p>	<p>検査については、令和2年5月から、少しでも感染の可能性のある方を幅広く捉える本市独自基準により実施しており、とりわけ医療機関や福祉施設、学校等において、感染者が発生した場合は、クラスター発生を防ぐため広く検査を実施するなど、必要な検査を確実に行ってまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと推進していくためにも、引き続き、医療や公衆衛生の観点から、必要な検査体制を確保してまいります。</p>	<p>・感染症その他疾病予防対策</p> <p>(うち、新型コロナウイルス感染症対策)</p>	<p>7,184,776</p> <p>6,933,603</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
3	<p>☆3 国のゲノム解析や積極的疫学調査の結果をふまえて、感染拡大の実態を分析し、感染の封じ込め戦略を立てる専門チームを設置すること。</p>	<p>本市独自基準のPCR検査や新たな変異株に備えたゲノム解析の実施、政令指定都市の中で最も高い水準で配置している保健師による積極的疫学調査の実施など、京都府や府医師会、薬剤師会等とも連携し、感染拡大防止に取り組んでおります。</p> <p>これに加え、医療機関や福祉施設等で集団感染が起こった際は、施設職員等に対する基本的な感染症防御対策についても指導の徹底を図っており、引き続き、感染症対策に万全を期してまいります。</p>	<p>・感染症その他疾病予防対策 (うち、新型コロナウイルス感染症対策)</p>	<p>7,184,776 6,933,603</p>
4	<p>☆4 PCR検査体制・保健所体制の拡充や、市民・事業者への十分な補償が可能となるような財政措置を国に求めること。</p>	<p>市民生活や地域経済を守るため、地方自治体が新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域の需要喚起に向けた経済対策等を行うことができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な措置はもとより、地方自治体の実情を踏まえた柔軟で弾力的な運用の実施等を、引き続き国に要望してまいります。</p> <p>また、感染が拡大している状況においては、PCR検査体制や保健所体制の拡充等の感染症対策に係る本市の負担が、地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額を大きく超えることから、財政需要の増加を反映させた交付税の増額等についても求めるなど、自治体財政への支援を引き続き要望してまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
5	<p>☆5 1ヶ所に集約した保健所を各行政区・支所にもどし、公衆衛生体制の再構築を図るとともに、地区医師会との連携を強化すること。コロナ対策が長期化する中での職員削減を中止すること。保健所体制を抜本的に拡充し、過労死ラインを超える異常な働き方について改善すること。</p>	<p>平成29年度の体制変更は、保健と福祉の垣根を超えた総合的な支援の推進と、感染症対策における区を跨ぐ積極的疫学調査や全市的な調整を要する入院調整等において大きな威力を発揮しました。また、集約化により、全庁を挙げた応援体制を迅速に構築できたと考えており、保健所を各行政区に戻すことは考えておりません。</p> <p>職員体制については、行財政改革計画に掲げる職員数の適正化に取り組むなかでも、新型コロナウイルス感染症への対応などについては、計画上の増減員とは別に、適宜必要な措置を行うこととしております。</p> <p>保健所体制については、早期の応援体制の構築のほか、在宅療養者への健康観察に係る訪問看護ステーション等との更なる連携強化や派遣職員の増員などにより、職員の過度な負担の軽減に取り組み、保健所機能を維持してまいります。</p>		
6	<p>☆6 ワクチン接種にあたっては、市民が身近なところで接種できるように体制を整えること。</p>	<p>本市では、前例のない規模のワクチン接種に対応するため、充実した地域の医療体制を活かし、医療関係団体等と緊密に連携し、地域の診療所や病院等におけるきめ細かな「個別接種」を基本に、医療機関での接種が困難な方にもお住まいの地域で接種いただける「集団接種」を併せて実施する体制を構築のうえ接種を進めてまいりました。市民の皆様の御協力により、令和4年1月末までの12歳以上の2回目接種が約84%となっております。</p> <p>3回目接種の実施にあたっては、1・2回目接種の経験を活かし、新型コロナワクチン接種実施計画を改訂のうえ、医療従事者、高齢者施設の入所者・従事者、高齢者から接種を進めています。また、令和3年8月30日までに2回目の接種を受けた方には令和4年2月末までに接種券をお届けし、前倒しして接種を実施するほか、みやこめっせ会場における「接種券なし」での接種枠を設けるなど、今後も必要なワクチン量を確保し、関係団体等との連携のもと、市民の皆様が、1日でも早く安心・安全に接種いただけるよう取り組んでまいります。</p>	<p>☆新型コロナウイルスワクチン接種事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種 <p>(うち、新型コロナウイルスワクチン接種事業)</p>	<p>4,077,000</p> <p>9,758,679</p> <p>4,539,599</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
7	7 国に対して，新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症への備えとして，病床数の削減の撤回，公立・公的病院統廃合計画の撤回を求めること。	<p>地域医療構想における公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等については，国から「今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，感染症対策という視点も含めて，質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備が必要とされていることから，今後，地域医療調整会議などの議論の状況を踏まえながら整理する」との方針が示されております。</p> <p>本市としては，今後とも，地域に必要な医療が過不足なく提供される医療提供体制の確保に向けて，京都府と連携を図るとともに，国の動向を注視してまいります。</p>		
8	8 市立病院を含む医療機関の損失補填を国に求めること。本市として，市立病院への損失補填をおこなうこと。	<p>医療機関への支援は，市，国，府それぞれが役割分担し実施することが基本と考えています。</p> <p>本市では，これまでコロナ患者の治療に当たられた入院患者受入医療機関等に対して支援金を交付したほか，感染リスクを抱えながら医療等を提供いただいたことへ感謝の意をお伝えするため「支え合い支援金」を支給するなど，独自取組を行ってまいりました。</p> <p>また，日曜日や祝日のほか，年末年始，ゴールデンウィーク，お盆などの期間中に，外来診療や検査に御協力いただいた医療機関に支援金を交付し，休日診療・検査体制の確保に向けた取組を進めています。</p> <p>引き続き，新型コロナウイルスをはじめとした感染症医療など，政策医療に係る収支不足部分を補てんするために必要な予算を確保するとともに，医療機関からのお声に耳を傾け，国等にも伝え，必要な支援に繋げてまいります。</p>	・ 地方独立行政法人京都市立病院 機構運営費交付金	1,865,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
9	9 市立病院，京北病院が公的医療機関として万全な感染症対策ができるよう運営費交付金を抜本的に引き上げること。陰圧室を増設すること。	<p>平時からの感染予防，アウトブレイク発生時の早期対応といった必要な感染症対策は，医療機関自ら行うことが基本とされています。</p> <p>地方独立行政法人は，原則独立採算運営となりますが，新型コロナウイルスをはじめとした感染症医療や救急医療，へき地医療等の政策医療において，性質上不採算とならざるを得ない部分が生じます。これら政策医療に係る収支不足部分を補てんするため，令和3年9月市会補正予算において，運営費交付金を増額したところですが，引き続き中期計画に基づき必要な予算を確保してまいります。</p> <p>陰圧室については，市立病院に今年度新たに2室整備しており，新型コロナウイルスをはじめ，必要とされる疾病に対して適切に対応してまいります。</p>	・ 地方独立行政法人京都市立病院 機構運営費交付金	1,865,000
10	10 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる市立病院職員に対して危険手当等を増額すること。	<p>地方独立行政法人京都市立病院機構においては，京都府から，医療従事者等に支給する手当等に要する経費が補助される「医療従事者等支援事業」の補助を受け，新型コロナウイルス感染症陽性患者の診療，看護，検査，介護等の業務に従事した職員に特殊勤務手当を支給しております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
11	11 医療機関，福祉施設，学校・教育施設において，感染防護備品が不足しないよう，国，京都府との連携を強め，安定的に供給できるようにすること。	医療機関等において必要となる物資，資機材については，国に対して，十分な量を確保し，必要に応じて医療機関等に供給するとともに，引き続き国内生産体制の強化に取り組み，安定的に供給できる体制を構築するよう要望を行っております。 今後とも国に対して必要な要望を行うとともに，国・府との連携の下，感染を防止しつつ，必要な医療・福祉サービスが継続して提供できるよう，支援に努めてまいります。	—	—
12	☆12 原則自宅療養の方針の撤回を国に求めること。臨時医療施設の設置などすべての人に必要な医療を提供すること。	府市連携の下，「入院・入所を原則とする」方針を堅持しており，引き続き，必要な人を医療や宿泊施設に繋げるとともに，京都府との連携を強化し，更なる病床，宿泊施設の確保など，医療提供体制の確保に取り組んでおります。	・感染症その他疾病予防対策 (うち，新型コロナウイルス感染症対策)	7,184,776 6,933,603

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
13	13 病状の急変に備えて療養施設入所者や自宅療養者への支援を強化すること。	<p>医療提供体制については、京都府と連携し、新たな専用病床を確保するとともに、入院待ちの患者を一時的に受け入れる「入院待機ステーション」の増床、また、宿泊療養施設数を増室するなど、医療提供体制の確保に取り組んでおります。</p> <p>また、やむを得ず在宅療養をお願いした方については、府医師会や薬剤師会と連携した京都市電話診療所による対応や訪問看護ステーション等と連携した健康観察、府医師会や産婦人科医会と連携した妊婦への産科的診療の初期対応に係る医療体制の構築など、本市独自の取組を行っており、引き続き、医療提供体制の充実に取り組んでまいります。</p>	<p>・感染症その他疾病予防対策</p> <p>(うち、新型コロナウイルス感染症対策)</p>	<p>7,184,776</p> <p>6,933,603</p>
14	14 市バス車内の密集を避けて感染防止が図られるよう対策を検討すること。乗客と乗務員や乗客同士の間隔を空け、乗客と乗務員が安心して乗車できる車内環境を確保するよう努めること。	<p>市バス車内における感染防止対策として、飛沫感染を防止するため、運転席後部へビニールシートを設置するとともに、左最前列座席の利用を制限しております。また、運行中の全市バス車両に抗ウイルス・抗菌加工を施すとともに、車内の換気効率をより一層高めるため、令和3年1月から車両更新にあわせて従来よりも換気装置が充実した車両を導入しております。</p> <p>引き続きお客様に安心して御利用いただけることはもとより、運転士も安心して乗務できる車内環境の充実に努めてまいります。</p>	<p>・市バス更新車両への抗ウイルス・抗菌加工 (41両)</p>	6,816

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
15	(2) 福祉・教育などへの 公的責任の発揮を 15 介護・障害・保育な ど社会福祉施設の職員配 置の抜本的改善と大幅な 賃金・処遇の引き上げ， その財源確保を国に求め ること。感染症対策に必 要な施設整備，備品の確 保及び手当を保障するこ と。	<p>社会福祉施設等の現場における慢性的な職員不足の状況を鑑み，福祉・介護職員の確保・育成が一層推進されるよう，福祉・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算が実施されるなど，処遇改善が図られてきております。また，令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき，令和4年2月からは収入を3%程度引き上げるための措置が実施されます。</p> <p>保育園等への人件費補助に関しては，保育士の現行の給与水準・配置基準を全体として維持・充実してまいります。そのうえで，保育士や調理師，事務員といった園運営に欠かせない職種を対象に，市独自の設定額を設けたうえで，国制度だけでは不足する分を補助するとのルールを徹底し，人件費が確実に行き渡る制度へと再構築してまいります。また，引き続き，国に対して，職員配置基準の見直し等を求めてまいります。</p> <p>感染者が発生した事業所等への支援については，令和3年度に引き続き，感染機会を減らしつつ職場環境の復旧・改善や人材の確保等，必要なサービスを継続して提供するために必要な経費への助成を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（介護保険事業特別会計）保険給付費 ・ 養護老人ホーム措置費 ・（介護保険事業特別会計）地域支援事業費 ・ ケアハウス事務費補助 ☆介護施設等における感染拡大防止対策（家族面会室の整備）支援事業 ☆介護施設等サービス継続支援事業 ・ 介護施設等サービス継続支援事業 ・ 障害福祉サービス等事業所サービス継続支援事業 ・ 民間社会福祉施設単費援護（保育分） ・ 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策 	<p>146,662,461</p> <p>2,330,463</p> <p>7,241,732</p> <p>414,280</p> <p>109,000</p> <p>73,000</p> <p>57,000</p> <p>42,000</p> <p>5,633,255</p> <p>448,050</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
16	16 保育所，学童保育所等の児童福祉施設職員に対し，危険手当，慰労金等が支給されるよう国に求めるとともに，京都市独自でも支給すること。	<p>保育士等の職員が子どもや職員間の感染防止のため，万全を期しながら保育等に取り組んでいただいていることは承知しておりますが，感染症対策については，国基準を超えて充実した職員配置及び処遇の中で御対応いただいております。本市としては危険手当等の支給について，新たな対応は予定しておりません。</p> <p>ただし，国庫補助金等を活用し実施している感染防止用の物品等購入費に対する補助事業においては，感染防止用の物品等購入費に加え，職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するため，職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金などの「かかり増し経費」についても補助対象としております。</p>		
17	17 学校運営費のうち，コロナ対策費及び光熱水費は別予算とし，保障すること。	<p>光熱水費については，使用実績等も考慮しながら配分しており，平成16年度以降，18年間同水準を維持するとともに，猛暑や新型コロナウイルス感染症の換気対策等も踏まえた必要経費の追加配分を実施しております。</p> <p>また，学校での感染症拡大防止のため，令和2年度に引き続き，令和3年度も国の補助制度を活用し，消毒液等の保健衛生物品購入や，空調・換気設備の購入等，各校の状況に応じて学習環境整備に努めております。令和4年度においても，国に対して継続的な支援を講ずるよう，引き続き要望してまいります。</p>	<p>・学校経常運営費</p> <p>(うち，学校・園における感染症対策等支援事業)</p>	<p>4,623,262</p> <p>351,750</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
18(1)	<p>☆18 コロナ感染の心配なく登校できるよう，感染状況を見極めながら分散登校・分散授業などを検討すること。とりわけ，課外活動については早急に対策を講じること。</p>	<p>本市においては，感染防止対策を徹底しながら，「学びを止めない」取組を進めておりますが，分散登校等については，ウイルスの特性や今後の感染状況を見極めながら，児童生徒が安心して登校できるよう必要に応じて検討してまいります。</p> <p>課外活動については，今後とも学年別での実施やリモートの活用など，感染拡大防止に留意しながら各学校の創意工夫により実施してまいります。</p>		
18(2)	<p>教育委員会として休校・学級閉鎖中の学びの保障を行うこと。自主的な判断で登校を見合わせた児童・生徒について欠席扱いとしないことを周知し，学びの保障を行うこと。</p>	<p>各家庭の意向等により欠席する児童生徒については，文部科学省の通知に基づき，感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合には欠席扱いとはしないこととしており，登校を見合わせた児童生徒等に対しては，GIGA端末等を活用したオンライン授業の配信や従来の紙での学習教材の提供など，学習保障に努めております。引き続き，各家庭に上記の取り扱いを周知し，学びの確保に努めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
19	19 子どもの通学の負担及び感染リスクを軽減するためにも、高校選抜に「通学圏」及びバス停方式を復活させ、地元の学校に進学できるよう、定員を確保すること。	平成26年度から導入している現在の入学者選抜制度は、公立高校の特色ある学校づくりを一層推進するとともに中学生の自らのキャリア形成を意識した高校選択や進路保障の観点も踏まえ、複数回の受検や複数校志願を可能としたものであり、いわゆる「バス停方式」等を復活させる予定はありません。		
20	20 厳しい市民生活の実態をふまえ、就学援助制度のコロナ特例を継続するとともに所得基準額を引き上げ、対象を広げること。援助額の増額・早期支給を行うこと。就学援助項目を拡大すること。案内は、毎年全児童・生徒に配布すること。無料低額診療についての情報提供を行うこと。	就学援助制度では新型コロナウイルス等の影響を踏まえ、家計急変世帯に対する臨時措置を実施してまいりました。 所得基準額は、生活保護基準や物価水準等に準じた引下げを行わず実質的に基準を緩和するとともに、対象費目の新設や支援額の増加も行い、負担軽減に努めております。案内は、毎年全保護者に配布し周知しております。また、無料低額診療は、既に本市ホームページ等で周知しており、就学援助とは対象が必ずしも一致せず、適切な情報提供とならない恐れがあるため、情報提供は困難です。	・小・中学生就学援助	1,318,031

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
21	21 大規模校はコロナ対策上も独自の困難を抱えており、適正規模を超える学校は新設を図ることなど早急に解消すること。生徒数が1000人を超す神川中学校については、すみやかに学校の分離新設を図ること。	<p>神川中学校では、これまで運動場の拡大や普通教室及び特別教室16室分を有する新校舎建設など、必要な教育環境の整備を順次行ってまいりました。なお、現状では生徒数の推移についてはピークを過ぎ、今後も減少していくものと見込んでおり、増築等の施設整備の必要はないと考えております。</p> <p>他校においても、引き続き、生徒数の推移を見極めつつ、教育環境の整備に努めてまいります。</p>		
22	22 市立芸術大学について、長期化するコロナ対策や遠隔授業の条件整備が進められるよう必要な予算を確保すること。練習場所・制作活動のための施設提供を行うこと。希望する学生に、定期的なPCR検査を実施すること。学費の引き下げや減免・納付猶予の柔軟な適用など、学生生活の継続に責任を果たすこと。	<p>京都芸大においては、新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、感染拡大防止策の徹底に取り組んでおります。</p> <p>希望する学生にはPCR検査の受検を推奨するとともに、学内の状況に応じて遠隔授業を活用するなど、感染予防策の徹底に注力し、引き続き、学生の学びを継続するよう様々な工夫を講じてまいります。</p> <p>また、授業料の減免については、国の修学支援制度を活用するほか、大学独自の減免制度を設け、授業料の期限内の納付が困難な学生に対しては、個別に事情を聴取したうえで柔軟に対応するなど、今後も経済的に困窮している学生への細やかな支援を継続してまいります。</p>	・ 芸術大学運営費交付金	1,594,172

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
23	<p>(3) 市民生活，中小企業と労働者への支援の強化を</p> <p>◆以下のことを国に求めること</p> <p>23 「GoToトラベル」キャンペーン予算は停止し，観光関連事業者への直接支援に切り替えること。</p>	<p>GoToトラベルは，国における事業ではありますが，観光関連事業者からの期待や経済波及効果は非常に大きいものがあります。</p> <p>幅広い業種での消費喚起に繋がるキャンペーンにより，広く観光関連事業者の売上回復を図り，京都経済全体の活性化につなげていくことが重要であることから，引き続き，感染症拡大防止を前提に，GoToトラベルの実施等が盛り込まれた国の新たな経済対策（令和3年11月）と歩調を合わせ，様々な需要喚起策を実施してまいります。</p>	<p>・多様な魅力の発信による誘客の推進</p>	56,700
24	<p>◆以下のことを国に求めること</p> <p>24 持続化給付金・家賃支援給付金については，要件を緩和した上で，継続して追加支給が出来る制度とすること。</p>	<p>本市では，新型コロナウイルス感染症の拡大以降，京都府や経済界と連携しながら，国に対して事業の継続と雇用を下支えする緊急の支援策について要望を重ね，売上が減少した事業者に30万円～250万円を給付する「事業復活支援金」をはじめ，支援策の更なる拡充が図られたところです。</p> <p>引き続き，これらの支援策が確実に届くよう，必要に応じて国に求めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
25	<p>◆以下のことを国に求めること</p> <p>25 個人事業者・中小事業者の損失補填や固定費補助制度など支援策をさらに講じること。現在の制度の対象になっていない事業者に対する支援策を講じること。</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、京都府や経済界と連携しながら、国に対して事業の継続と雇用を下支えする緊急の支援策について要望を重ね、売上が減少した事業者に30万円～250万円を給付する「事業復活支援金」をはじめ、支援策の更なる拡充が図られたところです。</p> <p>引き続き、これらの支援策が確実に届くよう、必要に応じて国に求めてまいります。</p>	—	—
26	<p>◆以下のことを国に求めること</p> <p>26 コロナ関連で影響を受けた事業者に対する実質無利子・無担保融資を復活すること。既存の債務の返済については柔軟に対応すること。民間の金融機関に対して、既存債務の返済についても柔軟な対応が行えるよう、協力を要請すること。</p>	<p>無利子融資は、現在も政府系金融機関において実施されておりますが、本市としても、民間金融機関による無利子・無保証料融資の再開について、他の政令市と連携し、国へ要望しております。</p> <p>既往債務返済への柔軟な対応についても、既に国へ要望するとともに、本市から金融機関や保証協会に対しても、最大限柔軟な対応を行うよう要請しております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
27	<p>◆以下のことを国に求めること 27 延長された雇用調整助成金におけるコロナ特例は、縮小することなく来年以降も継続すること。</p>	<p>雇用調整助成金については、令和3年11月、特例措置を令和4年3月末まで延長すること、また、日額上限は段階的に見直すことが国により示されたところです。 これを受け、令和3年11月に、本市、京都府、京都経営者協会、連合京都の4者から国に対し、雇用調整助成金の特例措置について現行の助成内容を更に延長することを要望し、本市単独でも、同月、同特例措置などの支援策の継続を国に要望したところです。</p>		
28	<p>◆以下のことを国に求めること 28 最低賃金は、全国一律時給1,500円に引き上げること。引き上げにあたっては、社会保険料事業主負担分軽減のための効果的な支援策をはじめ、中小企業を支援すること。</p>	<p>最低賃金は、働く人々のセーフティネットとしての役割を担っており、地域における労働者の生計費や企業の賃金支払能力などを見極めたうえで、国において適切に判断されるべきものと考えております。 国において、事業場内最低賃金を一定額引上げ、設備投資などを行った企業に助成を行う業務改善助成金を令和3年8月から拡充するなどの支援が行われており、本市としても、支援策の活用が進むよう制度周知に努めております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
29	<p>◆以下のことを国に求めること</p> <p>29 新型コロナウイルス感染症拡大による公営企業の減収に対して、補填を行うこと。</p>	<p>市バス・地下鉄事業については、この間、数次にわたり、国に対して抜本的な支援策を求めてまいりました。</p> <p>その結果、感染症対策の取組に対する補助制度や減収に対する特別な企業債制度が創設されたものの、危機的な状況に対する支援としては十分ではありません。引き続き、健全化策に取り組んでも安定経営への見通しが立たず、運行継続も危ぶまれる本市の現状をしっかりと訴え、抜本的な支援制度の構築を要望してまいります。</p> <p>上下水道事業については、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、引き続き、全国の自治体等と連携し、事業を安定的に運営するための十分な支援を講じるよう、国に対して要望してまいります。</p>		
30	<p>◆以下のことを国に求めること</p> <p>30 公営企業における独自のコロナ対策に対する交付金制度を創設すること。</p>	<p>市バス・地下鉄事業については、この間、数次にわたり、国に対して抜本的な支援策を求めてまいりました。</p> <p>その結果、感染症対策の取組に対する補助制度や減収に対する特別な企業債制度が創設されたものの、危機的な状況に対する支援としては十分ではありません。引き続き、健全化策に取り組んでも安定経営への見通しが立たず、運行継続も危ぶまれる本市の現状をしっかりと訴え、抜本的な支援制度の構築を要望してまいります。</p> <p>上下水道事業については、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、引き続き、全国の自治体等と連携し、事業を安定的に運営するための十分な支援を講じるよう、国に対して要望してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
31	<p>◆京都市としての支援を強化すること</p> <p>31 国の制度で救済できない事業者に対して，直接給付制度を作ること。</p>	<p>直接給付制度については，自治体の財政力に左右されないよう，国において措置するように繰り返し要望し，多くの制度が実現されております。本市としては引き続き，国の支援策が確実に届くよう，周知に努めるとともに，必要に応じて国に要望してまいります。</p>	—	—
32	<p>32 中小企業支援センターを復活し，新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業・個人事業主に対して，市が直接，経営相談を行うこと。区役所に中小企業・商工業振興対策等の部署を設置し，専門相談員を配置すること。</p>	<p>中小企業の視点に立った経営支援をより効果的に実施するため，本市の相談窓口を京都商工会議所の各ビジネスサポートデスク及び京北商工会の市内5箇所の経営相談窓口と一体的に運用しております。</p> <p>区役所への専門の相談員の配置は検討しておりませんが，今後とも，京都商工会議所等と一体的に，経営支援員による窓口・訪問相談をはじめ，中小企業診断士等の専門家派遣等により，ワンストップできめ細かく対応してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営支援体制の強化 ・ 中小企業創業・経営支援事業 ・ ウィズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化事業 	<p>71,928</p> <p>6,560</p> <p>100,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
33	33 中小零細業者を対象にしたリース料，家賃，光熱水費など固定費の補助，設備投資への助成など施策を実施すること。	<p>本市では，新型コロナウイルス感染症の拡大以降，京都府や経済界と連携しながら，国に対して事業の継続と雇用を下支えする緊急の支援策について要望を重ね，売上が減少した事業者に固定費を給付する「事業復活支援金」をはじめ，支援策の更なる拡充が図られたところです。</p> <p>固定費補助等については，自治体の財政力に左右されないよう，国において措置されるべきと考えており，本市としては引き続き，国の支援策が確実に届くよう，必要に応じて国に求めてまいります。</p> <p>なお，「中小企業等経営強化法」に基づき，「先端設備等導入計画」の認定を受けた事業者が取得した設備は，固定資産税を3年間ゼロとする支援措置を実施しております。</p>		
34	34 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた全ての失業者・転職者・労働者の相談窓口を設置し，懇切丁寧な就労支援・労働相談への対応を強化すること。	<p>本市では，大学，短大，既卒者（概ね3年以内）などを対象とした就職支援の拠点として，「わかもの就職支援センター」を開設しており就職活動に関する様々な相談への対応等を実施しております。</p> <p>また，令和2年度からは，同センター内に「就職氷河期世代活躍支援コーナー」を設置し，就職氷河期世代に当たる方の就職相談や地域企業とのマッチングにつなげる取組などを実施しております。</p> <p>加えて，コロナ禍においても円滑に就職活動を行えるよう，オンラインでの相談や模擬面接を実施するなど，相談窓口の充実，強化を図っており，引き続き，コロナ禍により影響を受けた方をはじめとする相談者に寄り添った支援を実施してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都中小企業担い手確保・定着支援事業【充実】 ・ 就職氷河期世代活躍支援事業 	<p>67,100</p> <p>16,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
35	35 就職活動や雇止め，アルバイト減などコロナで影響を受けている大学生や若者の実態調査を行い，市独自でさらなる雇用創出に取り組むこと。	<p>国は，大学等卒業者の就職内定状況について，例年10月から4月まで2箇月ごとに調査し，公表しています。また，新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等の学生生活については，令和3年3月に国が調査し，公表しております。</p> <p>本市では，わかもの就職支援センターにおいて，日頃の相談対応を通じて，就職活動等の実態把握に努めるとともに，情報提供や学生と地域企業との交流促進などにより，学生をはじめ，若者の就職を支援しております。</p> <p>引き続き，国や京都府等と連携しながら，学生の就職活動等の実態を把握し，支援を行うとともに，地域企業の担い手確保を支援するなど，更なる雇用の創出に取り組んでまいります。</p>	—	—
36	☆36 京都府と連携して，困窮する学生の生活支援や食料支援を行うこと。	<p>学生支援については，国や京都府等と連携・補完しながら，様々な取組を実施し，充実させております。</p> <p>学生への生活支援や食料支援については，国所管の独立行政法人である日本学生支援機構や，京都府において，各大学等が学生に対し，支援を実施する際の取組経費の助成支援の充実が図られてきております。</p> <p>本市では，この間，学生が，安心・安全な学生生活を送ることができるよう，大学間連携による新型コロナワクチン職域接種の仕組みを構築するなど，「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組を進めてきております。</p> <p>今後とも，国や府，各大学等ともしっかりと連携し，コロナ禍における学生の支援に全力で取り組んでまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
37	37 市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な市民への減免制度を創設すること。機械的な税徴収や差押えを行わず、納税の緩和制度の周知を図り実施すること。	<p>納税が困難な方への減免制度については、地方税法において納税の緩和制度が設けられているほか、廃業等により所得が前年より著しく減少した方に対する個人市民税の減免制度を本市独自に設けております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に対しても、これらの措置を適切に運用してまいります。</p> <p>市税徴収にあたっては、書面や電話による催告を行ってもなお納付がない場合、納税資力の確認や納税者の実態把握を行ったうえで差押えなどの滞納処分を執行しており、納税の緩和制度についても、HPやチラシ等により周知を図るほか、納税者に対し丁寧な制度説明を行っております。</p>		
38	38 緊急小口資金や総合支援資金、自立支援金、住居確保給付金などの要件を緩和するとともに、申請期限を延長するよう国に求めること。社会福祉協議会任せにせず、京都市として責任を持つこと。	<p>緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付などを国の基準を超えて本市独自に行うことは、本市の厳しい財政状況下においては困難と考えております。本市としては、市民の方が制度を活用しやすくなるよう、必要に応じて制度の改善などの国への要望を行ってまいります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金については、実施主体として、引き続き、国と連携し、生活にお困りの方に対する支援にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>なお、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付については、社会福祉協議会の事業ではありますが、本市としても、広報活動を行うなど、社会福祉協議会と連携し適切に支援してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 ・住居確保給付金支給事業 	<p>221,000</p> <p>530,677</p> <p>616,804</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
39	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民・事業者に対して、水道料金や下水道使用料の減免制度を創設すること。福祉減免制度を創設し、生活困窮世帯への支援を行うこと。昨年5月から実施している支払い猶予制度を継続すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る水道料金・下水道使用料の減免制度については、仮に実施した場合、老朽化した管路・施設の更新に必要な財源確保のため企業債の追加発行を要し、将来世代に過大な負担を先送りすることになることから、実施する考えはございません。</p> <p>また、生活困窮者等への福祉減免制度についても、特定の利用者の料金・使用料を減免することにより、他の利用者による負担を転嫁することになることから、公平の原則の下、実施する考えはございません。</p> <p>一方、支払が困難なお客さまには、引き続き、個別の事情に寄り添った懇切丁寧な対応を行ってまいります。</p>		
40	<p>DV相談支援センターの相談の増加に見合う体制や支援の拡充をさらにを行い、被害者の自立へ継続的支援を行うこと。</p>	<p>京都市DV相談支援センターにおいては、これまでから相談件数の増加等に伴い、相談体制の充実を図るとともに、被害者の自立に向けた切れ目のない支援に重点的に取り組んでおります。今後も、相談件数の増加や相談内容の複雑化等を踏まえ、適切に対応してまいります。</p>	<p>・DV相談支援センターの運営及び被害者支援事業</p>	60,520

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
41(1)	<p>☆41 コロナ禍で京都の文化芸術の灯を消さないため、以下の点に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場の収容人数等を制限する場合の収入減への補てんを行うこと。 ・「京都市文化芸術活動緊急奨励金」「感染拡大防止と文化芸術活動の両立支援補助金」など、文化芸術関係者の支援策について、制度を改善したうえで再度実施すること。 ・個人・フリーランスの方をはじめ、国の制度（アーツ・フォー・ザ・フューチャー等）の対象外となっている文化芸術関係者に対して、京都市が独自に支援すること。 ・文化芸術関係者へのアンケート調査を今後も継続して実施すること。 	<p>文化芸術活動の継続・再開を支えるため、総合相談窓口を継続することにより、文化芸術関係者の状況を把握し、それぞれのお声に対し、寄り添った対応を行うとともに、ふるさと納税寄付金などの民間資金を財源とするArts Aid KYOTO基金の活用により、文化芸術関係者の活動支援（補助）を行うほか、広く本市の文化芸術振興に取り組み、持続的な文化芸術の発展を図ってまいります。</p>	<p>・京都アート・エコシステム推進事業【新規】</p>	120,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
41(2)	<p>・演劇・合唱等について発表や練習活動が行えるよう、新型コロナ感染防止対策を伴う実施可能な環境をつくること。</p> <p>・会館・施設を急遽休館にする場合は、すでに開催が告知されている事業については主催者の意見を聞いたうえで対応すること。</p>	<p>本市の文化施設においては、施設ごとに新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを定め、コロナ禍にあっても、演劇・合唱等の文化芸術活動が継続できるよう、安心・安全な文化芸術活動・鑑賞環境の整備に努めております。</p> <p>また、今後も新型コロナウイルス感染症拡大に伴い施設を利用停止とする場合は、国、京都府及び京都市の新型コロナウイルス感染症対策本部の対処方針等に基づき対処するとともに、主催者等の相談にも対応してまいります。</p>		
42	<p>☆42 生活困窮者、収入減少世帯などを対象に、特別給付金の給付を国に求めること。</p>	<p>国において、新たな経済対策として、令和3年11月19日に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が決定され、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の現金給付を行うことが示されました。</p> <p>また、本市におきましても、令和4年1月特別市会において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る補正予算335億円を御議決いただいたところであり、現在、速やかな給付に向けた取組を進めております。</p> <p>引き続き、国と連携し、生活にお困りの方に対する支援にしっかりと取り組んでまいります。</p>	<p>☆住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業（※当該予算は令和3年度1月補正予算）</p> <p>（うち、予備費）</p> <p>・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業</p>	<p>33,527,000</p> <p>148,000</p> <p>208,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
43	<p>☆43 新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化を踏まえ、国民健康保険料コロナ減免については、世帯主の所得の減少に限定しないこと。比較基準をコロナ禍以前とすること。</p>	<p>本市では、国の財政支援基準に基づき新型コロナウイルス感染症特例減免を実施しており、国基準では、世帯の主たる生計維持者である世帯主の収入が、前年の収入から10分の3以上減少していることが要件となっています。</p> <p>なお、これらの基準を超えて本市独自に減免を行う場合、新たな財源が必要となることから、本市の厳しい財政状況下において実施は困難と考えております。</p>	—	—
44	<p>☆44 国民健康保険の傷病手当について、少なくとも被用者については、コロナ罹患に限定せず傷病一般とすること。被用者に限らず、対象を自営業者・事業主・「フリーター」にも拡大すること。後期高齢者についても対象とすること。</p>	<p>本市国民健康保険及び後期高齢者医療制度の傷病手当について、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して傷病手当金を支給した場合は、支給額の全額について国が特例的な財政支援を行うこととされています。</p> <p>なお、国の財政支援の対象となる範囲を超えて、傷病手当金の支給を行うことは、新たな財源が必要となることから、本市の厳しい財政状況下において実施は困難と考えております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
45	2 「行財政改革計画」を撤回し、自治体の公的な責任の発揮を ☆45 福祉，住民サービス削減，公共機能を後退させる「行財政改革計画」は撤回すること。	行財政改革計画を着実に実行し，本市がこれまで守り続けた福祉，住民サービス等の制度を，理念を活かしつつ持続可能なものとなるよう再構築を進めてまいります。また，再構築に当たっては，より困難に直面する市民の支援に十分に配慮しながら，市民生活のセーフティネットを機能させ，今と未来の京都に責任を果たしてまいります。		
46	46 自治体の機能と役割，住民自治と地域経済を破壊する「自治体戦略2040構想」及び公務の産業化・集約化方針を撤回するよう国に求めること。	本市ではこれまでから，「民間にできることは民間に」を基本方針に，民営化・委託化などで業務量の減少が見込まれる部署において職員数を削減してきたところです。 引き続き，事業見直し，民営化，委託化，デジタル化等による業務効率化などによって，職員数の適正化を行うなかでも，必要な部署には必要な人員をしっかりと配置するなど，市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持や，新たな行政需要への対応に必要な執行体制の強化を行ってまいります。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
47	47 自治体に対する地方交付税の必要な財源を確保するよう国に求めること。地方交付税総額を引き下げるトップランナー方式をやめ，地方交付税の抜本的増額を国に求めること。	<p>地方交付税については，必要額が確保されていないことが大きな問題と考えているため，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定過程を明らかにすること ・地方の財政需要や税収等を的確に見込むことによる，交付税の必要額の十分な確保 ・税収等が急激に落ち込む局面での補てん措置の拡充 ・臨時財政対策債の廃止（地方財源不足の解消は，法定率の引上げによって対応すること） <p>等を，これまでから国に対して強く求めており，この結果，令和2年度においては，税収等が急激に落ち込む局面で発行が認められる減収補てん債の対象に，地方消費税交付金が追加されました。今後も地方交付税の必要額確保に向け，強く求めてまいります。</p>		
48	48 個人市民税の累進制の復活と法人市民税の累進制の強化を国に求めること。法人市民税の超過課税を法定上限の8.4%までただちに引き上げるなど，現行法のもとでも累進課税を強化する姿勢に立つこと。	<p>個人市民税については，応益性を重視する観点から，比例税率が採用され，累進税率を採用し，所得再配分機能を担う所得税との役割分担の明確化が図られています。また，所得と負担能力に応じた課税に関しては，社会経済情勢の変化に合わせ，国税である所得税や相続税において必要な見直しが行われるものと認識しており，本市としては，地方税財政の充実確保の観点から，所得課税の配分割合の充実確保を求めてまいります。</p> <p>法人市民税の超過税率の更なる引き上げを行うことについては，経済状況等を踏まえつつ，受益と負担の関係に着目し，市民や事業者のコンセンサスも見極めつつ，慎重に検討する必要があると考えております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
49	<p>☆49 現行の「行政デジタル化」は、自治体の持つ個人情報を民間に提供することを義務付けており、自治体独自の施策を行っていくことになるなど、団体自治を弱めることになるなどの問題があるので、国に撤回を求めること。</p>	<p>匿名加工情報提供制度に関しては、特定の個人を識別できないよう個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報を提供するものであり、個人情報そのものを提供するものではありません。</p> <p>また、市民の利便性の向上と行政運営の効率化を目的とする自治体情報システム標準化は、全国の自治体が共通で行う主要な事務を対象としているものであり、自治体独自施策の実施に制約を加えようとするものではありません。</p>		
50	<p>☆50 消防職員の150人削減計画は撤回し、人員・装備の両面で増強すること。2交代制を採用しないこと。</p>	<p>行財政改革計画に掲げる組織・人員体制の適正化として、令和3年度からの5年間で消防職員150人の削減を目指し、職員体制の適正化に取り組みます。</p> <p>適正化に当たっては、消防力を低下させないことを前提に、局本部及び消防署の管理業務等の体制見直しや交替制勤務者の勤務体制の変更等により行い、今後とも消防隊や救急隊等については必要な部隊数を確保し、市民の安心と安全を守るための災害現場対応力を維持してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
51	☆51 消防指令センターの共同運用はやめること。消防力の後退につながる消防広域化は行わないこと。	<p>消防指令センターの共同運用は、令和3年7月に改定された京都府消防体制の整備推進計画に基づき、京都市・南部地域において、消防指令センターの共同運用に向けた検討を開始したところで、消防事務を共同で処理する「連携・協力」の手法で進めてまいります。</p> <p>なお、消防の広域化については、現在のところ検討しておりません。</p>	・消防指令センター共同運用に向けた基本調査【新規】	13,502
52(1)	52 公共施設の再編・集約化の方針を改めるとともに、区役所機能の強化を図り、権限と予算を拡充すること。 ☆・「京都市公共施設マネジメント基本計画」において、一律の削減の数値目標をつくらないこと。市民の要望を広く聞き、その声に応える公共施設の整備を行うこと。	<p>老朽化の進行、更新時期の集中等の施設をとりまく課題や、人口減少、民間サービスの充実、デジタル化などの社会状況の変化を踏まえ、将来にわたって施設を適正に維持管理し、機能を効率的・効果的に発揮させるためには、施設保有量の最適化が必要であり、数値目標は実効性をもって最適化を進めるために必要であると考えます。</p> <p>保有量の最適化に当たっては、関係者や利用者の意見も踏まえながら、民間サービスの充実など時代に即した新たなサービス提供形態への転換、複合化・集約化による相乗効果の発現など、ハードとしての施設ありきでないサービスの維持を検討してまいります。</p> <p>区役所機能については、区民主体のまちづくりを戦略的に推進するため、区長の予算権限を充実し、政策立案機能を強化するとともに、市民のいのちと暮らしを守るため、必要な部署に必要な人員を配置しております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
52(2)	<p>・「京都市資産有効活用基本方針」にもとづく「資産有効活用市民等提案制度」及び学校跡地の「事業者登録制度」は撤回すること。市有地については住民の声を聞き、住民のために活用すること。</p>	<p>市有地の有効活用に当たっては、「京都市資産有効活用基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、本市が主体となる事業のほか、貸付・売却により、他の公的機関や民間を主体とする事業を含めて検討し、公共性・公益性を重視した政策的な活用を進めているところです。</p> <p>また、市民、事業者等からの提案を受け付ける「資産有効活用市民等提案制度」、基本方針の理念の下に策定した「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づく提案募集等により、あらゆる角度から活用を検討し、推進しているところです。今後も、基本方針の考え方に基づき、市民の意見を踏まえながら、市有地の更なる有効活用を進めてまいります。</p>	—	—
52(3)	<p>・集約された税賦課・徴収業務を各区役所に戻し、市税事務所は廃止すること。</p>	<p>税務事務については、職員が培った知識やノウハウの共有、蓄積を進めることによる職員の専門性の向上や効率的かつ効果的な執行体制の構築を図るため、平成26年11月に市税事務所を設置し、課税業務を集約するとともに、令和元年10月に徴収業務を集約しておりますが、集約後も混乱なく適正かつ円滑に運用しております。この集約により、より適切かつ公平な税務事務の推進につながったと考えております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
53	職員削減をやめて、必要な正規職員を確保すること。市民サービスを低下させ、公的責任の放棄をすすめ、官製ワーキングプアをつくりだす、事務・事業の民間委託化はすすめないこと。	<p>本市では、行政専門性の高い業務、企画や政策判断を伴う業務など、市職員が直接携わらなければならない業務に担い手を集中させる一方で、民間事業者に多くのノウハウが蓄積されている業務等は民間活力を活用するなど、業務の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、職員数の適正化を進めてきたところです。</p> <p>引き続き、適切な役割分担のもと、委託化や民営化などによって業務量の減少が確実に見込むことができる部署について、職員数の適正化に取り組んでまいります。</p>	—	—
54	児童福祉センター，こころの健康増進センター，地域リハビリテーション推進センターの一体化整備については，現在進行している計画を撤回すること。	<p>本市では，地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター，児童福祉センターの3施設に求められている役割の増大や，建物の老朽化，耐震性能不足の課題に対応し，3施設の機能充実や連携の強化，専門的中核機関としての全市的な相談支援体制の充実，効率的な整備の実施などを目的として，3施設一体化整備事業を進めているところです。</p> <p>これまでに基本計画，基本設計，実施設計，建設用地等に係る各種調査等に段階的に取り組み，令和4年1月に着工しております。引き続き，本整備事業を進めてまいります。</p>	・地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業	1,577,670

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
55	☆55 男女共同参画センターは廃止せず、むしろ多様な市民ニーズに即した事業を充実させ、一層の役割発揮を目指すこと。	社会構造の変化、類似施設などの状況を踏まえ、施設が持つ「機能」（提供しているサービス）の今日的意義を改めて点検し、市民の皆様のニーズに対応し、必要な機能に応じた施設の在り方を検討してまいります。		
56(1)	56 <u>いきいき市民活動センターは、市民活動を保障する公の施設として長寿命化を図り、廃止方針は撤回すること。すべての施設にエレベーターと多目的トイレを設置すること。センターのない行政区にも新たに設置すること。料金値上げは行わないこと。</u>	いきいき市民活動センターについては、令和3年1月に策定した「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」に基づき、既存施設を有効に活用するという観点から転用した施設であることや、本市の厳しい財政状況を踏まえ、施設の長寿命化等のための大規模修繕は行わないこととしております。また、新たに施設を増設することは考えておりません。 エレベーター及び多目的トイレについては、スペースや経費の課題があることから、全ての施設に等しく設置することは困難と考えております。	・ 市民活動センター修繕費	12,663

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
56(2)	<p>56 いきいき市民活動センターは、市民活動を保障する公の施設として長寿命化を図り、廃止方針は撤回すること。すべての施設にエレベーターと多目的トイレを設置すること。センターのない行政区にも新たに設置すること。<u>料金値上げは行わないこと。</u></p>	<p>いきいき市民活動センターの利用料金については、運営経費に対する利用者の負担と市税等による負担の差が大きいことから、適正化を図るため、他の公の類似施設との均衡も考慮したうえで、施設の用途や利用状況を踏まえて上限額（令和4年4月から適用）を設定いたしました。</p> <p>施設の運営継続には今般の料金改定が不可欠であるという状況及び令和4年4月以降の利用料金について、引き続き、利用者等への周知に努めてまいります。</p>		
57(1)	<p>57 ゴミ収集業務の75%民間委託化方針を撤回し、直営に戻し、公的責任を果たすこと。技能労務職員の採用計画を拡充すること。</p>	<p>ごみ収集運搬業務については、本市の財政状況を踏まえ、75%まで民間委託を推進しつつ、計画的な職員の採用や委託事業者の質の向上を図ることなどにより、本市の責任の下、安定的な市民サービスを提供し、災害等の緊急時にも即応することができる体制を確保してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
57(2)	まち美化事務所の統廃合はやめること。	<p>本市の厳しい財政状況を踏まえ、職員規模に応じた執行体制のスリム化と、事務所の運営経費などのコスト削減を図るため、令和4年度に北部まち美化事務所と東部まち美化事務所を統合し、現在7箇所あるまち美化事務所を6箇所に再編することとしています。</p> <p>まち美化事務所の再編に当たっては、市民サービスの低下につながることをないよう、管轄地域の変更に合わせて収集コースの見直しなど収集作業の効率化に取り組むとともに、行政と委託事業者の協働によりごみ収集業務の質の向上を図ってまいります。</p>	—	—
58	58 頻発する豪雨災害等に対応するため、2021年度より廃止した京都市被災者住宅再建等支援制度の独自適用を復活させること。	<p>令和2年12月の被災者生活再建支援法の改正により、支援対象が「全壊，大規模半壊」から「中規模半壊」まで拡充されたこと、また「災害からの住宅再建等は自助による取組が基本」とする国の方針や、本市の厳しい財政状況を踏まえ、令和3年度から独自適用を廃止しており、再び独自適用を実施することは考えておりません。</p> <p>引き続き、今後の災害による被害に備え、ホームページ等を活用し、火災保険・共済への加入促進に努めてまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
59	☆59 敬老乗車証制度の対象年齢75歳以上への引き上げ、負担金の増額、所得700万円以上を対象外とする条例は、中止・撤回すること。公聴会や懇談会等を開催し、市民の意見を聞くこと。全ての地域で民間バス・鉄道を含め共通化すること。	<p>敬老乗車証制度の見直しについては、「行財政改革計画(案)」に対するパブリックコメントにおいて、広く市民から意見を頂戴するとともに、市民の負託を受けた市会で重ねて議論いただき、令和3年9月市会で条例改正の議決をいただいておりますので、公聴会等を開催する予定はございません。</p> <p>改正条例に基づき、令和4年10月から、年齢や負担金の引上げ等の持続可能性を高めるための取組を実施するとともに、令和5年10月からは敬老バス回数券の導入等の利便性の向上につながる新たな取組を実施してまいります。</p> <p>また、全ての民間バス・鉄道を対象とすることは、多額の経費を要するため、本市の危機的な財政状況の下では困難です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者市バス，地下鉄等乗車証交付 	5,696,106
60	60 老人福祉センターを増設すること。	<p>本市においては、市内17箇所に老人福祉センターを設置し、レクリエーション等の活動の場として、市内の高齢者に広く御利用いただいております。</p> <p>増設については、本市の厳しい財政状況の中で、建設等に係る費用や運営に要する経費などを確保することは困難であることから、予定はしておりません。</p> <p>本市では、身近な地域において気軽に利用できる通いの場の充実に取り組んでいるところであり、高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、引き続き、「健康長寿サロン」をはじめ、身近な通いの場の拡充に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センター運営 ・ 地域における高齢者の居場所づくり支援事業 	226,314 7,330

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
61(1)	<p>61 児童福祉法24条1項に基づいて、京都市の保育実施責任を果たすこと。市営保育所の民間移管方針は撤回すること。市営保育所がない行政区に市営保育所をつくること。市営保育所・市立幼稚園は認定こども園に移行しないこと。</p>	<p>児童福祉法第24条第1項の責任を果たすべく、民営施設を含め、保育を必要とする児童全てが保育を利用できるよう取り組んでおります。民間移管については、京都市はぐくみプランに基づき、引き続き公としての役割について不断の検証を行い、取り組んでまいります。</p> <p>市営保育所を各行政区に1つつくるとの方針は持っておらず、国の財政措置が見込めない中、本市の厳しい財政状況下で新たに設置することは困難です。</p> <p>認定こども園への移行は、市営保育所については現時点では検討しておらず、市立幼稚園については、多様な幼児教育・保育ニーズに対応できるよう、引き続き所要の検討を進めてまいります。</p>	—	—
61(2)	<p>市営聚楽保育所は新規入所を再開するとともに廃止を撤回すること。</p>	<p>聚楽保育所については、令和3年5月市会において、令和8年度末をもって同保育所を廃止する条例が成立したことにより、現在の在所児が卒所するまでは保育を行い、そのために必要な職員体制は確保するものの、新規入所児童の受入れについては、別途体制の確保が必要なため、行わないこととしております。引き続き、令和3年5月市会の付帯決議を踏まえて取り組んでまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
62	62 保育士配置基準，処遇については，現行の基準を守るとともに国に対して配置基準等の引き上げを求めること。	<p>本市では，認可保育所及び幼保連携型認定こども園については，国の基準を上回る職員配置基準を条例で規定しており，引き続きこの水準を維持してまいります。</p> <p>また，保育園等への人件費補助に関しては，保育士の現行の給与水準・配置基準を全体として維持・充実してまいります。そのうえで，保育士や調理師，事務員といった園運営に欠かせない職種を対象に，市独自の設定額を設けたうえで，国制度だけでは不足する分を補助するとのルールを徹底し，人件費が確実に行き渡る制度へと再構築してまいります。</p> <p>引き続き，国に対して，職員配置基準の見直し等を要望してまいります。</p>	・民間社会福祉施設単費援護（保育分）	5,633,255
63	63 0～2歳児の保育料を値上げしないこと。	<p>本市では，保育所の利用時間や各世帯の所得に応じたきめ細かな料金区分の設定等，市独自の保育料軽減策を実施するために，令和4年度予算においては，約15億円の財源を投入しております。</p> <p>この間，行財政改革計画に基づき，施策全般について，持続可能なものとなるよう点検・検討を進める中で，保育料についても，利用者負担の適正化等を図り，持続可能な制度となるよう検討しております。</p> <p>市独自の軽減策の見直しは，行財政改革計画における保育料に係る方針を踏まえ，厳しい経済状況等を総合的に勘案し，令和4年度中は実施しないこととしております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
64	64 学童保育の利用料は，応益負担を撤回し，利用料の値上げはしないこと。	学童クラブ事業の利用料金改定は，単純に利用料金の値上げではなく，利用時間が長い土曜日や長期休業中に御利用いただく方には，その時間に見合った料金をお支払いいただくことにより，受益と負担のバランスや公平性を向上させようとするものです。料金体系そのものを抜本的に見直すことにより，子育て世帯にとってより利用実態に見合った，分かりやすい料金体系となるよう再構築すると同時に，低所得世帯等の配慮が必要な世帯には，対象を拡大して減免を適用するよう配慮を行うことで，子育て支援施策が将来にわたり持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。	—	—
65	65 学童う歯対策事業を無料で継続すること。	学童期のう歯対策は，「治療」から「予防」に変化しており，口腔機能の育成，食事，歯みがき，フッ化物の活用などの総合的な取組が必要です。その中で，学童う歯対策事業は，子育て世代の医療費の経済的負担軽減に寄与する重要な事業の一つであると考えております。 行財政改革計画にもお示ししているとおり，受益と負担のバランスや子ども医療費支給制度との一体化など，将来にわたって持続可能な制度となるよう，子ども医療費全体の観点から再点検を実施してまいります。	・学童う歯対策	390,784

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
66	☆66 放課後等デイサービスを利用する就学児の利用者負担を引き上げないこと。	本市においては、利用者負担上限月額について、国制度から大幅に軽減する制度を実施しておりますが、今後、持続可能な制度としていくためにも、サービス水準に見合った受益者負担の適正化を図ってまいります。	・ 障害児福祉サービス利用支援策「新京都方式」	96,723
			(うち、障害児施設給付費(市独自軽減分))	96,075
67	☆67 児童発達支援センター利用者への食費助成については、現状を維持すること。	本市においては、本来保護者が負担する食材料費相当額について、独自で助成する制度を実施しておりますが、今後、持続可能な制度としていくためにも、他施設種別において利用者に負担いただいていることを踏まえたうえ、受益者負担の適正化を図ってまいります。	・ 障害児福祉サービス利用支援策「新京都方式」	96,723
			(うち、障害児施設給付費(市独自軽減分))	96,075
68	☆68 重度障害者利用事業所支援補助金は、2020年度の水準に戻すこと。	本市独自の補助制度である当該補助金については、本市の厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な制度となるよう見直しており、水準を戻すことは考えておりません。 なお、重度障害のある方の受入に係る障害福祉サービスの報酬については、重度障害のある方の受入拡大や支援向上に資するよう、引き続き、国に対し、十分な財政措置を要望してまいります。	・ 介護給付費・訓練等給付費 (うち、重度障害者等利用事業所支援事業補助金)	41,938,518 141,960

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
69	69 教育リストラを進める学校統廃合・小中一貫校推進はやめること。	本市の学校統合及び統合に伴う小中一貫教育校の創設については、小規模校の教育環境の課題解決を目的として、地域住民・保護者の方々の意思を最大限に尊重しながら、各校・各地域の状況に応じて取組を進めております。 子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、引き続き検討してまいります。	—	—
70	☆70 市営住宅の減免制度の見直しによる負担増はやめること。	市営住宅の低収入減額（家賃減免）制度については、住宅審議会からの答申を踏まえ、入居者間の公平性、生活保護制度との整合性、民間賃貸入居者との均衡や他都市水準を考慮しつつ、真に困窮する世帯に適用できる持続可能な制度となるよう見直しを行ったうえで、令和4年4月から運用してまいります。	—	—
71	☆71 下水道事業への企業債元金償還金に対する一般会計からの出資金の休止はやめること。	下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの出資金の休止については、一般会計が危機的な状況にある中で、全会計連結の観点から、実施する必要があると考えております。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
72	☆72 市民の交通権を保障するため、市バス路線の削減はやめること。	<p>市バス事業は極めて厳しい経営状況にありますが、赤字であることのみをもって路線を廃止する考えはありません。</p> <p>令和4年3月に実施する市バスのダイヤ改正では、市バスの利便性を極力低下させることのないよう、朝の通勤・通学時間帯や運行回数の少ない系統のダイヤは可能な限り維持しつつ見直しを行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴いお客様数が大幅に減少していることを踏まえ、御利用状況に応じたダイヤの見直しを実施しますが、引き続き「市民の足」としての役割をしっかりと果たせるよう取り組んでまいります。</p>		
73	73 初乗り運賃が日本一高い市バス・地下鉄運賃の値上げは行わないこと。バスの均一区間を市内全域に広げること。	<p>新型コロナウイルス感染症が経営に与える影響は甚大であり、国からの抜本的な支援を求めることはもとより、更なる経費削減や収入増加策に取り組むなど、あらゆる経営努力を尽くしても安定経営を実現できないことから、苦渋の選択ではありますが、令和3年度中に策定する中長期の経営計画においては、運賃改定による収入増を見込むほか手段がありません。</p> <p>市バスの均一運賃区間の拡大については、競合する民間バス会社の御理解と御協力が欠かせませんが、コロナ禍により各社とも危機的な経営状況にある中、経営に与える影響が大きい本取組についての合意を得ることが非常に厳しい状況になっております。引き続き、お客様の更なる利便性向上に向け、関係バス会社と協議してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
74	☆74 発売中止されたトラフィカ京カード・昼間割引回数券を元に戻すこと。	<p>本市では、市バス・地下鉄事業が将来にわたり安定的に運営できるよう、一人当たり乗車運賃が低いことや磁気カード市場が縮小していることなど、コロナ禍以前からの課題に対する取組として、割引乗車券制度全体の見直しを行ってきました。</p> <p>トラフィカ京カードや昼間回数券の発売終了は、誰もが割引を受けられる制度から市民を中心とした御利用頻度の高い方を優遇する制度へ改めるという観点から、磁気カード等による割引を廃止し、ICカードによるポイントサービスへ移行する取組の一環として実施したものであり、当該乗車券を再販する予定はありません。</p>		
75	<p>◆不要不急の大型公共工事は中止すること</p> <p>75 北陸新幹線延伸については、国及び本市をはじめ地元自治体の財政負担が巨額になること、並行在来線の縮小廃止につながること、地下水や自然環境、住環境へ悪影響を与えること、残土処理の問題が不明確なことなど課題が山積している。市は計画推進の立場を転換し、国に延伸計画を中止するよう求めること。</p>	<p>北陸新幹線の延伸については、現在、環境影響評価法に基づく調査が行われているところであり、環境への影響の予測・評価等は「環境影響評価準備書」により示されるものと認識しております。</p> <p>今後もこれまでと同じく、法の規定に則り、環境影響評価審査会の御意見をお聞きしながら、自然環境、生活環境等の観点からもしっかりと必要な意見を提出してまいります。</p> <p>また、在来線がJR西日本から経営分離されないための措置、地元自治体に対する財政措置等については、京都府や関西広域連合と連携し、市民生活や経済活動への影響に最大限配慮した円滑な整備の推進とあわせて、引き続き、国に要望してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
76	76 社会経済情勢の変化，生活様式及び人口減少社会をふまえ，リニア中央新幹線建設計画を撤回するよう国及びJR東海に求めること。京都駅ルートの誘致活動を中止すること。	リニア中央新幹線は，東海道新幹線の老朽化や災害リスクに備えるとともに，3大都市圏を約1時間で結ぶ「新たな国土軸」を形成するものであり，京都はもとより，国土の均衡ある発展にとって極めて重要なプロジェクトです。 引き続き，京都府，経済界等と連携し，京都府中央リニアエクスプレス推進協議会によるリニア京都誘致の活動を行ってまいります。	・リニア中央新幹線の誘致及び北陸新幹線の円滑な整備の推進	150
77	77 市内高速道路の未着工3路線計画の廃止方針にもとづいて，速やかに都市計画の廃止手続きを完了し，堀川通・油小路通の五条～十条間のバイパストンネル計画は撤回すること。	京都高速道路の残る3路線の都市計画決定（廃止）については，堀川通の機能強化（バイパス整備等）に関する都市計画決定と併せて進めていくこととしております。 堀川通の機能強化（バイパス整備等）は，平成30年1月に将来道路ネットワーク研究会において，「喫緊の課題」との意見が取りまとめられております。 今後とも「堀川通の機能強化（バイパス整備等）に向けた早期の事業計画策定」について，強く国に要望を行ってまいります。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
78	78 鴨川東岸線の塩小路から岸上橋間（第3工区）の道路拡幅工事は見送りではなく中止すること。	<p>鴨川東岸線は、鴨川左岸の出町柳から十条通間を結び、市域の南北を結ぶ幹線道路として重要な道路ですが、第3工区が未整備であるため、市内幹線道路の南北軸の強化や第2京阪道路や新十条通へのアクセスの向上等、道路ネットワークとしての機能が発揮できない状態となっております。</p> <p>第3工区については、令和3年度からの3年間は行財政の集中改革期間として予算計上を見送ることとしておりますが、関係機関協議など、予算計上が可能となった時点で速やかにスムーズな進捗が図れるよう、引き続き作業を進めてまいります。</p>		
79	79 国道1号線，9号線のバイパス計画の推進方針を撤回すること。	<p>平成30年1月には将来道路ネットワーク研究会において、「本市と大津方面や亀岡方面を結ぶ災害に強い道路については、整備の必要性が高い」との意見が出されております。</p> <p>空港や港を持たない本市において、広域的な道路ネットワークは、地域の経済活動や市民の日常を支える生命線であることから、国に対し、「京都市と大津方面や亀岡方面を結ぶ道路ネットワークの実現に向けた総合的な検討」について要望を行っており、引き続き、国や府等と議論を深めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
80	<p>分野別要求項目 1 複合災害に備えたまちづくりで、いのち守る市政に ◆災害復旧・生活と生業再建支援のための制度拡充を 80 豪雨による淀川水系の河川の氾濫, ダムの放流, 洗堰・樋門の操作についての実態と教訓を明らかにすること。京都市流域の浸水に影響がある天ヶ瀬ダム・日吉ダムの事前放流等, 適切な運用が図られるよう管理者に求めること。</p>	<p>治水対策については, 本川, 支川など上下流のバランスが重要であり, 流域の管理者間での綿密な連携を図るため, 国・府との様々な協議や意見交換の場を設けており, こうした連携が平成25年の台風18号を踏まえた桂川緊急治水対策の実施につながっております。 今後も, 天ヶ瀬ダム・日吉ダムの事前放流等の適切な運用をはじめ, 市域の治水安全度向上のため, 必要な要望を行いながら, 国・府と連携を図ってまいります。</p>		
81	<p>☆81 大戸川ダムの建設に多額の費用を使うのではなく, 流域治水対策を強化すること。久我橋西詰付近の越水地域の堤防の嵩上げとともに, 堤防の強化を図ること。</p>	<p>大戸川ダムの建設や, 桂川の治水対策については, 国が事業を進めております。今後も, 流域の治水安全度向上に向けて, 国・府と連携を図ってまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
82	82 被災者生活再建支援法について「住宅の一部損壊までの対象拡大」や「支援金の上限を300万円から500万円に引き上げ」などの改善を図るよう国に求めること。	国の被災者生活再建支援法は、住宅被害が一定数以上発生した地域及び中規模半壊までの被害を支援対象としております。本市としては、被災者の被害の程度は同等でありながら、市町村等における被害の規模によって制度の支援対象となるか否かが異なるという被災者間の不均衡を生じさせないため、同一自然災害における全被災区域での法適用や、支援対象被害区分の拡大（半壊・一部損壊まで対象拡大）について、引き続き、国に要望してまいります。	—	—
83	83 防災担当職員を増員するなど区役所の常時の防災体制を抜本的に強化すること。関係機関との連携を強化すること。避難所に配置する職員を確保するためにも、集約された業務（保健所や税など）を区役所に戻し、区役所の日常的な機能を充実させること。	区役所・支所における平時の防災体制については、平成24年度以降、地域防災活動の拠点となる地域力推進室への「総務・防災課長」及び「地域防災係長」の設置を行うとともに、専門的な知識や経験を有する土木技術職員や消防職員を充てるなど、体制強化を図ってきたところです。 また、災害時においては、突発的に増加する業務について、本庁職員による応援を行うなど、区役所・支所だけでなく全庁的に対応できる仕組みを構築しております。 引き続き、自主防災会をはじめ地域の関係機関と連携し、市民の安心安全の確保に取り組むべく、必要な体制の構築に努めてまいります。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
84(1)	<p>84 「複合災害」を考慮した十分な対策のため、指定避難所・指定緊急避難場所の環境改善を図ること。</p> <p>・三密を避けるなど感染症対策を講じ得る規模で避難所を確保すること。</p>	<p>大規模災害時は、避難所として、学校の体育館のほか普通教室や特別教室等を活用することにしており、感染症対策を講じ得る規模を確保しております。</p> <p>また、飲料水や食料、災害用トイレの備蓄を行っているほか、間仕切りテント、段ボールベッド、非接触型体温計等も配備し、感染拡大防止に向けた対策を行っております。</p> <p>引き続き、安全な自宅や親戚・知人宅等での避難の周知も含め、避難所環境向上の対策に取り組んでまいります。</p>		
84(2)	<p>・京都市備蓄計画の備蓄目標数を早期に達成すること。避難所運営用資機材、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策用物品の目標数を設定すること。使い捨てスリッパも配備すること。</p>	<p>本市においては、花折断層を震源とする地震等の大規模災害を見据え、京都市備蓄計画を定めて公的備蓄の整備に取り組んでおり、令和4年度に策定する新たな地震被害想定等を踏まえつつ、必要な数量について、早期に確保できるよう取り組んでまいります。</p> <p>避難所運営用資器材については各指定避難所に配備するとともに、各指定緊急避難場所も含め、感染症拡大防止対策用物品も既に配備しております。</p> <p>また、使い捨てスリッパについては、必要に応じて指定避難所等において活用できるよう、各区役所・支所に配備しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害用備蓄器材等整備 ・地域防災計画の推進 <p>(うち、新たな地震被害想定の新規)</p>	<p>39,129</p> <p>309,756</p> <p>20,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆，令和4年度当初：・	(千円)
84(3)	・トイレの洋式化の早期完了とエアコン設置など，指定避難所の環境の抜本改善をはかること。	<p>避難所のトイレについては，マンホールトイレの洋式上屋の配備や簡易トイレを用いた既存トイレの活用などで，洋式化を推進しております。体育館を含む学校施設のトイレについては，生活様式の変化，バリアフリー化の必要性，災害時の利用等を踏まえて，全面的な改修や洋式化を進めており，令和3年度末には洋式化率約67%と，令和5年度末までの目標としていた「全市平均60%以上」を上回っております。</p> <p>また，「防災機能強化型体育館」整備において，外断熱や遮熱高断熱複層ガラスの設置により，館内温度環境の改善を図るとともに，立地条件等で通風が十分確保できない場合は，通風，換気環境を改善するエア搬送ファンを設置しております。</p>	☆快適トイレ整備事業	201,000
84(4)	・「土砂災害警戒区域内」，「立退き避難が必要な区域内」にある指定避難所については，区域外に確保すること。	<p>指定避難所及び指定緊急避難場所については，想定する災害が及ばない区域に立地することが原則ですが，地域事情等から，ハザードリスクが高くない場合に，指定区域内施設を指定しているケースがあります。</p> <p>引き続き，地域の御意見を伺いながら，民間施設を含め，区域外の避難場所の確保に努めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
84(5)	<p>・防災機能強化型体育館整備の箇所数を抜本的に増やす計画をつくること。指定避難所となっているすべての元小中学校体育館の耐震化をはかること。</p>	<p>避難所となる体育館の学校体育館防災機能強化等整備事業は、厳しい財政状況を鑑み、毎年度の実施校数の増加は難しいですが、今後も自然災害が多発化する中、市民の安心安全を守るために継続して取り組んでいくことが重要と考えており、引き続き整備を進めてまいります。</p> <p>また、避難所となっている閉校施設の耐震化については、平成30年度までに完了している耐震診断の結果や学校跡地活用の進捗状況等を踏まえ、引き続き必要な対応を検討してまいります。</p>	<p>・屋内運動場老朽化等対策改築事業</p> <p>・体育館防災機能強化リニューアル事業</p>	<p>762,660</p> <p>1,063,076</p>
84(6)	<p>・避難所運営にあたり、保健師等専門職の動きを明確化し、感染症対策に職員が精通するための訓練を行うこと。</p>	<p>災害発生時、保健福祉センター所属の保健師は、健康長寿推進課担当課長（統括保健師）のもとに集約し、避難所に避難されてきた方に対する健康調査や健康相談、疾病予防を含む保健指導等を実施することとしております。</p> <p>避難所の感染症対策については、消毒液、非接触型体温計、段ボールベッド等の感染症対策物品を用いて、避難者の健康調査やソーシャルディスタンスの確保を行うとともに、体調不良者や濃厚接触者を従来の避難スペースとは別の部屋へ誘導することとしております。</p> <p>これらの感染防止対策を適切に行うため、引き続き、避難所に配置する職員に研修を行うなど、地域と協力して避難所を運営する体制を構築してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
85	被災者に提供する住宅を各行政区に確保すること。	<p>市内で火災又は風水害等の自然災害により住宅に被害を受けた市民には、京都市住宅供給公社内に設置された「被災者向け住宅情報センター」において、市営住宅を無償で一時使用できる制度を案内するとともに、民間住宅の情報提供、登録不動産事業者の紹介を行っています。</p> <p>被災者向け住宅の更なる確保については、令和3年10月の市長と知事との懇談会において、災害時における公営住宅の相互利用について議論を行っており、今後、実施に向けて府と協議を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災者向け住宅情報センター運営 	5,294
86	被災した中小商工業者の事業再建支援は、相談に乗る体制を作るとともに、被害の態様や程度によっては、補助金・給付金その他返済不要の資金援助を検討すること。	<p>直接被害を受けた中小企業者が災害復旧に迅速に取り組めるよう、低利の融資制度を常設する等、必要な資金の円滑な供給に努めています。</p> <p>また、令和元年台風19号等の災害時には、「小規模事業者持続化補助金」等において、被災企業を対象とした補助枠が創設されるなど、国において必要な対応が行われています。</p> <p>被災された中小企業者の被害対策などの相談に関しては、京都府と連携し、京都商工会議所、京北商工会等の経営相談窓口において特別窓口を開設するとともに、本市職員も直接事業者の声をお聞きしながら、きめ細かく対応しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営支援体制の強化 中小企業創業・経営支援事業 	71,928 6,560

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
87	被災農業者が早期に営農再開できるよう、農業や農機具・施設の復旧支援を拡充すること。	<p>農地・農業用施設の災害復旧については、土地改良区等に国庫補助の活用を働きかけるとともに、国庫補助の対象外となった農業用施設については、市内で著しい被害があった場合、本市の補助率を通常より上乘せして支援しております。</p> <p>また、農作物やパイプハウス等の被害についても、災害発生後速やかに、国・府制度の活用を含め、被害状況に応じた復旧支援策を検討するなど、今後とも、意欲ある農業者が営農を継続できるよう努めてまいります。</p>	—	—
88	<p>◆地震・風水害・土砂災害に強いまちづくりを</p> <p>88 国や府と連携し、速やかに急傾斜地、崩落危険箇所の対策を具体化すること。</p>	<p>急傾斜地、崩落危険箇所対策については、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊対策事業の実施主体である京都府と積極的に意見交換を行うなど連携を密にしつつ、事業実施に向けた要望を行った結果、現在、市内3箇所において事業が実施されております。</p> <p>引き続き、京都府に対して協議・要望を行ってまいります。</p>	・府事業に対する負担金	23,000
89	民間社会福祉施設の耐震化診断と改修を早期に完了させること。	<p>民営保育園等の耐震化は、「京都市民営保育園耐震化計画」に基づき、耐震化に係る事業者負担の軽減を図っており、対象となる全ての施設で、令和3年度末までに耐震改修が完了又は耐震化に係る工事が着手済みとなる予定です。</p> <p>また、民営保育園等以外の民間社会福祉施設等も、「京都市民間社会福祉施設等耐震化計画」に基づき、事業者負担の軽減を図るとともに、施設ごとの課題の解決に取り組みながら、耐震化を進めております。</p> <p>引き続き、早期に耐震化が図れるよう、各施設と緊密に連携を取り、耐震改修を進めてまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
90	90 浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者施設への情報伝達方法，避難・誘導體制の整備を定めた計画策定を京都市の責任において早期に完了させること。	<p>土砂災害警戒情報等が発表された場合，「京都市地域防災計画」に基づき，速やかに対象区域に所在する要配慮者利用施設に情報の伝達を行うこととしております。</p> <p>また，令和3年5月に水防法及び土砂災害防止法が改正され，浸水想定区域内等に位置する施設等は，避難確保計画を作成して避難訓練を実施することに加え，訓練結果を市町村へ報告することが義務化されました。</p> <p>引き続き，本市として対象施設に避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施・報告について通知し，計画策定の助言及び内容の点検等を行ってまいります。</p>		
91	91 消防分団施設（市や地域の施設と共用している，および10㎡未満の消防団施設を含む）の耐震対策を市の責任において早期に完了すること。	<p>消防団施設の耐震化は，消防団施設の補助金制度の優先的な活用により促進を図っており，耐震診断の結果，耐震化が必要と診断された消防団施設56施設のうち，52施設で耐震化工事が完了（耐震化の必要がなくなった施設を含む）しております。</p> <p>今後も，残る4施設の耐震化に向け，消防署が該当分団と地域関係者の間に入り調整を図るなど，積極的にサポートしてまいります。</p> <p>また，市や地域の施設と共用していること及び10㎡未満であることが理由で，耐震診断を実施しなかった施設のうち，耐震化が必要な施設についても，地域や分団と調整し，同制度の優先的な活用を促進してまいります。</p>	・ 消防団施設補助	37,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
92(1)	<p>92 豪雨対策については、近年の気候危機に対応して以下の点を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・府と協議を行い、河川の越水・漏水防止、集中豪雨による急な増水への対策を強めること。 ・内水災害を含め浸水地域の計画的な河川改修をすすめること。 	<p>治水安全度の向上のため、国・府とも更に連携を図り、本市が整備を進める都市基盤河川等の改修及び河川の日常的な維持管理（点検、しゅんせつ等）を着実に実施してまいります。国が管理する河川の改修については、引き続き、河川整備計画に基づき更なる治水対策の早期完了を要望してまいります。</p>	☆道路・河川・公園等の防災・減災対策等	2,690,000
			(うち、河川維持管理)	20,000
			(うち、都市基盤河川整備)	168,000
			・河川維持管理	886,614
			・都市基盤河川整備	811,713
92(2)	<p>☆・災害時の体制を強化するため、土木事務所、上下水道局等の職員を増員すること。下水道管路管理センターの集約化計画を撤回すること。</p>	<p>災害時に万全の対応を期すため、建設局においては平成26年度から、災害活動体制1号と2号の間に、「土木2号」を設け、情報連絡職員による情報収集の円滑化を図るほか、本庁から土木事務所への応援職員の派遣を行うなど、災害活動体制の強化に取り組んでおります。</p> <p>上下水道局における防災・危機管理体制については、これまでから災害時等の対応の更なる迅速化・円滑化を図るため、必要な人員体制を確保してきたほか、令和4年度には本庁舎及び南部エリアの水道・下水道の事業所を集約させ、新たな防災拠点として整備し、機能の充実・体制強化を図ることとしております。</p> <p>一方で、下水道管路管理センターをはじめ、施設の維持管理業務等、民間にノウハウが蓄積されている業務については、積極的に民間活力を導入するなど、今後も持続可能な経営を行い、市民の重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守り続けてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
92(3)	・公園や学校のグラウンド表面に一時的に雨水を貯留する施設（例：一乗寺公園野球場）などを計画的に整備すること。	「京都市水共生プラン」に基づき，浸水被害の防止及び健全な水循環の保全を図るため，河川や雨水幹線の整備だけでなく，公共施設における雨水流出抑制対策について，施設の機能に支障を与えない範囲において実施しております。 今後も，市民が安心して暮らせるまちを実現するため，効果的な浸水対策を実施してまいります。		
93	93 大規模盛土による開発地域など，宅地の地すべり危険地域マップについて市民への周知を徹底するとともに，国・府とも連携し，対策を強化すること。	大規模盛土造成地の滑動崩落対策として，第一次調査（盛土の位置及び箇所数を把握するための調査）の結果を踏まえ，大規模盛土造成地マップ及び解説リーフレットを作成・公表し，市民への周知に努めているところです。また，平成28年度からは，第二次調査（現地調査・安定計算等）の必要性が高いと位置付けた大規模盛土造成地4箇所について，優先的に第二次調査に着手し，盛土の安全性を確認しています。 令和3年度から，引き続き状態把握が必要と考えられる箇所について，現地踏査を実施するとともに，排水の状況等を記録するカルテの更新を進めており，令和4年度も引き続き取り組んでまいります。	・大規模盛土造成地調査	838

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
94	☆94 建設残土処分に関する厳しい法整備を国に求めること。	<p>本市では、土砂等による土地の不適正な埋立て等に対する抑止力を高め、生活環境の保全及び災害の防止を図るための措置を講じることを目的として、土砂条例を制定し、運用しております。</p> <p>建設残土については、「法制化による全国統一の基準規制を早急に設けること」等が全国知事会等から国に対して要望されており、また、盛土造成を包括的に規制する新たな法制度の創設について、国の検討会から提言があったと報道がなされているところです。</p> <p>既に国が制度創設に向けて動いている中、本市から国へ法整備を要望する予定はありませんが、引き続き国の動向を注視してまいります。</p>	—	—
95(1)	☆95 熱海市の土砂災害を受け、宅地造成のみならず、すべての危険な盛り土、切り土や建設残土等の調査を独自に行い、災害を未然に防ぐ対策をとること。	<p>熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、本市において同様の災害を未然に防止するため、緊急点検を実施し、安全性を確認したところです。</p> <p>また、国から依頼があった「盛土による災害防止に向けた総点検」については、京都府が中心となって作業を進めているところです。本市においても宅地造成等規制法や都市計画法等に関連する盛土の点検を進めてきており、引き続き京都府と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>今後新たに不適切な盛土が判明した場合は、適切に対応してまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
95(2)	また、違法造成であり、土砂崩れも起こした大岩山については、産業廃棄物を含んだ土砂の全量撤去を行うこと。	<p>総体土砂である大岩山の違法造成については、土地管理者が、令和2年3月30日から自主的に是正工事に着手しており、完成させるまで遅滞なく進めていくよう、進捗状況の把握に努めながら、厳しく指導を継続してまいります。</p> <p>なお、大岩山山頂に堆積されていた産業廃棄物については、令和3年末に土地管理者によって全量撤去済みです。</p>	—	—
96	96 国の「液状化危険地域対策技術指針」に基づき、京都市独自の対策指導基準を作成し、地域実態調査に基づく液状化危険地域対策を早期に行うこと。	<p>本市の液状化危険度分布については、「京都市第3次地震被害想定」において、京都盆地とその周辺地域に分布する8つの活断層による内陸型地震と南海・東南海地震（南海トラフ地震）が発生した場合を想定し、地震ごとに示しております。</p> <p>また、本市ホームページにおいて、「液状化危険度分布図（市全域図）」を公開し、市民、建設事業者等に周知しております。</p> <p>都市計画法に基づく開発許可制度においては、現在、国において液状化に関する明確な許可基準等が示されていませんが、開発（予定）箇所が「液状化危険度分布図」等で示されている液状化のおそれのある箇所である場合は、窓口での相談時等に、啓発文書により、液状化対策について検討するよう指導に努めております。</p>	—	—
97	97 安祥寺川や四ノ宮川の河川改修事業を早急に完成させること。	<p>安祥寺川及び四宮川の改修については、令和4年1月に京都府と治水安全度の早期向上を目的とする政策協定を締結しており、令和4年度からは京都府に設置される「（仮称）安祥寺川・四宮川整備推進室」において府市協調による事業執行体制の下、早期の対策完了に向け取り組んでまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
98	98 新設・既設を問わず、年次計画をつくり、公園の防災設備を増やし、防災機能を強化すること。	<p>新設公園の整備や既存公園の再整備の際には、地域からの要望を踏まえ、かまどベンチ、防災ベンチ、マンホールトイレ等の災害時に活用できる防災設備の設置を進めているところです。</p> <p>厳しい財政状況ではありますが、今後も市民の安心・安全を確保するため、災害時に備えて防災機能の強化に努めてまいります。</p>	☆道路・河川・公園等の防災・減災対策等	2,690,000
			(うち、街区公園整備)	24,760
			・街区公園等整備	147,178
			(うち、街区公園整備)	30,721
99	99 新「耐震改修促進計画」の2025年95%の耐震化率目標を必ず達成すること。京都型耐震リフォーム支援事業を使いやすくするために工事費の補助額を増額し、メニューごとの上限額を引き上げること。木造住宅及び京町家の耐震改修支援事業について予算の拡充を図ること。また、病院や福祉施設、賃貸共同住宅など特定建築物の耐震化施策の充実を図ること。	<p>京都市建築物耐震改修促進計画については、令和2年度に実施した中間点検で、計画に掲げた令和2年度末の耐震化目標を全て達成していることを確認しております。</p> <p>令和7年度末の耐震化率の目標の達成に向け、木造住宅の耐震化支援については、公民一体となった「耐震ネットワーク」や地域の自主防災組織等と連携し、市民自らによる耐震化の取組を促進するとともに、特定建築物の耐震化支援については、耐震診断が義務化された建築物の耐震化促進に向けての支援制度の運用や普及啓発を継続して実施してまいります。</p> <p>引き続き、京都に息づく「ひと」と「まち」の”いのち”を守るべく、災害に強い歴史都市「京都」の実現に取り組んでまいります。</p>	・民間建築物の耐震化対策	111,256

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	予算額 (千円)
100	100 マンションの耐震改修支援事業について、耐震診断とともに耐震改修にあたっては活用しやすい制度に見直すこと。	分譲マンションの耐震化を促進するため、本市では、耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事に対する補助制度を実施しており、平成26年度からは、更に使いやすい制度とするため、耐震化の優先度の高いピロティ階のみの耐震改修工事を補助対象とするなど、制度の充実を図ってまいりました。 引き続き、関係部局と連携を図りながら、マンション管理組合に対する情報提供や助言、指導等により、分譲マンションの更なる耐震化の促進に取り組んでまいります。	・民間建築物の耐震化対策 (うち、分譲マンションの耐震化対策事業)	111,256 5,990
101	101 耐震化の必要な「都市防災上重要な橋りょう」92橋の内、橋りょう健全化プログラム(第2期)に位置づけた橋の改修は、早急に完了すること。京都市域の「都市防災上重要な橋りょう」以外の橋りょう及び国の管理する橋りょうについても、国・府と連携し、耐震化と必要な老朽対策を早急に進めること。	「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、これまでから橋りょうの耐震補強及び老朽化修繕を推進しており、令和4年度は、宮前橋、今熊野橋など52橋において対策を実施してまいります。 今後も、市民の命と暮らしを守るため、国補助金の確保に努めながら、橋りょう健全化の取組を着実に推進してまいります。	☆道路・河川・公園等の防災・減災対策等 (うち、いのちを守る 橋りょう健全化プログラム) ・いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト(道路事業) (うち、いのちを守る 橋りょう健全化プログラム)	2,690,000 577,380 1,301,225 1,051,805

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
102	102 道路のり面の維持・保全については，国の予算を確保し確実に実施できるよう次期プログラムを策定すること。	道路のり面維持保全計画については，これまでの実績を踏まえ，一部の内容を更新したうえで，計画期間を延長することとしております。本計画に基づき，より効果的かつ効率的な対策を，国の予算を確保したうえで確実に実施できるよう，取り組んでまいります。	—	—
103	103 山間部の倒木による通行止めや停電を防ぐために，山の持ち主や国，京都府，関西電力等と連携し，未然防止対策を進めること。山中の災害木や間伐対策についても，補助制度の拡充を国や府に求め，市独自としても取り組みを進めること。	平成30年台風21号による倒木被害地については，本市独自の支援と府営事業の活用により，二次災害のおそれのある公道沿い等の被害地を優先的に復旧し，令和3年12月末時点で150haの倒木処理に着手しております。 また，倒木処理後の森林においては，将来に向けた未然防止対策として，本市独自の補助制度により，道路境界から一定範囲における中低木樹種の植栽等を促しております。 さらに，安心安全な市民生活を確保するため，道路や民家等に隣接する森林において，自治会等が実施する危険木撤去を引き続き支援していくとともに，国や府に対し，災害に強い森林を実現するために必要な施策の創設及び充実に働きかけてまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備・担い手対策の推進 (うち，森林総合整備事業) 75,550 (うち，森の力活性・利用対策) 58,000 ・ 災害に強い森づくりの推進 35,600 (うち，風倒木被害地の森林再生支援事業) 7,000 (うち，危険木伐採支援事業) 6,500 ・ 農林災害復旧 160,000 (うち，災害復旧に向けた倒木対策の推進) 74,500 ・ いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト(道路事業) 1,301,225 (うち，災害防除(緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策(危険木撤去)) 1,000 	139,085

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
104	104 すべての町内会単位の防災行動マニュアルとマップについては住民への広報を徹底すること。	<p>各自主防災会で策定した防災行動マニュアルについては、防災マップも含め防災訓練や防災研修などの機会を通じて実践・検証し、地域の実情に応じて運用されるよう支援しております。</p> <p>また、町内を単位とする自主防災部に対しては、これまで実施した訓練などの活動の記録が行え、防災行動マニュアルとも連動した「自主防災部活動ファイル」を全自主防災部に配布するなど、地域防災力の維持・向上に努めております。</p>	—	—
105	105 自主防災会への助成金の年間5万円の上限枠を廃止し、必要額を保障すること。	<p>自主防災組織活動助成金については、地域住民の防火防災に関する連帯感の高揚や平常時における自主防災組織の活動促進を目的に、防災訓練に必要な物品の購入や防災知識の普及啓発などの取組を対象に交付しております。</p> <p>そのほか、標旗の交付や防災器材等の修繕、訓練指導などの必要な支援は、行政が主体となり実施しているため、本助成金については、令和4年度も制度を変更することなく、自主防災会における自発的な防災活動の促進を図ってまいります。</p>	<p>・自主防災組織の災害対応力の充実</p> <p>(うち、自主防災組織活動助成金)</p>	<p>16,100</p> <p>11,350</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆，令和4年度当初：・	(千円)
106	106 消防団員，水防団員の処遇の改善にっそう努めるとともに，団の運営費を増額すること。	<p>消防団員については，従前から退職報償金の引上げや報酬制度の創設，団運営費の増額等により必要な処遇改善を行ってまいりました。</p> <p>今後も，消防団員の処遇等に関する検討会の結果を踏まえつつ，更なる団員確保を見据えながら，退職報償金，報酬，団運営費の確保に努めてまいります。</p> <p>水防団員については，平成30年度に出勤手当等の改善を行いました。</p> <p>また，令和2年度からは水防活動時の要となる水防倉庫の建替えに着手しており，令和4年度も引き続き行ってまいります。今後も，水防団員の環境改善及び運営費の確保に努めてまいります。</p>	・ 消防団活動	630,000
			(うち，報酬及び退職報償金)	432,572
			・ 消防団運営	42,000
			・ 消防団施設補助	37,000
			・ 水防事業	31,986
107	107 水道・下水道などライフラインの耐震化，老朽管の布設・敷設替えを早急に行えるよう補助制度を抜本的に拡充するよう国求めること。	<p>老朽化した上下水道施設や管路の更新及び耐震化については，限られた財源の中で適正な維持管理を徹底し，優先度を見極めながら，事業費の平準化を図り，計画的・効率的に進めてまいります。</p> <p>また，これらの事業を支えるため，引き続き，全国の自治体等と連携し，財政支援における現行制度の堅持，更なる拡充等を国に対して要望してまいります。</p>	・ 水道整備事業（水道管路の改築更新・地震対策）	14,980,000
			・ 水道整備事業（水道施設の改築更新・地震対策）	4,320,000
			・ 公共下水道整備事業（下水道管路の改築更新・地震対策）	6,616,000
			・ 公共下水道整備事業（下水処理施設の改築更新・地震対策）	4,686,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
108	<p>2 福祉・医療の充実を ◆福祉医療の充実を 108 一般会計繰入を増額し，国民健康保険料を引き下げること。保険料減免制度を拡充すること。資格証明書・短期証の発行をやめ，正規の保険証を交付すること。差押えが禁止されている給付金を原資とする預貯金，生活維持費の差押えはやめること。学資保険や給与の差押えをやめること。傷病手当制度を導入すること。</p>	<p>本市財政は危機的な状況であることを踏まえ，今後，一般会計からの財政支援分を見直し，一般会計，国民健康保険事業の双方が持続可能なものとなるよう制度運営を進めてまいります。</p> <p>条例減免制度の拡充は困難な状況にありますが，引き続き，納付が困難な世帯からの相談に丁寧に対応してまいります。</p> <p>法令に基づき，短期証・資格証明書を交付することはやむを得ないものと考えております。</p> <p>差押禁止財産のみの預金口座への振込が明らかな場合は，当該預金の差押を行わないこととしております。</p> <p>学資保険については差押禁止財産とされておらず，給与・年金等についても生活維持費用を含めた差押禁止の範囲を除いて差押が可能な財産であることから，他の財産と区別して取り扱う合理的な理由はないと考えております。</p> <p>なお，傷病手当制度については，国の制度に基づき，すでに傷病手当金を支給しております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	予算額 (千円)
109(1)	<p><u>109 国民健康保険制度を改善すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>子どもの均等割を軽減すること。</u> ・ <u>国保の一部負担金減免制度は収入基準額を引き上げ，拡充すること。資産報告書の提出や保険料の納付を要件としないこと。</u> ・ <u>入院時の食事代負担などの軽減対策を拡充すること。</u> ・ <u>限度額適用認定証の発行にあたっては，保険料納付要件を撤廃し，周知を徹底すること。所得区分については急激な収入の減少に対応すること。</u> ・ <u>高額療養費・特別療養費など現金給付については，滞納保険料と相殺しないこと。</u> ・ <u>高額療養費・高額介護医療合算療養費，居住費の限度額を元に戻すよう国に求めること。市として補助すること。</u> 	<p>未就学児に係る均等割保険料については，令和4年度から5割を公費により軽減する制度が導入されます。</p> <p>一部負担金減免については，引き続き，国の定める収入基準より広い基準を設けて運用するとともに，公平性の観点から，資産や保険料の納付状況も含めて，総合的に判断してまいります。</p> <p>入院時の食事代については，既に低所得者の方に対する減額制度が国において設けられており，更なる拡充については，困難であると考えています。</p> <p>高額療養費，高額介護合算療養費，居住費の負担限度額については，制度見直しの趣旨を踏まえ，現時点で，国への要望や本市独自で補助を行うことは考えておりません。</p>	-	-

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
109(2)	<p><u>109 国民健康保険制度を改善すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの均等割を軽減すること。 ・国保の一部負担金減免制度は収入基準額を引き上げ，拡充すること。資産報告書の提出や保険料の納付を要件としないこと。 ・入院時の食事代負担などの軽減対策を拡充すること。 ・<u>限度額適用認定証の発行にあたっては，保険料納付要件を撤廃し，周知を徹底すること。所得区分については急激な収入の減少に対応すること。</u> ・<u>高額療養費・特別療養費など現金給付については，滞納保険料と相殺しないこと。</u> ・高額療養費・高額介護医療合算療養費，居住費の限度額を元に戻すよう国に求めること。市として補助すること。 	<p>70歳未満の方への限度額適用認定証の交付については，法令上，保険料の滞納がないことが条件となりますが，世帯の状況等に応じた柔軟な対応を行い，急激な収入減少や一定の納付意思が認められる場合は，限度額適用認定証の交付を行っております。</p> <p>引き続き，「国保ガイド」及び「京都市情報館」により制度周知を行ってまいります。</p> <p>保険料は国保の事業運営の基幹的な財源であり，全ての被保険者に公平に負担していただくことが制度存立の前提です。そのため，滞納のある方に対して現金給付を行う際は，制度の趣旨を説明させていただき，本人同意を得たうえで，現金給付を滞納保険料に充てていただくようお願いしております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
110	110 無料低額診療事業の利用者に対し、院外処方による薬代の助成を市独自に行うこと。市として引き続き国への要望を強めること。	<p>患者が院外処方の施設を受診した場合の薬代については、現在、無料低額診療事業の対象外となっており、近年の医薬分業を踏まえ、事業実施機関からも院外処方による薬代について、事業の対象とするよう要望が寄せられています。</p> <p>無料低額診療事業の制度の在り方に関しては国の責任で検討されるべきと考えており、本市としては、引き続き国に必要な要望を行ってまいります。</p>		
111	<p>111 市立京北病院が地域医療を支える公的医療機関として役割を果たせるよう、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策を急ぐこと。正規職員を増やすこと。 ・常勤医師を増員し、医師の働き方を改善すること。 ・早急に人工透析ができる体制を作ること。当面、市立病院への送迎体制を整えること。 	<p>市立京北病院については、医療、介護サービスの提供に支障がないよう、計画的に必要な施設修繕等が実施されております。</p> <p>市立京北病院の職員については、常勤医師を含め、市立病院との連携等により、適切な人員配置が図られています。</p> <p>市立京北病院において人工透析を行うことは、医師等の確保が難しく、医療設備等の課題もあることから、困難です。</p> <p>なお、市立病院との連携により人工透析等の受診環境を確保するため、両院を結ぶ患者送迎便を運行しております。</p>	・京都市立京北病院運営費交付金	282,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
112	112 市立病院・市立京北病院において医療費等患者負担の独自の減免制度を周知し適用すること。独自に財源を確保し，無料低額診療事業を行うこと。初診時選定療養費は平成28年診療報酬改定前の水準に戻すこと。	<p>全額自己負担の個室専用料や死亡診断書等について，申請に基づく世帯の収入状況が生活保護法による最低生活費の130%以下と認定される方には減免措置を講じています。また，院内減免制度等の相談には医療ソーシャルワーカーを配置し対応しております。</p> <p>無料低額診療事業については，既に32の市内医療機関で実施されており，市立病院は政策医療や高度急性期医療を提供し，京北病院は地域包括ケアの拠点としての役割を担っていることから，市立病院及び京北病院での実施は考えておりません。なお，本事業を必要とされる方へは事業実施医療機関を紹介するなど，適切な対応を行っております。</p> <p>初診時選定療養費については，平成28年度の診療報酬改定により，紹介状のない患者が一定の規模や役割を担う病院を受診した際に定額負担を徴収することが義務化されております。</p>	—	—
113	113 市立病院院内保育所は病院機能の一部であり，京都市と病院が直接責任を持ち運営すること。	<p>市立病院院内保育所については，医師や看護師等が安心して仕事を続けられ，また，保育の質を確保するとともに適切な運営が行われるよう，引き続き，本市と市立病院で密に連携を図ってまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
114	114 京都府と協議し，老人医療費支給制度は，負担割合と対象要件を元に戻し，74才まで拡大すること。	老人医療費支給制度については，全国的に同様の制度がほぼ廃止されている中，制度の存続を前提に京都府等と検証し，府下統一制度として，平成27年4月から自己負担割合を2割に軽減するとともに，同年8月から対象要件を所得税非課税世帯のみとする見直しを実施しております。この見直し後においても，他の政令市にはない充実した内容であり，負担割合と対象要件を元に戻し，74才まで拡大することは，さらに多額の経費を要することから困難と考えております。	・ 老人医療費支給事業	169,637
115	115 国に対し，難病医療における自己負担の軽減，軽度の切り捨てにならないよう引き続き強く要望すること。各行政区の保健福祉センターの難病相談等の体制を拡充すること。	重症度要件を満たさない軽症の方については，医療費助成を受けられず，重い医療費を負担する必要が生じないように，法施行時の制度改正において「軽症高額特例」措置が設けられており，本市としては引き続き，軽症の方への丁寧な説明を行うとともに，難病患者の医療費助成における対象疾患の更なる拡大・自己負担の軽減に向けた検討を進めるよう，国に対して要望してまいります。 また，各区役所・支所の難病相談等の体制については，難病患者の特性を踏まえた支援につながるよう，難病担当保健師等への研修を引き続き実施してまいります。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
116	116 生活保護世帯の検診受診率を高めること。75歳以上の高齢者の検診率をさらに向上させること。人間ドックも希望者全員が受けられるようにすること。後期高齢者医療保険において、値上げされた人間ドックの本人及び被保険者の負担額を元に戻すこと。	<p>40歳以上の被保護者には毎年健康診査のお知らせを送付しており，満40歳到達者には医療扶助相談支援員（保健師）から重点的に受診を勧奨しております。</p> <p>75歳以上の高齢者には京都市国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の健康診査を実施しており，令和4年度も，府医師会等と連携し，受診率向上に努めてまいります。</p> <p>後期高齢者への人間ドック助成については，令和3年度から，京都府後期高齢者医療広域連合の補助制度が見直され，受診費用の7割補助から健康診査並みの補助となりましたが，本市からも財政負担することで，可能な限りの助成をするとともに，希望者全員が受診できるよう，利用定員枠を撤廃しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等健康診査事業 ・生活保護医療扶助相談支援事業 ・後期高齢者健康診査事業 	<p>10,120</p> <p>27,126</p> <p>422,633</p>
117	117 後期高齢者医療保険料の引き下げを行うこと，自己負担割合については2割負担を撤回するように京都府後期高齢者医療広域連合，国に強く求めること。	<p>京都府後期高齢者医療広域連合においては，保険料の増加抑制のために，国，京都府，広域連合が拠出する財政安定化基金等の活用を行っております。</p> <p>また，医療費の自己負担割合については，制度の持続性を高め，世代間・世代内の負担の公平を図る観点から，令和2年12月に全世代型社会保障検討会議において，2割負担となる対象者の所得基準等の方針が示され，令和3年6月4日付けで参議院本会議において関係法令の改正が可決・成立し，令和3年6月11日に公布され，令和4年10月1日に施行されます。</p> <p>制度の詳細は，現在国において検討されているところですが，引き続き本市としても，広域連合及び国の動向を注視してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
118	118 後期高齢者医療保険料の滞納を理由とした短期保険証の発行や差押えはやめること。	<p>資力がありながら、特別な事情もなく未納保険料を放置している滞納者に対しては、特別徴収等により納期内に納付をいただいている大多数の方との負担の公平性を確保する観点から、差押等を実施することは必要であると考えております。</p> <p>引き続き、規則及び要綱に基づく短期証の発行や、法に基づく適正な滞納処分を執行してまいります。</p>		
119	119 薬物等依存症根絶の取り組みを強化するとともに、民間更生団体への支援をさらに強めること。アルコール依存症対策を進めるために、断酒会等自助グループへの会場提供や各区における企画協賛など支援をさらに強めること。ギャンブル依存症対策を強化し、ゲーム依存症について対策を具体化すること。	<p>アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症専門医療機関や民間更生団体と協力し、講演会開催等の普及啓発を行うとともに、本人、家族等への相談、外来受診、依存症支援プログラム等の支援について、引き続き実施してまいります。</p> <p>また、断酒会等の自助グループへ会場提供を行い、自助グループが参画している各区役所・支所の精神保健福祉連絡協議会において、依存症に係る啓発や講演会を共同で開催し、地域での依存症に関する情報や課題の共有、ネットワーク構築に取り組んでまいります。</p> <p>なお、ゲーム依存症に特化した対策は行っておりませんが、思春期・青年期のこころの健康相談等のなかで、本人、家族等の支援に取り組んでまいります。</p>	・こころの健康増進センター運営	29,670

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
120	120 中央斎場は直営を堅持すること。委託された受付部門を直営に戻すこと。衛生職業業務員を採用すること。火葬技術の伝承，後継者育成に努めること。	<p>本市においては、「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に基づき、技能労務職業業務の再構築に取り組んでおり、「民間でできることは、民間へ」を基本方針として、ごみ収集業務以外の技能労務職業業務については、今後、採用を行わないこととしています。</p> <p>中央斎場の運営については、平成25年2月の「京都市中央斎場のあり方検討委員会」の提言に基づき、行き届いた市民サービスを安定的に提供するため、受付部門を平成26年度からノウハウを持つ民間へ委託しており、今後も適切な管理運営を行ってまいります。</p> <p>中央斎場の火葬業務については、今後も職員による火葬技術の伝承を確実にいき、引き続き、後継者育成に努めてまいります。</p>		
121	☆121 新設する「社会福祉会館（仮称）」における市有地の借地料金については、旧社会福祉会館の時と同様に減免制度を設け、負担が増えないようにすること。	<p>京都社会福祉会館については、令和2年3月末に閉館となりましたが、運営主体である京都社会福祉会館運営委員会が主体となって移転・再整備の検討を進め、新たに立ち上げる法人のもと、令和5年度に開所予定の新会館において、公益的な事業を行っていくこととされております。</p> <p>新会館において公益事業が行われることは、本市が目指す地域共生社会の実現に資するものであり、本市としても移転先の土地の確保などの支援を行っているところです。</p> <p>移転先の土地の賃料については、交通利便性や周辺環境はもとより、新法人が実施する事業の公益性も踏まえ、不動産鑑定に基づき適正に決定してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
122	◆介護保険制度，高齢者福祉施策の充実を 122 介護保険料を抜本的に引き下げること。利用料の京都市独自の軽減措置を行うこと。減免制度の拡充を図ること。	<p>第8期介護保険事業計画期間における介護保険料については，国の低所得者軽減強化の実施による公費を投入し，第1段階（0.5→0.3），第2段階（0.68→0.43）及び第3段階（0.75→0.7）の保険料率の引下げを実施し，低所得者の負担軽減を図っております。</p> <p>また，真に保険料の負担が困難な方に対し，本人の申請により保険料を減額する本市独自の減額制度を実施し，利用料についても，国の基準に沿って介護保険施設等における食費・居住費の補足給付等の軽減措置を実施しており，低所得者の負担軽減に努めております。引き続き，国に対して，保険料や利用料の負担軽減の充実等，適切な措置を講じるよう要望してまいります。</p>	・ 介護保険事業特別会計繰出金	25,026,000
123	123 介護度にかかわらず必要な高齢者が入所できるよう特別養護老人ホームの施設整備を行うこと。	<p>特別養護老人ホームへの入所については，「京都市介護老人福祉施設入所指針」に基づき，市内の全ての施設が統一した入所申込み・決定方法及び優先入所の評価基準を採用することにより，入所決定手続の透明性・公平性を確保するとともに，必要性の高い方の適正かつ円滑な入所につなげています。</p> <p>また，特別養護老人ホームは「第8期京都市民長寿すこやかプラン（令和3年度～5年度）」に基づき整備を進めており，令和4年2月時点で，7,103人分の整備目標に対し，6,972人分（進捗率98.2%）の整備を予定しております。</p> <p>今後とも，入所系・在宅系サービスの両面から高齢者の生活を支援してまいります。</p>	・ 特別養護老人ホーム整備助成	151,500

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
124	124 介護労働者の処遇改善のために市独自の対策を行うこと。	<p>介護保険制度は全国一律の社会保険制度であるため、本市独自で処遇改善加算の要件を変更すること等は困難ですが、介護職員の処遇改善は重要な課題であると認識しております。なお、国においては、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、令和4年2月からは収入を3%程度引き上げるための措置が実施されます。引き続き、必要な処遇改善がなされるよう国に対して要望してまいります。</p>	・（介護保険事業特別会計）保険給付費	146,662,461
125	125 介護認定給付事業の民間委託はやめ、区役所・支所において直営で行うこと。	<p>要介護者数の増加に伴う業務量の増加に的確に対応するとともに、効率的な執行体制を確保するため、令和2年4月から介護認定給付業務を集約委託化しております。</p> <p>これにより、介護認定に要する平均処理日数は、集約委託化前の区役所・支所窓口で申請を受け付けていた令和元年度が47.8日であったのに対し、集約委託化後の原則郵送申請で実施している令和2年度は37.7日と10日早くなっております。また、令和3年度は平均35.0日と令和2年度よりもさらに2日短縮できています。</p> <p>引き続き業務水準の維持向上に努めてまいります。</p>	・（介護保険事業特別会計）事務費など	3,488,223

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
126	126 介護予防・日常生活支援総合事業に係る生活支援型訪問介護の単価を、介護型と同じに引き上げること。	<p>本市の生活支援型ヘルプサービスの報酬は、国における要介護1以上の方への生活援助45分以上の報酬と同額で、介護給付と比べて遜色がなく、サービス内容に見合った報酬であると考えており、単価を見直す考えはございません。</p> <p>引き続き、介護予防の推進、生活支援サービスの充実、多様な担い手の活躍を目指し、介護予防・日常生活支援総合事業の取組を進めてまいります。</p>	・（介護保険事業特別会計）地域支援事業費	7,241,732
127	127 地域支え合い活動創出コーディネーターを「日常生活圏域ごと」「学区ごと」に配置すること。	<p>各区社会福祉協議会に配置している地域支え合い活動創出コーディネーターについては、各行政区に常勤換算1.0名、員数最大2名（伏見区は常勤換算2.0名、員数最大4名）を配置しています。他分野の取組との連携による一層効果的な支援を推進しつつ、行政区レベルだけでなく、日常生活圏域や学区域の活動支援についても、引き続ききめ細かに対応してまいります。</p>	・生活支援サービスの基盤整備	90,617

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
128(1)	<p>128 介護保険制度について，以下の項目の改善を図ること。</p> <p>☆・介護保険における入所施設及びショートステイにおける食事・居住費の負担軽減のための補足的給付，限度額認定証発行の際の資産要件をやめ，当面2021年7月までの制度（所得階層や資産要件）に戻すよう国に求めること。</p> <p>・昼間独居の生活援助や医療機関への通院・院内介助等の利用は，それぞれの利用者の実態や心身等の状況等を勘案した個別マネジメントをふまえて，居宅サービス計画に基づき提供できることを居宅介護支援事業所へ徹底すること。</p>	<p>介護保険の補足給付については，助成を受けていない施設入所者や在宅で介護を受ける方との公平性や負担能力に応じた負担とする観点から，国において制度の見直しが行われました。</p> <p>介護保険制度は全国一律の制度であり，負担軽減の拡充については，基本的には国の責任において，全国一律の考え方に基づき適切な措置が取られるべきものと考えており，引き続き適切に運用してまいります。</p> <p>生活援助や通院・院内介助等のサービスは，それぞれの利用者の生活実態や心身の状況等を勘案した個別のケアマネジメントを踏まえて作成される居宅サービス計画に基づき，適切にサービス提供されているものと認識しております。</p>	<p>・（介護保険事業特別会計）保険給付費</p>	146,662,461

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
128(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の滞納による給付制限は行わないこと。 ・市独自に福祉施策として限度額以上の介護を上乗せすること。 	<p>保険料滞納による給付制限は、介護保険法により規定されており、当該規定に基づき運用しております。</p> <p>また、保険料滞納による給付制限については、被保険者に送付する文書で周知するとともに、保険料の滞納者に対して分割納付に応じる等のきめ細かな納付相談を行い、できる限り給付制限措置が生じないよう取り組んでおります。</p> <p>居宅サービスに設けられた利用限度額は、介護が必要な度合いに応じて、提供されるサービスに差が生じないように、制度の公平性を確保するための仕組みです。</p> <p>介護保険制度は国が定めた全国一律の社会保険制度であることから、利用限度額の在り方についても、国において整理されるべきであると考えております。</p>	—	—
128(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加等ますます役割が重要となり、多忙化する業務に対応するため、すべての地域包括支援センターの体制を早急に増員すること。 	<p>地域包括支援センターの人員体制については、高齢者人口や単身世帯の増加、一人暮らし高齢者への全戸訪問活動等への対応のため、適宜、必要な増員を行うことで、体制の充実に取り組んできたところであり、今後も、機能的に業務に取り組める体制の構築に努めてまいります。</p>	・地域包括支援センター運営事業	1,780,437

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
128(4)	・緊急ショートステイ事業については，介護者や家族の疾病等，利用対象を元に戻すこと。	<p>緊急ショートステイ事業（短期入所緊急利用者援護事業）について，国の制度改正により補助金の対象外とされたことを受けて，本市独自に確保した財源の中でより効果的・効率的に運用していくため，平成28年7月から，介護者や家族の疾病等による利用は対象外とし，虐待等のより緊急性の高いケースに対応できるようにしました。また，介護保険制度との整合性を図る観点から，介護保険給付の枠外での利用は対象外とし，最長2箇月の利用期間も，原則14日（最長1箇月）とする見直しを行いました。</p> <p>現在，虐待等の緊急性の高いケースの受け入れが適正に行われている状況であり，引き続き，同事業を適切に運用してまいります。</p>	・短期入所緊急利用者援護事業	2,110
129	129 養護老人ホームを増設・充実すること。	<p>心身の状況や置かれている環境の状況等から，在宅において日常生活を営むことに支障のある高齢者に対しては，引き続き，養護老人ホームへの入所等の措置を適切に実施してまいります。</p>	・養護老人ホーム措置費	2,330,463
130	130 配食サービスは昼間独居世帯も対象とすること。	<p>配食サービス事業については，栄養バランスのとれた食事を提供するだけでなく，事業対象者の安否確認を行うことも目的としており，おおむね14時間以上の昼間独居世帯を含む買い物及び調理ができない方のみの世帯を対象として事業を実施しており，引き続き，この取組を進めてまいります。</p>	・（介護保険事業特別会計）地域支援事業費	7,241,732

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
131	131 加齢性難聴に対する補聴器の購入補助をおこなうこと。	<p>本市独自の補助制度創設については、加齢に伴う難聴は誰にでも起こりうるものであり、多くの対象者が見込まれ、多額の経費を要することから、本市の厳しい財政状況の下では実施することは困難です。</p> <p>これまでから国に対して医学的エビデンスを踏まえたうえで、認知症予防の効果が認められる場合には、全国一律の公的補助制度の創設を検討するよう要望しているところです。</p> <p>引き続き、他都市とも連携し、様々な機会を通じて国に対して必要な働きかけを行ってまいります。</p>		
132	132 緊急通報システム利用料、認知症高齢者GPSの負担を軽減し、高齢者の地域生活を支えること。	<p>緊急通報システムについては、生計中心者の合計所得金額に応じて4段階の階層に区分し利用料を御負担いただいております。</p> <p>また、負担額については、年度途中であっても経済状況に変化があった場合においては、負担軽減措置を行っているところです。</p> <p>高齢者あんしんお出かけサービス事業（認知症高齢者の家族等への小型GPS端末機の貸出）については、初期費用・解約時の手数料の全額と、月額利用料の半額以上を本市が負担するとともに、利用者が生活保護等を受給されている場合は利用料を無料としております。</p> <p>引き続き、更なる事業の利用促進に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（一般会計）緊急通報システム設置，維持 ・（介護保険事業特別会計）地域支援事業費 <p>（うち、緊急通報システム設置，維持）</p> <p>（うち、高齢者あんしんお出かけサービス事業）</p>	<p>873</p> <p>7,241,732</p> <p>74,604</p> <p>3,701</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
133	133 京都市家族介護用品給付事業を継続し，給付額を増額すること。	<p>京都市家族介護用品給付事業は，在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護されている家族の方などに，介護保険の給付対象外であるおむつやその他の介護用品と交換できる給付券を交付している事業であり，令和4年度においても継続して実施してまいります。</p> <p>給付額については，これまでから年間6万円を上限に給付しており，令和4年度においても当給付額を堅持してまいります，本市の危機的な財政状況の中，給付額を増額することは困難です。</p>	・（介護保険事業特別会計）地域支援事業費	7,241,732
134	134 外国籍市民に対する，高齢者・重度障害者特別給付金を増額し，対象を拡大すること。	<p>国が必要な対応を行うまでの措置として，「外国籍市民重度障害者特別給付金」及び「高齢外国籍市民福祉給付金」を本市独自事業として実施し，無年金者等に対する福祉の向上を図っているところですが，その増額及び対象者の拡大については，本市の危機的な財政状況の下，極めて困難であると考えております。</p> <p>無年金者の救済については，本来は国が制度化を図り，公平に解決されるべきものと考えており，今後も，他の政令指定都市と協力し，国に対して必要な要望を行ってまいります。</p>	<p>・外国籍市民重度障害者特別給付金支給事業</p> <p>・高齢外国籍市民福祉給付金支給事業</p>	<p>10,755</p> <p>4,692</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
135	135 高齢者雇用安定法に基づき、シルバー人材センターに限らず非営利・公益団体を支援し、積極的に仕事を発注すること。	高齢者の生きがいがづくり及び社会参加の推進のため、高齢者がこれまで家庭、地域、職場の各分野で長年にわたり培ってきた知識、経験や技術等を十分に生かせるよう、本人の希望や能力に応じて、臨時的・短期的な就業機会を提供している公益社団法人京都市シルバー人材センターに対する支援を行うとともに、雇用行政、労働行政を担う国や京都府、経済界等とも連携を図りながら、高齢者の就労機会の拡大に努めてまいります。	・シルバー人材センター運営補助等	72,419
136	136 老人クラブへの助成金を増額し、単位老人クラブの事業に対する支援を強めること。	単位老人クラブへの支援については、国における「老人クラブ活動等事業実施要綱」に基づき、引き続き、活動を支援してまいります。	・すこやかクラブ京都（老人クラブ）助成	69,942

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
137	<p>◆保育・子育て支援の充実を</p> <p>137 子どもの主体的権利を認め、意見表明権など子どもの権利や発達を保障する「子どもの権利条例（仮称）」を制定すること。子どもの権利救済機関を設けること。</p>	<p>児童福祉法では、児童の権利に関する条約の精神に則り全ての児童は適切な養育等が保障される権利を有すると明記されており、これらの原理は児童に関する法令の施行上、常に尊重されなければならないとされています。</p> <p>本市では同法の原理を尊重した「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」等を制定し、社会のあらゆる場で取組を進めるとともに、「京都市はぐくみプラン」において、目指すべきまちの姿として『子育て・「共育」環境日本一』を掲げており、プランに掲げる施策を推進してまいります。</p> <p>子どもの権利救済については、児童福祉センターや教育相談総合センターにおける相談のほか、子ども支援専門官の配置等の体制により、十分な対応ができているものと認識しております。</p>		
138	<p>138 子どもの医療費は、すべての子どもを対象として中学校卒業まで通院も無料にすること。</p>	<p>子ども医療費支給制度の今後の制度の在り方については、市会で決議いただいた真に持続可能な制度とする観点等を踏まえ、京都府とも連携を図りながら検討してまいります。なお、子ども医療費の負担軽減については、国の責務として全国一律に実施されるべきであり、令和3年6月にも国への要望を行ったところです。引き続き、国の動向を注視しながら他都市とも連携し要望を行ってまいります。</p>	・ 子ども医療費支給事業	2,401,775

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
139	139 子どもの歯列矯正の保険適用を国に求めること。	保険適用の範囲や診療報酬額など，診療報酬体系全般につきましては，保険者，被保険者の代表や，医師，歯科医師等の診療に携わる方の代表も参画されている中央社会保険医療協議会において議論され，その答申に基づき厚生労働大臣が決定し，告示することとなっています。		
140	140 保育の完全無償化を国に求めること。第三子以降の保育料無料化は所得制限をなくすこと。所得減少世帯の減免制度を拡充し，市民にわかりやすく周知すること。保護者の過大な負担を招く保育料への上乗せ徴収は認めないこと。	<p>保育所等の同時入所を要件としない第3子以降の保育料無償化について，本市では，国制度よりも幅広く，概ね年収640万円未満の世帯を対象としておりますが，保育料の更なる軽減については，国において取り組んでいくべきものとして，引き続き国に必要な要望を行ってまいります。</p> <p>収入減少に伴う保育料の減免制度については，保育利用申込みの案内冊子やホームページへの掲載等によって引き続き周知してまいります。</p> <p>上乗せ徴収は，各施設が必要と判断する場合に，事前に本市へ届出を行い，保護者から同意を得たうえで行うことを認めており，徴収内容等が不適切な場合には指導を行うなど，引き続き取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設型給付費，委託費 (うち，第3子以降保育所等保育料免除事業) ・ 地域型保育給付費 (うち，第3子以降保育所等保育料免除事業) 	<p>34,740,914</p> <p>107,274</p> <p>5,106,518</p> <p>12,208</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
141	141 保育施設における給食費は公費負担し，0～2歳児の保育料は無償化するよう国に求めること。	<p>食材費（給食費と同義）は，自宅で子育てを行う場合にもかかることを踏まえ，主食材料費は実費徴収，副食材料費は保育料の一部として保護者負担とされております。</p> <p>保育料無償化対象児童の副食材料費は，年収360万円未満相当世帯や同時入所の第3子以降の児童等を対象に免除しており，それ以外の食材費の取扱いは国において検討されるべきものであり，独自の更なる公費負担は考えておりません。</p> <p>保育料の更なる軽減については，引き続き国に必要な要望を行ってまいります。</p>		
142	142 民間保育園で働く職員が安心して働き続けられるよう，市職員と同等の賃金保障のための不足分を補てんすること。小規模保育事業も対象とすること。	<p>民間保育施設で働く職員の給与等は，本市が統一的に定めるものではなく，それぞれの事業主において定められるものと認識しております。</p> <p>保育園等への人件費補助に関しては，保育士の現行の給与水準・配置基準を全体として維持・充実してまいります。そのうえで，保育士や調理師，事務員といった園運営に欠かせない職種を対象に，市独自の設定額を設けたうえで，国制度だけでは不足する分を補助するとのルールを徹底し，人件費が確実に行き渡る制度へと再構築してまいります。</p> <p>また，地域型保育事業所は，施設型に比べ給付単価が高く，比較的収支に余裕がある状況であり，本市の限られた財源の中で，支援策については優先順位をつけざるを得ないと認識しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉施設単費援護（保育分） ・地域型保育給付費 	<p>5,633,255</p> <p>5,106,518</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
143	143 民間社会福祉施設産休等代替職員制度，特殊健康診断廃止の影響を把握し，復活すること。メンタルケア相談を保障すること。民間社会福祉施設の妊婦通院・時間短縮をそれぞれ補償すること。補償に必要な財源を国に求めること。	<p>特殊健康診断は，頸肩腕障害・腰痛症を発症する民間社会福祉施設職員（以下，「職員」という）の大幅な減少を受け，予防事業にシフトするとともに，新たにメンタルヘルス対策事業を実施するよう見直し，職員の腰痛・頸肩腕障害に係る健康状態の調査をもとに，健康保持増進に努めております。</p> <p>また，メンタルヘルス対策事業では，研修の実施や相談室を開設しており，引き続き，職員の健康管理を図るとともに人材確保に努めてまいります。</p> <p>妊婦通院・時間短縮については，男女雇用機会均等法において事業主に義務づけられ，本市の厳しい財政状況の中，本市が独自に補償することは困難です。</p> <p>なお，実施が必要な施策に係る財源については，引き続き，国に求めてまいります。</p>	・メンタルヘルスケア及び腰痛・ 頸肩腕障害予防指導事業	4,755
144	144 認可保育園の保育士配置基準は緩和せず，引き上げること。また，朝夕の保育士配置基準の緩和をやめて元に戻すこと。どの時間帯も正規職員で配置すること。	<p>保育園等への人件費補助に関しては，保育士の現行の給与水準・配置基準を全体として維持・充実してまいります。そのうえで，保育士や調理師，事務員といった園運営に欠かせない職種を対象に，市独自の設定額を設けたうえで，国制度だけでは不足する分を補助するとのルールを徹底し，人件費が確実に行き渡る制度へと再構築してまいります。</p> <p>全国的な課題として保育士確保が厳しい状況にあること等を踏まえ，国において保育士配置の弾力化が制度化されており，本市としても令和6年度末まで活用できるよう条例を改正しております。</p>	・民間社会福祉施設単費援護（保育分）	5,633,255

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
145	145 小規模保育事業の職員配置は認可保育所の基準と同様とし，財源は市が保障すること。	<p>小規模保育事業A型・B型については，認可保育所の基準上の配置職員に加え，更に1名分が公定価格の基本分単価に組み込まれております。また，小規模保育事業C型及び家庭的保育事業については，本市条例による独自基準として，家庭的保育者にも保育士資格を有することを義務付けることで，保育の質を確保しております。</p> <p>そのため，小規模保育事業の職員配置は十分な質を確保できていると考えられることから，認可保育所の基準と同様とすることは考えておりません。</p>	・ 地域型保育給付費	5,106,518
146	146 民間保育園でのプール事故防止のため，監視員が配置できるよう市が財源を保障すること。	<p>本市では，これまでから民間保育園等向けの運営説明会等で，安全対策の徹底を求めるとともに，平成26年度に重大な事案が発生したことを踏まえ，監視員と指導員を分けて配置すること等，プール活動・水遊びを行う場合の留意点についてのハンドブックを作成し，全保育施設等に配布し，指導監査においてプール活動をはじめとする安全対策の実施状況を確認しております。</p> <p>また，平成30年度には，水遊び中を含む事故防止のために必要な備品の導入に係る補助を実施し，保育補助者雇上げのための貸付事業を継続して実施する等，プール活動の監視を含む保育士の負担軽減の取組を推進しております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
147	147 児童福祉センターは、児童福祉司配置の拡充など体制の強化を図ること。一時保護所の環境を抜本的に改善すること。施設の老朽化対策を行い、必要な改修を行うこと。さらに拠点をふやすこと。	<p>年々増加する児童虐待への対応のため、児童相談所（第二児童相談所を含む。）に国が示す配置基準を上回る72名の児童福祉司を配置するとともに、多角的かつ専門的な支援が可能となるよう行政職に加え、心理職、保健師、保育士等の多様な職種を配置するなど、体制強化を図ってきたところです。</p> <p>施設の老朽化対策及び一時保護所の環境改善については、3施設一体化整備による新施設への移転により抜本的な改善を図ってまいります。</p> <p>かけがえのない子どもの命と健やかな育ちを守るため、引き続き、ソフトとハード両面の強化に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待対策 ・ 児童福祉センター運営 ・ 地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業 	<p>50,810</p> <p>349,021</p> <p>1,577,670</p>
148	148 小規模保育事業，家庭的保育事業の耐震化率100%となるよう対策を強化すること。	<p>小規模保育事業，家庭的保育事業の事業所の耐震化につきましては，小規模な保育事業所という特色から，多くが賃貸物件を活用し事業を運営されているため，耐震性がある建物への移転を促すなど今後とも耐震化率の向上に努めてまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
149	149 児童館は全学区に配置し，必要に応じて複数設置すること。児童館事業の専任職員を複数配置すること。	<p>地域における児童の健全育成・子育て支援の拠点としての児童館は，山間地域を除きおおむね児童の生活圏に設置できたものと考えており，新たな児童館設置の予定はございません。</p> <p>今後は，「乳幼児の子育て支援機能」と「学童クラブ機能」について，「京都市はぐくみプラン」に基づき，未設置学区の解消などを重点的に進めてまいります。</p> <p>職員配置については，学童クラブ事業では利用児童数おおむね40人ごとにクラスを編成したうえで，1クラスにつき2名の職員を配置するとともに，児童館事業では館長を含め2名の職員を配置するものとした委託料の算定基準を設けており，引き続き当基準に基づいて各運営団体へ委託料を支払ってまいります。</p>	—	—
150	150 学童保育所は，放課後の遊び，生活の場にふさわしく，全学区に複数含め設置すること。高学年児童の利用を考慮した条件整備を行うこと。大規模学童保育所を分割して，新設すること。施設外クラスは単独の学童保育所として設置すること。職員は全て正規雇用とし，支援の単位ごとに複数の専任職員を配置すること。運営委託費については，年度当初の登録児童を算定の基礎とするよう改めること。	<p>学童クラブ事業については，「京都市はぐくみプラン」に基づき，ハードではなく学童クラブの機能に着目して，利用ニーズを見極めながら，全ての小学校区で学童クラブ機能を確保できるよう努めてまいります。確保に当たっては，基準に則り，児童の過ごす環境の充実に努めてまいります。</p> <p>また，既に本事業を実施している各施設においては，基準に則った運営を行っているため，事業所を分割する必要性はないと考えております。</p> <p>職員の処遇は，各運営団体において検討されるものであり，本市は直接関与する立場ではありません。</p> <p>運営に係る委託料については，年度当初の登録児童数を基礎として算定を行っております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
151	151 共同学童保育に対する助成を，市委託の学童保育所の水準に引き上げること。多子世帯，ひとり親世帯の減免ができるよう助成すること。	<p>地域学童クラブは委託事業ではなく，各運営団体が実施する事業に対して，国の補助基準に基づき各実施主体に補助金を交付しており，これまでも国の基準改定を踏まえ補助金額の変更を行ってまいりました。</p> <p>利用料金については持続可能な運営となるように各運営団体に設定しているため，本市条例の利用料金上限や減免措置の適用は受けません。</p> <p>本市の厳しい財政状況の下，本市単独で新たな助成を実施することは困難ですが，今後も各クラブにおいて安定的な運営が図れるよう，国の運営基準の改定状況を踏まえ，充実を検討してまいります。</p>		
152	152 放課後ほっと広場については，正規職員を複数配置し，学校閉鎖期間中も開所すること。	<p>放課後ほっと広場については，平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴う新たな基準に則り，利用児童数おおむね40人ごとにクラスを編成したうえで，1クラスにつき2名の職員を配置するのに必要な委託料を算出し，運営団体へ支払っているところです。</p> <p>学校閉鎖期間中の開所については，各小学校の状況も考慮したうえで，引き続き，検討してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
153	153 児童館事業担当職員，学童クラブ事業担当職員全てに対する抜本的処遇改善を行うこと。職員の休憩や休暇を保障する代替職員配置の加算を設けること。	<p>これまでから，平成27年度からの新制度の施行や本市職員の給与改定等に合わせて，委託料算定の基準の改定を行うとともに，令和3年度にも引き続き，子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴って「経験手当」を反映できるよう委託料の基準の改定を行ってまいりました。</p> <p>本市の厳しい財政状況の下ではありますが，運営団体側において職員の処遇改善に資するよう，今後も国に対し財政支援の充実を求めてまいります。</p> <p>代替職員配置の加算は，学童クラブのクラス数が2クラス以上の児童館については，正規職員が年次休暇を取得した際の代替職員配置のための経費を委託料に計上しております。</p>	—	—
154	154 障害児の学童保育を保障するため職員の加配等を行うこと。介助者に対する謝金を直ちに賃金として位置づけ，最低賃金を保障すること。	<p>学童クラブ事業における障害のある児童の受入れについては，これまでも介助者謝金の増額（500円／時→700円／時）や，障害のある児童を5人以上受け入れている児童館等に対して臨時職員配置のための委託料の加算を行うなど，受入体制の強化を図っております。</p> <p>今後も障害のある児童が過ごす環境の充実に努めてまいります。</p> <p>なお，医療的ケア児の受入れに対する支援については，訪問看護を利用する際の自費診療の一部を助成しているほか，看護師等を直接雇用している児童館等に対して，人件費の助成等を行っております。引き続き，国に対して，制度の充実について働きかけてまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
155	ひとり親家庭等に対する医療費補助の所得基準引き上げなど、生活支援を強めること。	ひとり親家庭等医療費支給制度は、府市協調の下、実施しており、所得基準の引上げについては、新たに多額の経費が必要となることから、本市の厳しい財政状況のもとでただちに実施することは困難と考えております。 また、ひとり親家庭に対する支援については、国の制度拡充に合わせ、高等職業訓練促進給付金等事業では、令和3年度に限り実施している対象資格の拡充及び期間の緩和措置の継続、自立支援教育訓練給付金事業では、一部対象講座の給付上限額の引き上げ、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業では、受講開始時の給付金支給を実施してまいります。今後とも、国の動向を注視しながら、必要に応じて事業の拡大を検討してまいります。	・ひとり親家庭等医療費支給事業	1,012,904
			・ひとり親家庭自立支援対策 (うち、ひとり親家庭支援の拡充【充実】)	148,862 26,000
156	生活困窮世帯、ひとり親世帯の子ども・若者への学習支援を一層拡充すること。	学習支援の取組については、貧困の連鎖を防止する目的で、「生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援」を市内18箇所で開催しております。 本事業は、令和元年度に、継続的にボランティアを確保し、子ども達にとってより良い学習環境を提供できるよう、1回当たりの交通費の支給額を増額する等の充実を行っており、今後とも、国の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいります。	・生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	17,761

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
157	157 「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金」を増額し，運営費も補助すること。	<p>子ども食堂などの子ども等の居場所づくりは，地域や民間団体等によって自主的に進められ，子どもやその保護者が地域の人々となつながら，安心して過ごせる地域資源として重要な役割を担っていると認識しており，本市では，初期費用の一部を助成する「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金」を平成29年度から実施しています。</p> <p>また，令和2年度に創設した，居場所への現地訪問や情報提供，相談支援等を行う「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業」を令和4年度も継続して実施し，居場所づくりに取り組む団体が継続して取組を実施できるよう，引き続き支援してまいります。</p>	・ 子育てを支え合える地域社会づくり	309,730
			(うち，子どもの居場所づくり支援事業)	600
			(うち，子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業)	12,000
158	158 鑑別診断の待機を解消するため，医師・職員の体制を更に拡充すること。	<p>児童福祉センター診療所の発達診断外来については，診断に時間を要するとともに継続的な診療が必要なことや，受診希望者の集中のため待機が発生しており，この間，児童精神科医及び小児科医の体制拡充，医療機関との連携等により待機の解消を図ってきました。</p> <p>なお，必要な福祉サービスについては，発達検査等で必要性が認められれば診療の有無にかかわらず提供しており，待機の影響はありません。</p> <p>引き続き，連携医療機関の拡充等に取り組み，待機の解消に努めてまいります。</p>	・ 児童福祉センター運営	349,021

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
159	159 児童養護施設と乳児院の職員配置基準をさらに引き上げ，賃金・労働条件の抜本的改善を図ること。宿直勤務を夜勤勤務として位置づけ，法定労働時間が守れるよう配置基準の抜本的改善を図ること。	<p>本市においても，国が示す内容に沿って，児童養護施設等で働く職員の処遇改善を実施しているところです。令和3年度においては「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として看護等の現場で従事する者の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえ，国に従い社会的養護に従事する者の処遇改善を行うこととしております。</p> <p>また，本市単費で児童養護施設等で働く職員の夜間の業務に係る手当の改善を図るために必要な経費を補助するなど，入所児童の処遇水準の向上に資する取組を実施しているところです。</p> <p>今後におきましても，職員の処遇改善に係る十分な財政措置が行われるよう，国に対して引き続き要望してまいります。</p>	・民間社会福祉施設単費援護	100,426
			<p>・児童養護施設，障害児通所施設等運営</p> <p>(うち，民営児童福祉施設措置費)</p> <p>(うち，社会的養護従事者処遇改善事業)</p>	<p>11,527,954</p> <p>3,737,968</p> <p>44,093</p>
160	160 児童養護施設入所者の大学進学等に対する学費や家賃補助，退所後のアフターケア等の支援をさらにすすめること。	<p>本市においては，平成29年度に児童養護施設退所者等に係る調査を行い，これまでから本市独自で実施していた退所後に一人暮らしをする者への学費や家賃等への経済的支援に加え，平成30年度から各児童養護施設等へ自立支援コーディネーターを配置し，入所中から退所後に向けた計画的，一体的な支援を行う社会的養護自立支援事業をはじめとした退所者支援を実施しております。本市の厳しい財政状況の下では，更なる経済的支援を行うことは困難ですが，引き続き自立支援コーディネーターが中心となり，退所者等に生活の様子や困りごとを聴き取るなど現状や支援ニーズの把握に努めるとともに，退所者が安心して生活できるよう支援してまいります。</p>	<p>・児童養護施設退所者等支援</p> <p>・児童養護施設入所児童等支援事業</p>	<p>36,755</p> <p>17,840</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
161	161 里親会への活動支援を強めること。制度の周知は，里親会と協力し，実施すること。児童相談所に里親専任担当者を配置すること。	<p>里親制度に対する社会的理解のため，ショッピングモールでの広報啓発活動や市民向け里親公開講座について里親会と協力し，里親制度周知・普及啓発に努めているところです。</p> <p>また，令和2年度からは，児童相談所を里親の募集から里親委託後の相談支援まで包括的に行う支援機関（フォスタリング機関）として位置付け，社会的養育推進担当課長を新たに配置するとともに，里親養育支援係を新設し，係長を含む児童福祉司3名を配置しております。</p> <p>引き続き，制度の普及啓発と，里親委託の推進に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉センター運営 ・ 養育里親の推進をはじめとした社会的養育推進事業 	<p>349,021</p> <p>38,003</p>
162	162 「こんにちは赤ちゃん事業」を担っている助産師等の報酬を引き上げること。	<p>区役所・支所子どもはぐくみ室及び京北出張所職員又は母子保健訪問指導員が，生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し，保健指導や子育てに関する相談対応を行う「こんにちは赤ちゃん事業」は，コロナ禍においても感染症対策を徹底のうえ，取り組んでおります。</p> <p>母子保健訪問指導員については，保健師，助産師，小児科又は産婦人科で勤務歴のある看護師を会計年度任用職員として任用しており，高度な専門性を活かし，医療的判断や健康障害への予防的介入，虐待の未然防止といった視点から，きめ細かな支援を提供しております。</p> <p>現時点で会計年度任用職員の報酬を引き上げる予定はありませんが，引き続き，必要な体制の確保に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期からの子育て支援 (うち，新生児等訪問指導) 	<p>118,791</p> <p>47,099</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
163	163 乳幼児健診についてはコロナ禍においても適切に実施すること。早期療育の観点から5歳児健診も実施すること。	本市では、全ての乳幼児健康診査（4箇月児・8箇月児・1歳6箇月児・3歳児）について、感染症対策を徹底のうえ、診察や個別相談等を通じた総合的かつ正確な健診を実施しております。 5歳児健診については、国において、5歳児健診の実施の有無に関わらず、地域の実情に応じた幼児期発達障害支援体制を整備するよう示されており、本市においても、定期健診終了後も保護者から相談があった際は、心理発達相談につなげ、必要に応じて精密検査を促す等の対応に努めているところです。 引き続き、適切な乳幼児健康診査の実施に努めるとともに、子どもの心理発達に不安を有する保護者には、丁寧な相談対応を実施してまいります。	・ 乳幼児健康診査	144,686
164	◆障害者福祉の充実を 164 障害児相談支援事業について、以下の改善を図ること。 ・ 児童福祉センター及び保健福祉センターで支援計画を作成すること。 ・ 発達支援事業所と幼稚園・保育所等の併行通園の場合、3歳未満の児童について負担軽減を図ること。	児童福祉法において、障害児通所支援事業の利用に当たり、障害児相談支援事業所又は保護者が作成する利用計画が必要であると定められています。専門的な知見に基づく支援が重要であるという認識のもと、引き続き障害児相談支援事業所による計画の策定を推進してまいります。 障害児通所支援等の利用については、国が設定する費用負担の上限額に対し、さらに負担軽減を図る本市独自助成をすでに実施しております。	・ 障害児福祉サービス利用支援策「新京都方式」 (うち、障害児施設給付費（市独自軽減分）)	96,723 96,075

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
165	165 児童発達支援施設の運営の日払い方式をやめ、定員払い等、施設の安定した運営を保障すること。発達検査の待機期間の短縮に向け、児童福祉センターの担当職員を増員すること。医療型児童発達支援センターの新設、または既存の施設で医療的ケアを必要とする児童を受け入れる場合、必要な財政的措置をとること。	<p>児童発達支援を含む障害児通所支援事業は、国制度に基づき運用しており、本市の財政状況を踏まえると、本市独自で運営保障等を実施することは困難です。運営保障等について、機会を捉えて国に要望してまいります。</p> <p>発達検査については、児童福祉センターと療育施設や教育委員会等が連携、協力しながら、適切な時期に実施できるよう取り組んでおります。引き続き関係機関との連携協力を行い、発達検査の待機期間の短縮に努めてまいります。</p> <p>医療的ケアを必要とする児童への支援に当たっては、重症心身障害児放課後等デイサービス事業運営補助金、喀痰吸引等研修受講支援事業補助金を設けており、受入体制の整備に取り組んでおります。</p>	・重症心身障害児放課後等デイサービス事業運営補助	7,872
166	166 障害が重く、支援が必要な人ほど負担が増える「応益負担」をやめるよう国に求めること。障害者福祉サービス利用支援策「新京都方式」を拡充し、負担の軽減に努めること。自立支援医療については、非課税世帯の無料化を早急に実現すること。	<p>障害者福祉制度については、平成25年4月から施行されている障害者総合支援法において、原則応益負担とされているものですが、本市としては、利用者や事業者、地方公共団体に過度の負担を生じない、また、将来にわたって安定し、利用者に分かりやすい制度となるよう、他の政令指定都市とも連携しながら、引き続き国に対し、必要な意見を述べてまいります。</p> <p>本市では、これまでから自立支援医療の利用者負担の抜本的な軽減を国に対して要望しておりますが、現時点では国において軽減措置は行われていないことから、本市独自で実施している総合上限制度や独自軽減などの「新京都方式」については、令和4年度も継続して実施してまいります。</p>	<p>・障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」</p> <p>(うち、保健福祉局分)</p> <p>(うち、子ども若者はぐくみ局分)</p>	<p>330,783</p> <p>239,060</p> <p>91,723</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
167	167 65歳以上の障害者に対して、これまで受けていた障害福祉サービスが継続できるようにすること。	<p>介護保険で障害福祉サービスに相当するサービスが利用できる場合は、介護保険サービスの利用を優先することが障害者総合支援法第7条に規定されていますが、必要とする支援が介護保険サービスに相当するものがない障害福祉サービス固有のものと認められる場合は、65歳以上の方であっても、障害福祉サービスを利用することができます。</p> <p>また、国においては、これまで障害福祉サービスを利用されていた方の介護保険サービスへの円滑な移行を促進するため、65歳に達する前に所定の障害福祉サービスを5年以上利用していた方に対し、所得の状況や障害の程度等を考慮し、介護保険サービスの利用者負担を償還する制度を設けております。</p>	—	—
168	168 介護保険のサービス利用枠を超える障害者福祉サービスの利用について周知するとともに、その条件を大幅に緩和すること。介護保険優先の原則を廃止するよう国に求めること。	<p>障害福祉サービスに対する介護保険優先原則は障害者総合支援法第7条に規定されており、介護保険で同様のサービスが利用できる場合は、介護保険サービスの利用を優先することが基本とされております。</p> <p>一方で、障害のある方の心身の状況やサービス利用を必要とする理由は多様であるため、その意向等を把握したうえで、必要としている支援の内容が介護保険サービスの利用枠内では受けられないと認められる場合は、障害福祉サービスの支給ができることとされているため、本市において基準を定めて対応しております。ただし、国において明確な取扱基準が定められておらず、各自治体によって基準が異なっており、居住地によって利用できるサービスに差が生じるため、国に対して、明確な基準を示すよう要望しております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
169	169 重度心身障害者医療費助成制度，重度障害老人健康管理費支給制度の対象者を3級までに拡大すること。精神障害者も対象とすること。	3級の身体障害者手帳の交付を受けている方及び精神障害のある方を重度心身障害者医療費支給制度及び重度障害老人健康管理費支給制度の対象とすることについては，本市の厳しい財政状況において，実施は極めて困難です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害者医療費支給事業 ・ 重度障害老人健康管理費支給事業 	<p>2,311,817</p> <p>1,346,425</p>
170	170 障害者の入所施設やグループホーム，短期入所枠は，その不足している実態をふまえ，公的責任で計画的に増やすこと。	<p>本市では，障害のある方の自立と社会参加を進める観点から，入所施設利用者の地域生活への移行を進めているところであり，障害のある方が地域で生活するための基盤となるグループホームについて，国等の整備費補助の活用による開設費用の負担軽減や，設置事業者に対する開設に必要な情報の提供等，設置促進に取り組んでいるところです。</p> <p>なお，保護者の急病・その他のやむを得ない理由により，障害のある方が一時的に保護を必要とする場合に緊急利用できる短期入所枠を確保するため，あんしん生活緊急サポート事業（障害者緊急短期入所事業）を実施しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あんしん生活緊急サポート事業 	<p>1,330</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
171	171 地域生活支援事業の移動支援については、施設入所者も対象とすること。日常生活用具の対象にパソコン等を加えること。	<p>移動支援は、国の制度で設けられているガイドヘルプサービス（同行援護、行動援護及び重度訪問介護）に準じた取扱いを行っています。</p> <p>施設入所者は、当該入所施設で対応されるべきものとして報酬上の評価がされており、原則として同行援護等の利用は対象外ですが、一時帰宅する場合で施設入所に係る報酬が全く算定されない日は利用することが可能とされております。</p> <p>日常生活用具の給付は、国通知において「用具の製作、改良又は開発に当たって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないもの」とされていることから、パソコンを給付の対象に加えることは困難です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動支援事業 ・ 日常生活用具給付 	<p>1,360,052</p> <p>423,733</p>
172	172 障害者スポーツ施設の増設を行うこと。精神・知的障害者も含めてすべての障害者のスポーツの機会を保障すること。障害者が利用しやすいようにスポーツ施設の宿泊機能や駐車場設備の充実を図ること。	<p>本市では、障害者スポーツセンター及び障害者教養文化・体育会館を障害者スポーツの拠点と位置付け、両施設において、イベントの開催等を行っております。また、各種障害者スポーツ大会を開催するなど、障害のある方がスポーツを通じて社会参加できる機会を創出しております。</p> <p>令和4年度においても、ウィズコロナ時代を踏まえた実施方法に十分配慮のうえ、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害者の社会参加の推進を図ってまいります。</p> <p>なお、本市の厳しい財政状況から、既存施設への宿泊機能の付与等の予定はありませんが、障害のある方が利用しやすい施設のあり方については、引き続き検討してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者スポーツ振興 	<p>32,532</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆，令和4年度当初：・	(千円)
173	173 聴覚に障害のある方の社会参加をさらに進めるため、手話通訳者の養成を促進するとともに、報酬をさらに引き上げること。	手話通訳者養成事業を引き続き実施するとともに、将来的に手話通訳者を目指す方を増やしていくために、はじめて手話を学ぶ方向けの講座も継続して実施し、手話通訳者の養成につなげてまいります。 なお、本市の厳しい財政状況から、手話通訳者派遣に係る報酬を引き上げる予定はありませんが、聴覚に障害のある方の社会参加をさらに進めるため、手話通訳者派遣事業のあり方については、引き続き検討してまいります。	・身体障害者社会参加促進事業 (うち、手話関連)	86,524 37,526
174	174 福祉乗車証の適用地域は敬老乗車証と同一にするとともに、磁気カード化をすすめること。	本市の厳しい財政状況の中、福祉乗車証の適用地域を敬老乗車証と同一にまで拡大する予定はありません。 なお、磁気カードは、劣化に伴い磁気不良が生じる可能性があります。また、年度ごと等の更新が必要となり、多額の財政負担を伴う等の課題があることから、磁気カード化の予定はありません。	・身体障害者等市バス、地下鉄等無料化 (うち、市バス・地下鉄等福祉乗車証交付事業)	1,320,469 1,312,310
175	175 福祉タクシーのチケットについては、利用者の声を聞き、使いやすものに改善すること。	重度障害者タクシー料金助成事業については、これまで、交付対象者の拡大や助成額の変更など、制度を安定的・継続的に運営するための見直しを行ってきております。引き続き、利用状況等を注視しつつ、より良い制度運用ができるよう努めてまいります。	・重度障害者タクシー料金助成	143,359

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
176(1)	<p>◆生活保護・生活支援の充実を 176 生活保護行政は憲法25条に基づくこと。 ・生活扶助・住宅扶助基準を引き上げるよう国に強く求めること。</p>	<p>生活保護基準は、憲法25条の生存権を保障するため、社会経済情勢や物価の動向等を総合的に勘案し、国の社会保障審議会「生活保護基準部会」における評価と検証を経て、厚生労働大臣の裁量によって定めることとされています。</p> <p>直近の平成30年10月からの見直しについては、一般低所得世帯の消費水準と保護基準との均衡を図るという基本的な考え方の下、同部会における議論等を踏まえ、引下げ幅を5%以内にとどめるとともに、3年間かけて段階的に実施されるなど一定の配慮がなされており、適切に実施されたものと考えていることから、国に対して引き上げを求めることは考えておりません。</p>		
176(2)	<p>・要件を満たせば、住民だれもが利用できる制度であることを市民しんぶん等で繰り返し周知徹底，広報すること。</p>	<p>生活保護制度については、生活にお困りの方がためらうことなく保健福祉センターに相談・申請しやすいよう、様々な媒体を活用して周知に努めております。</p> <p>具体的には、市民しんぶんや京都市生活ガイドブックの中で、生活にお困りの際の相談窓口として、各区役所・支所の生活福祉課を御案内しております。</p> <p>また、制度概要を記載した「保護のしおり」を市民が自由に閲覧・取得できるよう、各区役所・支所や関係機関の窓口に配架しております。</p> <p>さらに、京都市情報館でも「保護のしおり」を公開するとともに、「生活保護に関するよくある誤解」として、扶養義務や資産の取扱い等を分かりやすく説明しております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
176(3)	・就労と収入増をめざす取組みについては、心身の健康状態等に十分配慮し、機械的な就労指導とならないようにすること。	本市では、被保護者の自立に向けた就労支援として、ハローワークと連携した就労支援を行う「生活保護受給者等就労自立促進事業」や、キャリアカウンセラーが就労意欲を喚起する「就労意欲喚起等支援事業」、就労体験により社会参加等に向けた支援を行う「チャレンジ就労体験事業」を実施しており、身体状況以外にも生活歴、職歴等や育児、介護など様々な条件を考慮したうえで、その方の能力等に応じた支援を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労意欲喚起等支援事業 ・チャレンジ就労体験事業 	<p>139,724</p> <p>22,486</p>
176(4)	☆・扶養照会を行わないこと。	<p>扶養義務者による扶養は、現行の生活保護法では「保護に優先して行われる」と定められていることから、必要最小限の扶養照会を実施する必要があります。</p> <p>一方で、扶養照会が申請者等の心理的なハードルとならないよう、申請者御本人の生活歴等を丁寧に聞き取り、扶養義務の履行が期待できないと判断される扶養義務者には扶養照会を行っておりません。</p> <p>これらのことについて、本市ホームページにおいても、「扶養義務者と縁が切られている場合」等は調査が行わないことがあるなど、扶養義務の履行が期待できない者の判断基準を具体的にお知らせしております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
176(5)	・老齢加算の復活を国に求めること。	老齢加算の廃止については、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会・福祉部に設置された「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」での議論を踏まえて決定されたものであり、3年間で段階的に引き下げ廃止するという激変緩和措置が設けられたことなどからも、一定の配慮が行われた適切なものと考えており、本市として、これを元に戻すよう求めることは考えておりません。	—	—
176(6)	・窮迫状態にある場合には速やかに職権による保護を行うこと。	本市では、常に漏給も濫給もない「必要な人に必要な保護」を実施するため、生活相談時には、相談者の心情に配慮した懇切丁寧な対応を行うとともに、急迫状態にあると認められる場合には職権による保護を適用するなど、適切な制度運用に努めております。	—	—
176(7)	・ケースワーカー1名に対して、80世帯以下の配置とすること。必要に応じて集団検討・研修等でケースワークに集団的に責任を持てるようにすること。	ケースワーカーの配置については、適切な自立支援をより一層推進していくため、厳しい財政状況の中でも実施体制が確保できるよう、効率的かつ重点的に配置しております。 また、本庁課が主体となり、幅広い分野において研修を実施することにより、生活保護業務に携わる職員の知識の習得及び能力の向上に努めております。 加えて、ケースワーカーの業務のうち、年金等の専門的な内容については、年金検討員等の専門的な支援員を配置するなど、ケースワーカー業務を補完するとともに、適切な支援が行えるよう取り組んでおります。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
176(8)	<p>・市民が安心して暮らしの相談や生活保護制度が受けられるように，生活福祉課の福祉職の配置率を高めること。新規職員への教育の一層の充実と経験の蓄積を図ること。</p>	<p>本市では，福祉行政の根幹を担うことができる職員を確保・育成することを目的として，平成24年度から一般事務職（福祉）（以下，「福祉職」という。）を採用しており，令和3年4月16日現在，104名を確保しております。</p> <p>引き続き，福祉職の職員が保有する知識や経験，専門性を所属全体で共有・活用することで，組織力の強化を図るとともに，市民サービスの維持・向上に努めてまいります。</p> <p>また，新規職員の育成については，配属先での研修やOJTサポート制度を通じて，知識の習得及び能力の向上を図っております。</p>		
176(9)	<p>・保護開始に当たっての法定期限（14日）を厳守すること。</p>	<p>生活保護の決定に当たっては，これまでから法定期間である14日以内に決定するよう努めております。また，申請者宅への家庭訪問や資産・収入及び扶養義務に関する調査など保護の要否判定に必要な調査に日時を要し法定期間を超える場合は，その理由を申請者に懇切丁寧に説明するなど，適正な保護の実施に努めております。</p>		
176(10)	<p>・制度開始以降の資産調査はしないこと。預貯金の保有を理由とする制度適用除外はしないこと。</p>	<p>生活保護の実施要領において，要保護者からの資産に関する申告は，資産の有無，程度，内訳等について書面で行うこと，また，保護受給中の資産の申告についても，少なくとも12箇月ごとに行うこととされております。</p> <p>本市においても，実施要領の趣旨を踏まえ，要保護者に資産申告書の提出を求めているところであり，引き続き，その趣旨目的を丁寧に説明してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
176(11)	・酷暑から生命を守るため，夏季見舞金を創設すること。すべての利用者がエアコン設置・修理できるように保障すること。	<p>夏季見舞金は，現在の生活保護基準の水準に照らし，制度創設当初の「生活保護基準を補う」という目的は既に達成されたと考えられること，また本市の極めて厳しい財政状況からも，あらためて夏季見舞金を創設することは考えておりません。</p> <p>エアコンについては，保護開始直後で保有していないなどの一時扶助の要件に該当する方は支援が可能であるため，申請漏れがないよう適切に制度を教示してまいります。また支給要件に該当しない方については，社会福祉協議会の貸付の利用や保護費のやり繰り等の助言や援助を行うなど，エアコンが設置できるように支援してまいります。</p>	—	—
176(12)	・「医療券」方式を改め「医療証」にすること。	<p>医療証方式では，保健福祉センターとして，受診希望者の医療の要否が事前に確認できない，適切な受診先医療機関の選定を行うことができないといった問題があることから，同方式の導入については，国において慎重に検討されるべきものと考えております。</p> <p>なお，令和5年度中には全国で「医療扶助のオンライン資格確認」を開始することとされており，現時点で運用の詳細は未定ですが，医療機関窓口での資格確認が簡素化される見込みですので，この制度の利用に必要なマイナンバーカードの取得勧奨・支援に努めてまいります。</p>	—	—
176(13)	・捕捉率を調査すること。	<p>生活保護制度の捕捉率に関する調査は，ナショナルミニマムに関する調査として国において実施すべきものであり，本市として独自に調査することは考えておりません。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
176(14)	<p>・中高生への学習援助をさらに強化すること。支援者への適正な報酬を保障すること。</p>	<p>学習支援の取組については、貧困の連鎖を防止する目的で、「生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援」を市内18箇所で開催しております。</p> <p>本事業では、令和元年度に、継続的にボランティアを確保し、子ども達にとってより良い学習環境を提供できるよう、1回当たりの交通費の支給額を増額する等の充実を行いました。</p> <p>今後とも、国の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいります。</p>	<p>・生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援</p>	17,761
176(15)	<p>・加齢性難聴の補聴器を治療材料として給付するよう国に求めること。</p>	<p>補聴器については、聴覚障害のある方に対する障害者施策として給付は認められていますが、障害があるとまでは言えないものの、聴覚に不自由のある方が多数いらっしゃることは認識しているところです。</p> <p>このため、本市としましても、例えば、聴覚の低下を原因として被保護者の日常生活に著しい支障がある場合は、生活保護医療扶助の治療材料としての給付を認めることができるよう、国に対して意見を伝えております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
177	177 市民の命を守るために、電気・ガス事業者、上下水道局等とも連携し、料金・使用料及び税等の滞納状況を把握し、生活困窮実態の有無をつかみ対策をとること。	生活にお困りの方が相談等で訪問することがあると思われる各区役所・支所の保健福祉センターをはじめ、各区の社会福祉協議会やハローワーク、また、地域の身近な相談相手として活動する民生・児童委員などはもとより、上下水道局とも協議を行うなど、生活困窮者支援制度について周知を図り、関係機関との連携体制を構築しております。 引き続き、生活にお困りの方からの相談を受け付ける様々な関係機関や事業所に対して、生活困窮者支援制度についての周知、連携に努め、生活困窮者の把握や早期支援につなげていけるように努めてまいります。	—	—
178(1)	178 ホームレスの生活を保障するとともに、自立支援を強化すること。 ・ホームレスの生活保護適用にあたっては、現在地保護とすること。その上で、居宅確保を原則とすること。一時保護施設に入所した場合も、すみやかに保護認定した上で希望に応じて居宅を確保し、地域での生活が送れるよう責任を果たすこと。 ・自立支援センター等利用者の処遇改善と施設改善を行うこと。 ・ホームレスを支援する民間団体への財政支援を拡充すること。	ホームレスの方への自立支援については、生活歴や今後の希望等をお聞きしたうえで、その方に適した支援方針を定めております。このため、本人が生活保護を申請し、居宅生活を希望され、本市が国の通知に基づき居宅生活が可能と判断した場合には、速やかな生活保護の審査及び居宅確保に努めているところです。 また、自立支援センターについては、住環境の改善を図るとともに、就労による自立に向けた支援を進めてまいります。 さらに、本市のホームレス支援を推進していくに当たっては、民間団体等と連携して取り組むことが重要であると考えており、事業委託等も含め、民間団体等と連携し取り組んでいるところです。	・ホームレス自立支援センター事業	48,905

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算事業名	予算額 (千円)
178(2)	<p>・中央保護所の機能を高め充実すること。救護施設は市の責任で設置し、運営すること。</p> <p>・緊急一時宿泊事業については、必要とする全ての人が利用できるよう、施設を増やし、個室化・バリアフリー化など、施設整備を行うこと。健康で文化的な生活を営むための必要経費を支給すること。</p>	<p>中央保護所については、令和5年度の救護施設の運営開始に併せて廃止する予定をしており、令和4年度についても、施設の構造や職員の配置基準上の課題により、効率的な施設運営ができていないことから、休止することとしております。</p> <p>救護施設については、整備・運営していくことが、本市の保健福祉施策の推進に当たって重要と考えており、市有地である醍醐和光の敷地の一部を活用し、民間事業者とともに救護施設の整備及び運営を進めてまいります。</p> <p>緊急一時宿泊事業については、令和2年度から施設を増やしたところであり、引き続き利用しやすい施設となるよう努めてまいります。なお、就職活動等必要に応じて日用品を現物で支給しております。</p>	<p>・救護施設整備助成【新規】</p>	408,000
			<p>・ホームレス緊急一時宿泊事業</p>	134,047
179	<p>179 厳しさを増す市民生活に鑑み、市営葬儀事業を復活させること。</p>	<p>市営葬儀事業については、年間利用件数が2,000件前後（昭和25年開設当時）から200～300件程度（廃止直前10年間）へと大幅に減少するとともに、収支状況も、廃止直前の利用料収入は10%程度で、残り90%は公費で賄う状況であったことから、平成17年度に廃止したものであり、本市の財政状況がより厳しさを増す中、同事業の復活は考えておりません。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
180	180 夏季歳末生活資金貸付事業を復活し，要件の緩和や貸付限度額の生活実態に応じた引上げ等，改善を図り，通年化すること。生活保護受給者も対象とすること。	<p>夏季歳末特別貸付事業については，盆や正月を控えて生活にお困りの世帯に対して，一時的な生活資金の貸付を行うことを目的として，昭和42年に開始した事業ですが，近年の世帯のライフサイクルや家族構成等，社会を取り巻く状況が大きく変化したことから，利用件数が大幅に減少していました。更に，平成27年度からは，生活困窮者自立支援制度の開始に伴い，通年で経済的困窮に関する相談支援を行い，相談内容に応じて，生活福祉資金貸付が利用できる仕組みが構築されました。</p> <p>こうした状況を背景に，令和2年2月市会での議論を経て，令和元年度末をもって夏季歳末特別生活資金貸付事業を廃止したものであり，同事業の復活は考えておりません。</p>		
181	<p>3 市民の暮らし・営業を守る市政運営を</p> <p>181 経済・景気・暮らしを回復するために，消費税は廃止を展望し，5%に減税すること。中小零細企業の営業に深刻な打撃を与えるインボイス制度は廃止するよう国に求めること。</p>	<p>消費税率引上げ分の税収については，社会保障給付や少子化対策に要する経費に充てることとされており，本市においても，この貴重な財源を社会保障の予算の増額に充て，市民のいのちと暮らしを守る取組を推進しているため，消費税の引下げや廃止を国に求めることは考えておりません。</p> <p>また，インボイス制度については，軽減税率の実施に当たり，適正な課税を確保するため導入されるものと認識しており，導入に当たっては，事業者配慮し，4年の準備期間及び導入後6年の経過措置が講じられます。</p> <p>本市としても，国への協力のほか，商工会議所等の経済団体と連携し，制度の周知徹底を図るなど，円滑な制度導入に向け取り組んでまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
182	182 生活費非課税の原則に基づき、基礎控除・人的控除引き上げなど課税最低限を引き上げるよう国に求めること。	<p>個人所得課税における所得控除は、納税義務者の個々の事情に応じて税負担を調整するために設けられているものであり、その見直しについては、税負担の在り方や税体系の整合性の観点のほか、国民生活、地方自治体等に与える影響や給付措置等を踏まえ、国において総合的に判断された結果と認識しております。</p> <p>また、「働き方改革」を後押しする等の観点から、令和3年度以後の個人住民税における基礎控除を一律10万円引き上げる税制改正がなされたことを受け、本市においても、個人市民税の減免範囲を拡大（所得要件を10万円引き上げ）しております。</p> <p>今後も、国での検討状況の推移及び議論の動向を注視してまいります。</p>		
183	183 「カジノ解禁推進法」及び「カジノ実施法」を廃止し、具体化しないよう国求めること。	<p>IR整備法の区域整備計画の認定申請の期間は、政令により、令和3年10月1日から令和4年4月28日までと定められており、IRの誘致を目指す自治体において、実施方針の策定・公表やIR事業者の公募・選定が進められているところです。引き続き、広域観光の観点等から、他都市の動向を注視してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
184	184 文化庁移転に係る費用負担をしないこと。	<p>文化庁の移転は、全国の多様な文化に光を当て、東京一極集中の是正と文化による地方創生を目指す国家プロジェクトです。京都にとっても、都市格の向上や将来の発展に繋がるものであり、目的の達成へ責任を担う必要があります。</p> <p>文化庁の誘致に当たっては、オール京都で、土地の提供、庁舎建設費の応分の負担、職員の受入に係る協力の3点を約束しており、こうした熱意と本気度が伝わり、文化庁の全面的移転という国の英断に結びついたものと考えております。</p> <p>今後も、地元の協力について誠実に実行するとともに、京都の強みである「文化」を基軸に、あらゆる政策との融合・連携を図り、文化の力で日本を元気にする取組を展開してまいります。</p>	・文化庁の京都移転の推進	6,000
185	185 公契約基本条例の内容と運用について、以下の項目の具体化を図ること。 ・現場労働者（いわゆる一人親方を含む）の報酬額の最低限度額を定める賃金条項を設けること。 ・雇用の継続についての項目を設けること。 ・条例の適正な運用を担保するための立ち入り調査を行う項目を設けること。	<p>賃金に関する必要な規制は法律に基づくことが基本ですが、公契約基本条例に基づき、国の関係機関等とも連携し、公契約の下で働く労働者の良好な労働環境全般が確保・維持・向上されるよう、今後も努めてまいります。</p> <p>雇用の継続については、業務等の実態に応じて検討すべきものであり、条例で一律に規定するものではないと考えております。</p> <p>現在は、下請事業者を含む一定の公契約受注者に対し、社会保険や最低賃金など労働関係法令遵守状況報告書の提出を義務付け、違反者に対しては、事業者名の公表などの措置を採ることとしております。また、労働者等からの通報・相談窓口を設置することなどにより、適正な運用を担保しております。</p>	・公契約審査委員会	565

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
186	186 住宅宿泊事業法に基づく「民泊」施設，旅館業法に基づくホテル・旅館・簡易宿所について，調査・指導体制を強化し，環境衛生監視員による年一回の立ち入り調査を徹底すること。各行政区に保健所，相談窓口を復活させること。市民の生活環境と調和せず，改善も見られない事業者に対しては，営業の許可を取り消すこと。	<p>住宅宿泊事業の届出施設や旅館業営業の許可施設に対しては，環境衛生監視員による調査に加えて民間委託による調査も活用しながら，各施設の運営状況を把握し，必要な指導を行っております。</p> <p>保健所及び相談窓口の集約化については，全市的に機動的かつ効果的な対応を図るための体制であり，引き続き，集約化のメリットを活かし，違法や不適正な「民泊」の根絶に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>不適正な運営が確認された場合，是正するように指導を徹底し，指導にもかかわらず，悪質なルール違反を繰り返す者には，行政処分も視野に，厳正な対応を引き続き行ってまいります。</p>	・「民泊」対策事業	77,803
187	187 小規模宿泊施設，京町家も含め，全ての宿泊施設内に玄関帳場設置と管理者の常駐を義務づけること。	<p>本市では独自に，原則として全ての旅館業施設に玄関帳場等の設置を義務付けており，小規模宿泊施設や京町家を活用した施設内への玄関帳場設置を例外で免除する場合であっても，面接による鍵の受け渡しなどを条例により義務付けております。</p> <p>全ての旅館業施設において，迷惑行為に対する苦情や緊急事態などに的確に対応するため，人を宿泊させる間，営業者等が施設内又は直ちに駆け付けることができる場所に駐在することを本市独自ルールで義務付けております。</p> <p>引き続き，安全安心な施設運営がなされるよう，事業者に対して本市独自ルールの遵守を徹底してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
188	188 木造住宅密集地，路地奥，学校・社会福祉施設周辺での「民泊」「簡易宿所」の立地を制限する条例改正を行うこと。連棟での「民泊」「簡易宿所」は認めないこと。近隣住民等から求められた際の協定書は義務規定とすること。	<p>宿泊施設（連棟形状のものを含む。）は旅館業法又は住宅宿泊事業法等の関係法令に違反しない限り事業は実施可能であり，法令に反しないものを本市が恣意的に認めないことはできません。</p> <p>また，協定書は，事業者と自治会等地域住民の間で，信頼関係構築のため任意に締結される契約であり，義務付けることはできませんが，事業者に対して真摯に対応するよう，引き続き，地域住民と事業者の調和の確保に向けた取組を進めてまいります。</p>		
189	189 全ての「民泊」「簡易宿所」にスプリンクラー及び消防署への通報機能のある火災報知器の設置を義務づけること。	<p>スプリンクラー設備について，宿泊施設においては消防法令上，大規模な施設に設置が義務付けられており，設備自体も大規模かつ複雑であるため，小規模な宿泊施設への設置が困難であることから，全ての施設に設置を義務付けることは適当ではないと考えております。</p> <p>火災通報装置は延べ面積が500㎡以上で設置が義務付けられているもので，設置及び維持に際して，一定の経費負担が発生するため，全ての施設に設置を義務付けることは適当ではないと考えておりますが，より有効な通報体制を確保し，一層安全な宿泊施設とするため，消防法令上義務付けのない施設に対しても，引き続き設置指導を進めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算事業名	予算額 (千円)
190(1)	<p>◆中小企業，伝統産業・商工業の振興と雇用・労働対策の強化を 190 中小企業振興のために以下の内容の具体化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業，小規模事業者（家族経営，個人商店，自営業者など）の実態把握に努めること。さらに，広く関係者の参加と討議を経て，市において振興計画を立案すること。 	<p>中小企業の実態把握については，中小企業800社を対象とした四半期ごとの景況調査に加え，経済団体との日常の連絡や定例会議を通じてタイムリーに情報収集するとともに，「京都市地域企業未来力会議」において，意見交換を活発に実施しております。引き続き，「現場の声」をしっかりと聞きし，実効性ある振興策を推進してまいります。</p> <p>また，京都商工会議所及び京北商工会と一体的に運営している市内5箇所の相談窓口において，様々なニーズにワンストップで応える経営相談や企業への個別訪問を実施するなど，中小企業振興を推進しているところであり，今後とも国や産業支援機関と連携し，取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・局情報提供事業（産業観光局） ・中小企業経営支援体制の強化 ・中小企業創業・経営支援事業 	<p>3,040</p> <p>71,928</p> <p>6,560</p>
190(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体とともに，各局・各区役所など毎に官公需の中小企業への発注目標を設定しその実現を目指すこと。WTO案件については，分割発注できるよう工夫し，市内中小・小規模事業者の活性化を図れるようにすること。 	<p>公契約基本条例に基づき，市内中小企業の受注機会の増大に向け，可能な限り分離分割発注するなど，全庁的に取組を徹底した結果，工事契約における令和2年度の市内中小企業との契約件数の割合は，約9割となっております。</p> <p>一方，発注の前提として，法令上の制約や，市内中小企業では受注し難い案件などもあり，市内中小企業の発注目標を設定することは困難と考えております。</p> <p>なお，地域要件や企業規模要件を設けることができないWTO案件についても，合理的な範囲での分離分割発注により，市内中小企業が受注可能な規模とするといった工夫を行い，引き続き，市内中小企業の受注機会の増大に努めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
191	191 地域経済活性化と地域建設業者等の育成につながり、波及効果も大きい住宅リフォーム助成制度・商店リフォーム助成制度を創設すること。	<p>商店のリフォームについては、商店街が空き店舗をコミュニティ施設に改装する場合の補助制度を設けております。</p> <p>住宅リフォームについては、事業者と連携のうえ普及啓発に努め、リフォームによる住宅の安全性の向上や快適性、また、経済的なメリット等の効果を市民にわかりやすく伝えるとともに、安心して依頼できる事業者の育成に努めてまいります。また市民からの事業者を紹介してほしいという要望に応えられるように、新たに事業者の選定支援制度の構築を進め、市内事業者の仕事おこしにもつなげてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の省エネルギー化推進 ・安心すまいづくり推進事業 	<p>5,656</p> <p>58,548</p>
			<p>(うち、既存住宅の利活用等に関する事業者の選定支援制度の構築【新規】)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等支援事業 	<p>11,100</p> <p>47,500</p>
192	192 観光政策の基本に伝統地場産業や街並み、歴史的景観など地域資源の維持・保存と市内循環型経済を位置付けること。	<p>観光政策の基本となる「京都観光振興計画2025」(令和3年3月策定)において、観光による地域経済等への貢献の最大化を図るため、伝統産業をはじめとする関連産業の振興や、地産地消、地域産品・地域産材の活用を推進するとともに、観光を通じて伝統文化や文化財、歴史的なまちなみや美しい景観の維持継承等に寄与していく旨を掲げております。</p> <p>令和4年度は、京都観光行動基準の普及促進を図るとともに、地場産業と宿泊施設のビジネスマッチングを展開し、京都経済の域内循環を促進するほか、引き続き、本計画の推進により、市民生活と観光が調和し、市民の皆様が豊かさを感じられる京都観光を目指してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊観光の振興 	<p>31,100</p> <p>14,500</p>
			<p>(うち、宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業【新規】)</p>	

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
193	193 オーバーツーリズムと住環境破壊の要因となっている「宿泊施設拡充・誘致方針」及び「上質宿泊施設誘致制度」は廃止し、宿泊施設の総量規制を行うこと。既存旅館等への具体的支援を強化すること。	<p>宿泊施設については、市民の安心・安全と地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入お断りを宣言（令和元年）し、更なる宿泊施設の質の向上を図るため、宿泊施設立地に際しての地域との調和に向けた事前説明手続の充実やバリアフリー基準の充実にも取り組んでおります。</p> <p>なお、「宿泊施設拡充・誘致方針」は、「京都観光振興計画2025」に統合しており、その中で宿泊観光・長期滞在化を促進するため、「上質宿泊施設誘致制度」の運用等を行っております。</p> <p>旅館等への支援については、引き続き旅館関係団体等との連携を深め、従業員を対象とした歴史・文化体験研修の実施や、OTAを活用した情報発信等、旅館の魅力発信や需要喚起等に取り組んでまいります。</p>	・ 宿泊観光の振興	31,100
194(1)	194 以下の雇用対策に取り組むこと。 ・雇用政策と労働者保護を担当する部署を復活し、体制の強化を図ること。 ・市独自の雇用創出、企業への雇用要請の取り組みを強めること。労働者の雇用形態・労働時間・賃金等の実態を把握し、収集したデータを整理・公開すること。	<p>雇用の維持や創出、質の向上に取り組むため、産業企画室に担当部長等の人員を配置し、必要な施策を進めているところです。雇用行政が重要課題であるとの認識の下、今後も情勢に応じた体制を適宜検討してまいります。</p> <p>雇用創出については、わかもの就職支援センターにおいて、学生等の若者の就職支援を行うとともに、地域企業の担い手確保を支援しております。</p> <p>企業への雇用要請については、経済団体に対し、京都市長、京都労働局長、京都府知事の連名で、労働者の雇用維持などについて、令和3年12月に実施しております。</p> <p>労働者の雇用形態、賃金・労働時間等は、国の統計等のデータを収集・分析する中で、実態の把握等に努めております。</p>	・ 京都中小企業担い手確保・定着支援事業【充実】	67,100

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
194(2)	高齢者・障害者の雇用対策を強めること。	<p>高齢者雇用については、引き続き、公益社団法人京都市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、雇用行政、労働行政を担う国や京都府との連携を図りながら、雇用の維持、確保に努めてまいります。</p> <p>障害のある方の就労支援については、民間企業や関係行政機関等が参画する「京都市障害者就労支援推進会議」を核に、職場定着支援事業に取り組むとともに、令和3年度からは重度障害のある方の就労中・通勤時の支援事業を実施しております。引き続き、障害のある方の就労支援及び定着支援の推進に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センター運営補助等 ・ 障害者就労支援推進事業 （うち、障害者職場定着支援等推進センター事業） ・ 重度障害者等就労支援特別事業 ☆就労継続支援事業所に対する生産活動拡大支援事業 	<p>72,419</p> <p>51,864</p> <p>21,446</p> <p>43,550</p> <p>11,000</p>
195	195 中小企業に対する本市制度融資の保証料及び利子の更なる軽減・補給を行うこと。返済猶予期間を3年に延長し、利子補給を実施すること。	<p>本市が令和3年4月に創設した、金融機関の伴走支援により事業者の早期の経営改善を図るための融資制度では、返済据置期間は最長5年まで設定可能としています。また、国の補助により、信用保証料も大幅に引き下げられています。</p> <p>保証料や利子については、本来、融資を利用する者が負担すべき性質のものであることから、基本的には、本市が独自かつ一律にその軽減や補給を実施する考えはありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資制度預託金 	<p>153,000,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
196	196 市に融資窓口を設置し，市が責任を持つ「あっせん融資制度」を復活させること。	<p>本市融資制度の利用に際しては，市内200店舗を超える金融機関の窓口で直接申込みが行える方式を採用することで，利用者の利便性の向上や融資手続の迅速化を図っています。</p> <p>今般のコロナ禍においても，非常に多くの事業者が制度融資が実行されているところであり，本市による融資あっせん制度を再構築することは検討しておりません。</p>		
197	197 企業立地促進助成制度については，大企業を除外した制度に見直すこと。	<p>企業立地促進制度は，産業振興，雇用や税収増加を目的に，製造業等の本社，工場等の新增設等を促進する支援制度であり，大企業もサプライチェーンで繋がる地域企業への受注や，雇用，税収面で大きな効果を見込めるため対象としています。</p> <p>これまでから，大企業の補助対象期間の短縮や，本市を代表する優れた中小企業である「Aランク認定企業」等については，業種を問わず対象とするなど，中小企業に手厚い制度となるよう，必要な見直しを行っています。</p> <p>引き続き，本市の成長戦略に資するよう，効果的な補助制度となるよう検討を行ってまいります。</p>	・ 戦略的企業誘致の推進【充実】	569,945

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
198	198 あらゆる機関と連携し，市独自に，経済・工業・商業等の実態調査と実態把握を行うこと。	<p>本市ではこれまでから，市内経済活動における産業間の取引状況等をまとめた産業連関表の分析による産業構造の俯瞰的な把握や，国や府等が実施する統計調査等のデータを活用し，経済等の実態把握に努めております。</p> <p>特に中小企業の実態把握については，中小企業800社を対象とした四半期ごとの景況調査に加え，業界団体等との懇談会等など，積極的な意見交換を実施しております。</p> <p>引き続き，関係機関等との連携を図りながら，経済等の実態把握に努めてまいります。</p>	・ 局情報提供事業（産業観光局）	3,040
199	199 原材料の仕入れ先から製品の納品先までの流通，販路，単価の動向，雇用を含む市内産業の地域内再投資について調査分析をすること。調査結果に基づき，原材料などの地元調達と正規雇用の拡大を進め地域内循環経済を実現すること。	<p>本市では，国の実施している各種統計を活用することと併せ，平成29年度には京都市産業連関表を作成し，市内経済活動における産業間の取引関係の把握，域外から稼ぐ産業や高い付加価値を生み出している産業，生産波及効果の高い産業の把握など，産業構造の分析に努めております。今後も，各種統計による分析の精度を高めてまいります。</p> <p>また，各種統計データや産業構造の分析結果を活用し，地域内循環の重要性を念頭に置きつつ，地域経済の活性化につながる取組を進めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
200	200 大企業や大型店に対し，地元調達や雇用拡大，下請け単価や仕入れ値の改善等，その社会的役割が発揮されるよう働きかけること。	大企業等に対しては，毎年，本市・京都府等が連携してオール京都で，下請取引の適正化や正規雇用の拡大等の要請を実施しており，引き続き，働きかけてまいります。	—	—
201	201 環境関連産業（グリーンエコノミー）等，各業別・業種別の振興策を立案すること。	本市では，グリーン（環境・エネルギー），ライフ（医工薬・食品），コンテンツ（マンガ・アニメ等）等の新産業分野をはじめ，商業，伝統産業，観光業，農林業等を重点的に振興するため，専門の部署を設置し，政策立案を行っております。 また，中小企業経営動向実態調査及び経済団体や各業種別団体からのヒアリング，京都商工会議所等と一体的に実施している経営相談等により，各業種・業界が抱える課題等の把握に努め，必要な施策の立案につなげております。	・局情報提供事業（産業観光局）	3,040

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
202	202 自然災害が多発する中、社会インフラの整備を担う建設業の人材不足は深刻であり、技術力・専門力の強化と、担い手確保・育成について振興計画を立案し、具体化すること。	<p>本市では、これまでから中小企業経営動向実態調査等により、各業種・業界が抱える課題等の把握に努め、必要な施策の立案につなげております。</p> <p>また、次世代の担い手である子どもたちや若者に建設業を含めたものづくり産業の素晴らしさを伝える「京都ものづくりフェア」を京都府や関係団体とともに開催するなど、担い手育成とともに、ものづくりの技術・技能の振興を図る取組を進めております。</p> <p>今後とも、建設業を含め、京都経済を支えている業種・業界の活性化に向けて、業界団体や事業者の皆様の生の声をいただきながら、必要な支援を実施してまいります。</p>	・局情報提供事業（産業観光局）	3,040
203	203 伝統産業振興予算を抜本的に増額すること。京都市が指定した伝統産業74品目に関わる実態調査を行うこと。喫緊の課題である後継者育成を進めること。伝統産業従事者のつくり手に直接支援すること。伝統産業設備改修等補助制度については通年で申請できるようにし、拡充を図ること。販路拡大支援は、大規模な展示会やネットの活用支援だけでなく、自主的に開催されている異業種での新作発表会など小規模な取り組みについても支援を行うこと。	<p>本市では、「京都市伝統産業活性化推進条例」及び「第3期京都市伝統産業活性化推進計画」に基づき、販路開拓や新商品開発、後継者育成の支援などに取り組んでおり、引き続き本計画の推進に取り組むとともに、令和4年度は、伝統産業振興事業補助金を再構築し、都市の成長戦略に寄与する新たな事業に取り組む主体に対し支援を行ってまいります。</p> <p>伝統産業に係る実態調査については、これまでから各制度利用者、業界団体へのアンケート調査をはじめ、工房訪問などにより情報を収集し、業界の実態把握に努めています。</p> <p>伝統産業設備改修等補助制度については、これまでから業界に対する次年度の需要調査の結果を踏まえ、予算を計上していることから、計画的に申請いただけるよう、周知に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業設備改修等補助 21,000 ・伝統産業技術の保存・担い手育成支援 15,630 （うち、技術後継者育成事業） 4,000 ・販路開拓、産地商品宣伝 38,276 （うち、伝統産業未来構築事業【新規】） 16,000 	

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
204	204 西陣織物産地の絹織物職人の工賃を引き上げること。「京都伝統産業道具類協議会」の道具類に関する調査結果に基づき、枯渇部品の代替品開発を含め、道具類の確保、織機等のメンテナンスを担う後継者の確保・養成の計画を策定し、継続して取り組むこと。「西陣織物産地振興協議会」(仮称)をつくり、新商品の開発、販路開拓を含む総合的な産地振興を図ること。	<p>工賃の引上げについては、西陣織工業組合が京都市内の組合員に対し、丹後地区絹織物業最低工賃基準以上の金額で業務を委託するよう周知しているところであり、本市においてもホームページ等での周知を行っております。</p> <p>また、令和2年度に西陣織工業組合が立ち上げた「モノづくり事業部」の事業や、京都伝統産業道具類協議会が実施する織手の技術力養成を目的とした研修など、業界が取り組む道具類の確保等に繋がる事業を引き続き支援してまいります。</p> <p>令和4年度は、伝統産業振興事業補助金を再構築し、都市の成長戦略に寄与する新たな事業に取り組む主体に対し支援を行ってまいります。</p>	・ 販路開拓、産地商品宣伝	38,276
			(うち、伝統産業未来構築事業【新規】)	16,000
205	205 友禅職人の工賃の引き上げ、各種工程の維持のための後継者育成等支援をさらに進めること。	<p>本市支援の下、京手描友禅協同組合が構築した京手描友禅のトレーサビリティシステムを運用し、手描友禅の価値を高め、販路の拡大を引き続き支援することで、工賃の引上げにも繋げてまいります。</p> <p>また、後継者育成については、引き続き、育成資金の交付や伝統産業技術後継者育成研修、伝福連携担い手育成支援事業などの実施により、工程の維持のための後継者育成等を支援してまいります。</p>	・ 伝統産業技術の保存・担い手育成支援	15,630
			(うち、技術後継者育成事業)	4,000
			(うち、京都市伝福連携担い手育成支援事業)	1,150
			・ 伝統産業技術後継者育成研修	15,220

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
206	206 大規模小売店舗立地法は、需給調整が可能となるよう、法改正を国に求めるとともに、中小規模店を保護する仕組みを市独自で作ること。事実上の大型店誘致政策である「商業集積ガイドプラン」は撤回すること。	<p>平成18年のいわゆる「まちづくり三法」の見直しでは、大規模小売店舗立地法が法の目的である周辺生活環境保持の機能を果たしていると評価されております。</p> <p>また、小売業を行う店舗の立地に際しては、地域的な需給調整を勘案しないという国の経済政策の方向性は堅持されております。</p> <p>一方、本市では、「京都市商業集積ガイドプラン」を平成12年6月から運用し、無秩序な商業開発の抑制に大きな効果を上げております。</p> <p>今後とも、「京都市商業集積ガイドプラン」を適切に運用し、地域の特性に応じた魅力ある商業集積の実現を図ってまいります。</p>		
207	207 「商店街振興条例」の具体化、推進に当たっては、一つひとつの商店街の実態調査を行い、小売店・商店街の振興を図るものとする。規模の小さい商店街や、商店街の解散などで、支援が届かない個人商店の実情をつかみ支援すること。	<p>令和2年度には市内全商店街を対象にヒアリング調査を実施し、各商店街の現状等について調査を実施いたしました。その後についても、商店街や業界団体等へ日常的に訪問や電話等により実態把握に努めております。</p> <p>商店街の振興については、これまでから、イベントなどの商店街の賑わいづくりや、アーケード・街路灯の設置などの商店街の魅力を向上させる取組、防犯カメラの導入などの安心安全で快適な買い物環境を創出する整備に対する補助等の支援を行ってきたところです。</p> <p>令和4年度は、商店街のキャッシュレス化・デジタル化に向けた取組を支援することとしており、今後とも、事業者の生の声をお聞きしながら、京都らしい魅力ある商業の活性化を進めてまいります。</p>	<p>・商店街等支援事業</p> <p>(うち、商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業【新規】)</p>	<p>47,500</p> <p>10,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
208	☆208 中央卸売市場第一市場の再整備については、整備事業費の圧縮に努めること。また、一人ひとりの場内事業者の声を聞き事業者の移転にかかる費用の補助制度を拡充すること。水産棟の使用料の値下げを行うこと。青果棟の使用料に関しても場内事業者の声を聞き、値上げしないこと。	<p>場内事業者とは、過剰な設備は施設使用料の増加に繋がるとの共通認識の下、約2,000回にも及ぶワーキング会議やヒアリング等を実施し、整備費の圧縮に努めてきました。</p> <p>また、移転に係る支援策についても、経営状況や関係団体の声等を十分に踏まえ、他市場と比べ充実した内容としております。</p> <p>なお、新青果棟を含め、施設の使用料については、機能強化等に応じて上昇することは当然ですが、新水産棟の使用料設定に当たっては、関係団体等の理解の下、改定率の抑制や経過措置に取り組むなど、事業者へ過度の負担が生じないように配慮しております。</p> <p>今後何よりも重要なことは、再整備のメリットを生かすことであるため、引き続き相談窓口等を通じ、事業者の自主的な経営努力を促してまいります。</p>	☆京都市中央卸売市場施設整備	5,539,000
			・京都市中央卸売市場施設整備	1,977,864
209	209 買物弱者について実態調査を行い、産業観光局・保健福祉局・都市計画局・区役所等関係局が連携を強め、地元事業者、団体と協議し対策を早急に具体化すること。	<p>買物弱者対策については、近年、大手スーパーや中小小売店等による移動販売や宅配サービス等が実施されております。本市では、商店街等を対象に、買物環境の向上に資する取組を実施してまいりました。</p> <p>また、地域支え合い活動創出コーディネーターの活動を通じて、これらの民間事業者と地域住民との連携による買物支援の取組等、高齢者の多様なニーズに応じた、生活支援活動の創出等に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>加えて、支援が必要な高齢者に対しては、介護保険による訪問介護サービスの一環としてホームヘルパーが買い物の代行等を行っており、引き続き、適切な生活支援サービスが提供されるよう関係機関とも連携を図ってまいります。</p>	・生活支援サービスの基盤整備	90,617

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
210	210 日本映画発祥の地にふさわしい映画振興へ、商店街、大学、地元住民や関係者と連携し、具体的取組の支援を行うこと。	<p>「京都国際映画祭」への支援等を通じ、映画文化・産業の振興、地域の活性化に取り組むとともに、京都での更なる映画製作につなげるため、京都ならではの新たな映画顕彰制度である「京都映画賞」の創設・実施等を通じて、京都が培ってきた映画文化の継承と振興を図ってまいります。</p> <p>さらに、ボランティア・エキストラ登録制度を活用いただくことで、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ってまいります。加えて、メディア支援センターを設け、ウェブサイトを通じて、映画・ドラマ等の制作会社へのロケ支援や情報発信を行ってまいります。</p> <p>また、映画をはじめとする京都のコンテンツ産業の更なる発展と振興のため、オール京都の産学公連携の下に実施している「KYOTO CMEX」を引き続き開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都国際映画祭 ・ 京都文学賞・京都映画賞の実施 (うち、京都映画賞) ・ コンテンツ産業推進事業 (うち、KYOTO CMEX) ・ 観光・文化コンテンツの情報発信・収集 (うち、メディア等を通じた国内外向け情報発信等) 	<p>4,700</p> <p>15,294</p> <p>9,000</p> <p>77,000</p> <p>10,000</p> <p>104,093</p> <p>37,816</p>
211	211 商工会議所、金融機関などの民間の窓口のみならず、市民に身近な区役所に相談窓口を設置し、国・府・市の中小・小規模事業者への支援制度の活用をすすめること。	<p>中小企業の視点に立った経営支援をより効果的に実施するため、本市の相談窓口を京都商工会議所の各ビジネスサポートデスク及び京北商工会の市内5箇所の経営相談窓口と一体的に運用しております。</p> <p>区役所へ相談窓口の設置は検討しておりませんが、今後とも、京都商工会議所等と一体的に、経営支援員による窓口・訪問相談をはじめ、中小企業診断士等の専門家派遣等、ワンストップできめ細かく対応してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営支援体制の強化 ・ 中小企業創業・経営支援事業 ・ ウィズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化事業 	<p>71,928</p> <p>6,560</p> <p>100,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
212	212 改正卸売市場法のもと、京都市卸売市場においては、京都市が設置者であることを維持し、「第三者販売禁止」「直荷引き禁止」のルールを堅持し、「商物一致」は元に戻すこと。公正・適正な価格形成に努め、市民に低価格で安全な食品提供に努めること。	<p>卸売市場法の改正後においても、京都市中央市場及び中央食肉市場は、引き続き本市が開設者として運営を行うこととしております。</p> <p>また、法改正に伴う取引ルールの設定に当たっては、卸・仲卸業者をはじめ取引参加者等の意見を十分に聴取し、必要な議論を重ねた結果、第三者販売及び直荷引きは原則禁止とし、市場の活性化に資する場合には柔軟に対応できるよう例外規定を設けるとともに、商物一致の原則は社会問題ともなっている物流環境の改善にも資することから規定を廃止いたしました。これを踏まえ、関係条例を議会に提案し、議決をいただいたところです。</p> <p>今後とも、安全・安心な生鮮食料品等を適正な価格で安定供給する食品流通の核として、その社会的使命を果たしてまいります。</p>		
213	213 国の経済主権を脅かし、産業・医療・雇用等、国民生活を犠牲にするアメリカとの貿易協定やTPP, EPA, FFRは止めるよう、国に求めること。京都市における影響については、実態を把握し、必要な支援を進めること。コロナ禍のもと、サプライチェーンの毀損が大きな問題となった。貿易依存から、地域循環の経済政策を進めること。	<p>平成30年12月のTPP協定発効により、関税の引下げ・撤廃や知的財産保護、貿易等の幅広い分野でルールが整備され、現在、英国や中国、台湾が加盟申請するなど、更に大きな貿易協定になりつつあり、中小企業の海外展開やサプライチェーンの強化に好影響を与えるものだと考えられています。一方で、安価な海外製品の輸入増加により、消費行動が多様化するなど、中小企業への影響も懸念されております。</p> <p>本市では、これまでから中小企業に対して、JETRO等と連携した海外展開支援や、下支えによる企業体質の強化に取り組んでおり、引き続き、こうした支援に取り組むとともに、TPP等の影響について情報収集に努めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
214	<p>◆農林業の振興を 214 国に対して以下のことを求めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料自給率を当面50%（カロリーベース）に引き上げること。 ・米の需給調整政策を放棄しないこと。 ・米直接交付金を復活させ、価格保証・所得補償を行うこと。 ・米の生産と流通に国が責任を持つこと。 ・農業予算を大幅に増額し、後継者の育成，家族・集落営農への支援を強めること。 	<p>食料自給率については，農地の有効利用を図るとともに，経営所得安定対策等の推進や価格安定制度の活用など，農家の経営安定対策を実施し，その向上に資するよう努めてまいります。</p> <p>また，米については，農家自らの経営判断で消費者ニーズに応じた生産が行われているため，本市としては，米の需要等，生産に関する情報提供を行っております。</p> <p>さらに，農業経営の安定に向け，関係機関と連携した新規就農者等の育成及び支援に取り組むとともに，生産に必要な農業機械や施設の導入支援等を行うことで，所得の向上，後継者の育成に努めてまいります。</p>	・新規就農者の担い手確保・育成支援	79,682
			(うち，新規就農総合支援事業～農力開発～)	68,824
			・水田農業構造改革対策事業	9,814

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
215(1)	215 国連「家族農業の10年」キャンペーンに取り組み，SDGsの推進目標に基づく京都市特有の家族農業経営の活性化推進計画を作成し，具体化し，以下の点を推進すること。 ・家族農業者に後継者支援制度を適用すること。直売場の開設，学童農園，体験農園，観光農園などの取り組みを支援すること。産直制度を活用し，消費者と共同で営農意欲を高めること。新規就農者の育成を図ること。	本市の家族農業は，SDGsや持続可能な農業の実現に重要な役割を担っており，「京都市農林行政基本方針」において，家族農業をはじめとする本市農業が次世代に継承されることを目指し，施策を推進しております。 また，市民に農産物・農業への理解を深めていただくため，市内直売所等の情報発信や小学校での農業体験の推進，市民農園の周知や施設整備等，地産地消の推進に取り組んでまいります。 さらに，新規就農者については，就農後に必要となる資金を支援するとともに，就農後の指導・助言を行う新規就農サポーターを設置するなど，経営安定を図ってまいります。	・新規就農者の担い手確保・育成支援	79,682
			(うち，新規就農総合支援事業～農力開発～)	68,824
			・農産物等の販路拡大事業	1,000
215(2)	・中山間地の集落営農を守るため，耕作放棄地対策，担い手支援，域内販路開拓，農業施設整備などを強めること。	中山間地域では，平成12年度から国の「中山間地域等直接支払制度」を導入し，集落で行う耕作放棄地発生防止の取組や共同利用機械の導入等の支援を行い，集落営農の維持を図っており，今後とも，中山間地域での営農が継続的に行われるよう，地域の実情に即した効果的な支援を実施してまいります。	・環境保全型農林水産業推進事業 (うち，中山間地域等直接支払交付金)	113,790 33,770

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
215(3)	<p>・ 共同利用機械の導入支援や、農業機械への支援は新規事業や新たな技術の導入支援に限定せず、更新時も含めて支援すること。中古の機械も対象にするなど拡充すること。兼業農家の営業を支援すること。</p>	<p>農業機械については、これまでから生産緑地や農業振興地域を受益地として導入される共同利用機械の導入に対する支援を行っております。</p> <p>また、本市の家族農業や兼業農家は、比較的小規模な経営面積であることが多いことから、こうした営農規模に見合った新たな技術や資材等の導入支援など、本市の農家の経営の実情に応じた振興策を実施してまいります。</p>	<p>・ 農業生産振興対策</p>	28,000
216	<p>216 生産緑地の保全・拡大を市の責任で行うとともに、市内農地を守る対策を強めること。特定生産緑地の指定申請について、該当する農業者に周知や相談を徹底し、面積を維持すること。</p>	<p>生産緑地の保全については、条例により指定に必要な規模要件を緩和し、毎年、農地所有者から指定申請を受け付けているほか、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく生産緑地の貸借制度の周知を徹底し、意欲ある担い手への貸付け等により都市農地が有効活用されるよう、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>特定生産緑地指定申請の受付にあたっては、生産緑地所有者に身近なJA各支店や農業振興センターを会場とするなど、手続の円滑化に努めており、引き続き、各機会を捉えて、申請案内を行ってまいります。</p>	<p>・ 生産緑地地区に関する事務</p>	1,386

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
217	217 耕作放棄地を解消するために、農道整備や畦の草刈り、用水路の整備等の農業基盤整備を進め、農業生産への利用を促進すること。	引き続き、農道や農業用水路等の農業基盤の改修や新設に対して支援を行うとともに、畦や農地法面の草刈り等については、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の制度を活用するなどにより、農地の農業生産への利用を促進し、耕作放棄地の予防及び解消を図ってまいります。	・ 環境保全型農林水産業推進事業	113,790
			(うち、中山間地域等直接支払交付金)	33,770
218(1)	218 学校給食と連携し、地産地消の農業を促進すること。	本市では、学校給食において、右京区京北地域において生産される大豆を使った「京北まごころ味噌」や京北産の米を、市内全小・小中学校の給食に使用するなど、地域食材の使用を進めています。 引き続き、学校給食での市内産農産物の利活用と情報発信等による市民の需要喚起を図り、地産地消を推進してまいります。	(うち、多面的機能支払交付金)	64,320
			・ 農業基盤整備事業	47,000
218(2)	学校給食における、京都市内食材の利用率を引き上げること。地域食材の利用にあたっては適切な価格で買い取ること。	小学校給食は1日約7万食を提供する必要があり、使用できる市内食材には限りがありますが、引き続き地産地消の拡大に向けて、できる限り市内・府内産食材の使用に努めてまいります。また食材は、(公財)京都市学校給食協会を通じて調達しており、同協会において適切な価格で購入できるよう入札等を行っております。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
219	219 種子法復活を国に求め、京都府にも種子条例創設を求めること。改正された種苗法をもとに戻すよう国に求め、自家栽培の現状を保持すること。農家の種苗研究・開発を支援すること。	<p>種子法については、廃止後も京都府の「主要農作物種子生産基本方針」に基づき、種子生産ほ場の認定、ほ場の検査、生産物の検査が一体的に行われており、府内の主要作物種子の安定的な供給体制が確保されております。</p> <p>また、伝統野菜をはじめ市内で生産されている農産物のほとんどは、誰でも自由に増殖することができる「一般品種」として扱われており、種苗法改正後においても自家増殖の規制を受けないものではありません。</p> <p>さらに、種苗の研究・開発については、とりわけ本市の貴重な資源である伝統野菜について、自家栽培の現状が維持されるよう努めてまいります。</p>	—	—
220	220 農林業と市民生活を守るためサル、イノシシ、シカ等の捕獲、追い上げを強化すること。捕獲補助金を拡充すること。防護柵補修費にも補助金を交付すること。	<p>サル、イノシシ、シカ等の捕獲及び追い上げについては、引き続き、猟友会及び野生鳥獣保護管理協議会等の協力により実施してまいります。</p> <p>捕獲補助金については、国の制度に加え、本市独自の捕獲奨励制度を設けており、また、防除柵の設置については、地域ぐるみの取組に対する支援を行っているところであり、今後も適切に維持管理されるよう、見回りの徹底等を図ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合獣害対策事業 ・ 野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策 	<p>84,097</p> <p>4,410</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
221	221 持続可能な森林づくりに取り組み，自伐型林業を支援，強化すること。	<p>本市では，持続可能な森林づくりに向けて，間伐や植林などの森林整備に加え，担い手を確保するための助成などに取り組んでおります。また，自伐林家をはじめ，林業事業体の施業環境を改善するため，林道や作業道等の開設や修繕にも取り組んでおります。</p> <p>あわせて，令和4年度は，民間資金を活用した森林の利活用等に関するスタートアップ支援を実施し，自伐林家をはじめとした森林管理を行う事業者の収入源対策や，持続可能な森林づくりにつなげてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木の文化推進事業 (うち，森林の応援団づくり事業【新規】) ・ 森林整備・担い手対策の推進 ・ 林業基盤整備事業 	<p>36,901</p> <p>6,000</p> <p>139,085</p> <p>19,000</p>
222(1)	222 市内林業の振興を図るために以下の取り組みを進めること。 ☆・山の所有者を一日も早く特定すること。 ☆・林業の担い手確保，地位向上を図ること。 ☆・製材所の悉皆調査を行い，国産材の流通の現状を把握すること。	<p>所有者不明森林については，森林経営管理制度を運用する中で，所有者の特定を進めてまいります。</p> <p>林業の担い手確保及び地位向上については，引き続き林業労働者の労働災害の防止や待遇改善に向けた支援を行うとともに，森林の経営管理をマネジメントできる高度専門人材の育成を図ります。</p> <p>また，市内産木材をはじめとする地域産材の流通について，建築士や工務店などの需要先と連携したニーズ把握やサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木の文化推進事業 (うち，ウッドチェンジ推進事業【新規】) (うち，市内産木材を使った京のまちなみ推進事業) ・ 森林整備・担い手対策の推進 (うち，林業担い手対策事業) ・ 森林経営管理の推進 (うち，森林経営管理人材育成事業【新規】) (うち，京都市森林経営管理推進事業) 	<p>36,901</p> <p>7,600</p> <p>23,301</p> <p>139,085</p> <p>5,535</p> <p>128,600</p> <p>9,400</p> <p>99,200</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
222(2)	<p>・京都産材の安定した消費拡大の為、公共・民間建築物等への活用の拡大を図ること。</p> <p>・間伐材のチップ・ペレット化など一層の活用を図ること。</p>	<p>公共建築物等については、「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」に基づき、市内産木材「みやこ杉木」の使用を積極的に進めています。</p> <p>民間建築物については、住宅や民間ビル等を対象とした補助制度により、「みやこ杉木」の利用促進を引き続き図ってまいります。</p> <p>また、間伐材等の木質バイオマスについては、木質ペレットだけでなく、未利用木材等をバイオマスエネルギーとして利活用が図れるよう、効果的な仕組みを検討してまいります。</p>	<p>・木の文化推進事業</p> <p>(うち、ウッドチェンジ推進事業【新規】)</p>	<p>36,901</p> <p>7,600</p>
223	<p>4 ジェンダー平等社会の実現をめざして</p> <p>☆223 男女平等やLGBT/SOGIの権利保障を含め、すべての人が多様な性を認め合い、個人として尊重される社会を実現することをめざし、以下のことに取り組むこと。</p> <p>・ジェンダー平等の推進を全庁的課題とし、総合的な対策を検討する体制をつくること。</p> <p>・ジェンダー平等推進条例を制定し、施策を推進する局を新設すること。</p>	<p>本市では、これまでから、多様な性を認め合い、市民一人一人が個人として尊重され、全ての人々が自分らしく生きられる共生社会の実現を目指し、様々な取組を進めてまいりました。</p> <p>「京都市人権文化推進計画」，「京都市男女共同参画計画」等に基づき、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調とし、あらゆる施策に、人権、男女共同参画の視点を反映するよう、「京都市人権文化推進会議」及び「京都市男女共同参画推進会議」の下、各分野別計画等とも連携しながら、全庁的に取組を進めているところです。</p> <p>新たな局の設置や条例制定は考えておりませんが、今後とも、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、引き続き取組を進めてまいります。</p>	<p>・人権文化推進計画の推進</p> <p>(うち、人権文化推進計画進行管理)</p> <p>・男女共同参画計画の推進</p>	<p>42,351</p> <p>7,260</p> <p>2,208</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
224	☆224 生理の貧困の問題について、課題を検討し対策をとること。	<p>令和3年度に策定した「第5次京都市男女共同参画計画」において、女性の貧困等の様々な困難に対し、関係機関が適切に連携することによって、多様な支援を行うとともに、その支援が届きやすくなるよう努めることを掲げております。</p> <p>有資格者による心理面での寄り添ったサポートを行い、必要な相談支援(生活困窮者自立相談支援事業や京都市DV相談支援センターによる支援など)につなぐ相談窓口をウィングス京都に設置するなど、困難を抱える女性に寄り添い、支援する取組を進めてまいります。</p>	・「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業【充実】	16,556
225(1)	225 第5次男女共同参画計画の推進について、以下の取り組みを強化すること。 ☆・国に対してILOの「仕事の世界における暴力及びハラスメント」に関する条約を批准するよう求め、ハラスメント根絶に向け、実効ある対策ができるよう法改正を求めること。	<p>国においては、ハラスメント対策の強化として、男女雇用機会均等法等の改正が行われるなどの法整備が進んでおります。</p> <p>本市では、「第5次京都市男女共同参画計画」において、「各種ハラスメント防止対策の推進」を掲げ、企業向け人権啓発講座の題材として取り上げることなどを通じて、取組を進めております。</p> <p>今後もハラスメント根絶のため市民や事業者をはじめ、各種関係機関と連携し、誰もが安心して働き続けられる職場づくりに向けて取り組んでまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
225(2)	・市職員の同性パートナーを家族と認め，異性夫婦と同等の休暇の取得や手当等の支給をすること。	<p>結婚休暇や服喪休暇，育児や介護に関する休暇制度については，本市人事委員会からの報告や他都市における導入状況等を踏まえ，令和3年4月から同性パートナー等を持つ職員についても，取得を認めております。</p> <p>一方で，手当制度については，民法上の扶養義務や年金等の権利が同性パートナー等には認められていない等の課題があり，国や政令市においても導入事例がないことから，引き続き検討してまいります。</p>	—	—
225(3)	民間事業所にも同様の制度の実施を働きかけること。	<p>民間事業所に対しては，企業向けの啓発パンフレットの中で企業の実践事例を掲載することや，企業向け人権啓発講座の研修テーマに「LGBT等の性的少数者」を取り上げることなどを通じて，パートナーシップ関係にある社員のための制度について，啓発に努めているところです。</p> <p>引き続き，多様な性の在り方が尊重され，差別や偏見のない「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。</p>	<p>・人権文化推進計画の推進</p> <p>(うち，人権文化推進計画進行管理)</p> <p>(うち，企業啓発事業)</p>	<p>42,351</p> <p>7,260</p> <p>1,682</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
225(4)	<p>・男性の京都市職員・教職員の出産休暇の目標を定めること。育児休暇の取得目標（現行30%）は大幅に引き上げ早期に達成すること。管理職員について京都市イクボス宣言100%を目指し、産休・育休の取得を実効あるものとする。</p>	<p>本市職員・教職員について、安心して出産や子育てができるよう、休暇等の各種制度を詳しくまとめたハンドブック等を通して周知に努めているところです。</p> <p>また、本市の男性職員の育児休業取得率については、令和2年度実績が36.7%と、ここ数年で大幅に向上しています。引き続き、イクボス宣言の推奨を含め「仕事と子育ていきいき活躍プラン2nd step」に掲げる取組を着実に実施することで、希望する職員が出産育児に関する休暇を取得しやすい職場づくりに努めてまいります。</p>	<p>・ICT等を活用した働き方改革推進事業</p> <p>（うち、仕事と子育ての両立支援に関する研修）</p>	<p>76,530</p> <p>570</p>
225(5)	<p>・市職員の管理職、審議会委員への女性の登用率をさらに高めること。</p>	<p>「仕事と子育ていきいき活躍プラン 2nd step」に基づき、女性職員が意欲と能力を余すことなく発揮できる職場環境づくりを推し進めているところであり、女性の管理職への登用については、令和3年4月1日時点で、19.0%となっております。同プランに掲げる目標（目標値：25%（令和7年4月時点））の達成に向け、引き続き、積極的な登用に努めてまいります。</p> <p>審議会委員への女性の登用については、「第5次京都市男女共同参画計画」において、「男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合を70%以上にする」ことを目標としており、令和3年3月末時点では69.9%となっております。引き続き、本市における意思決定の場への男女の均等な参加の促進が図れるよう、女性委員の登用率向上に取り組んでまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
226(1)	<p>226 性的少数者の権利保障に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBT/SOGIの当事者及び支援者等を含め幅広くアンケート等を行い，意見要望を継続的に聴取し，施策に反映すること。 ・専門相談窓口の設置及び常設のコミュニティスペースを設置すること。 ・パートナーシップ宣誓制度を創設した自治体として，同性婚を認めるよう国に対して求めること。 	<p>これまでから，パートナーシップ宣誓時のアンケート，コミュニティスペースの場等を通じて，当事者が抱える生きづらさの把握に努めております。また，啓発リーフレットの作成等事業実施の際には，当事者団体に意見を聴き，事業に反映させています。</p> <p>当事者の居場所づくりとしてのコミュニティスペースの実施，専門の相談員による個別相談の機会の創出は，当事者から実施を求める声が強くなり，継続した実施について関係機関と協議を進めてまいります。</p> <p>なお，婚姻制度については，家族の根幹に関わる問題であり，国が統一的に定める制度であることから，広く国民の意見も踏まえ，国において検討すべきものと考えています。</p>		
226(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓をしていないパートナーに対しても家族として，市営住宅への入居を認めること。 	<p>本市の市営住宅においては，適正な管理等を目的として，市営住宅の入居者資格に同居親族要件を設けており，令和2年9月から，京都市パートナーシップ宣誓制度が開始されたことに併せて，宣誓した2人も親族に該当するものとして，入居者資格を有するものと扱うこととしました。</p> <p>2人がパートナーであることは，宣誓証等による証明をもって確認できるものであり，こうした確認ができないパートナーを親族とみなし，入居者資格を認めることは困難であると考えております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
226(3)	<p>☆・パートナーシップ宣誓制度は、当事者の声を聞き、ファミリーシップ宣誓制度の導入等さらなる改善を検討すること。</p>	<p>パートナーシップ宣誓制度は、人権文化推進懇話会や当事者支援団体が参画する専門意見聴取会での議論に加え、当事者団体からの意見も反映し、創設しました。今後も、宣誓者のアンケート、コミュニティスペースの場等で当事者の声を聞きながら、利用しやすい制度となるよう運用してまいります。</p> <p>ファミリーシップ宣誓制度については、個人の価値観、家族のあり方に関わる課題であることから、多様な意見を踏まえながら、動向を注視してまいります。</p> <p>本市では、現在の制度の定着に努め、社会の理解の促進と性的少数者の方々の生きづらさの解消に向けた取組を進めてまいります。</p>		
226(4)	<p>・多目的トイレを大幅に増設すること。</p>	<p>本市では、全ての人にやさしい心のこもったまちづくりの推進を目的とする「京都市みやこユニバーサルデザイン優良建築物マーク等交付要綱」に基づき、誰もが利用しやすい多機能トイレの設置誘導を図っています。</p> <p>本市所管施設におきましては、外見上は多機能トイレが必要だと分かりづらい方も利用しやすくなるよう、当事者団体等へのヒアリングを実施し、多目的トイレの名称を「多機能トイレ」と統一するとともに、使用に係る啓発文に「外見からは分かりにくい困難を抱える方」が使用できることを明示しております。民間施設においても必要としている方が利用しやすい多機能トイレとなるよう、引き続き啓発に取り組んでまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
226(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市自殺対策計画にLGBT/SOGIを盛り込むこと。 	<p>LGBT/SOGIについては、全国的に周囲の理解が進みつつあるとはいえ、まだまだ不十分な現状があります。LGBT等の性的少数者は、孤独感を抱きやすいと言われており、本市としましては、LGBTをはじめとした性的少数者への理解の促進は重要であると認識しております。</p> <p>次期「京都市自殺総合対策推進計画」の策定に当たりましては、学識経験者や関連機関などが参画する京都市自殺総合対策連絡会等において、性的少数者に関する内容も含め、様々な観点から検討を進めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実 (うち、次期京都市自殺総合対策推進計画の策定に係る予算) 	<p>39,884</p> <p>1,503</p>
227	<p>227 DV対策を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者更生支援の専門機関を創設すること。 ・民間シェルターへの補助の拡充、公的シェルターの設置などを行い、公的責任を果たすこと。 ・デートDV等、中・高校生や青少年へ教育・啓発活動を強めること。 	<p>DV加害者の更生支援については、京都府が実施する「DV加害者更生カウンセリング」を案内しており、引き続き、加害者更生を後押ししてまいります。</p> <p>民間シェルターについては、本市の家賃等助成のほか、国の交付金を活用し、民間事業者が実施する専門的支援等にも補助を行っております。また、府が設置する公的シェルターとの緊密な連携の下、DV被害者の支援に取り組んでまいります。</p> <p>デートDV等に関する若年層への啓発については、学校の授業で使用いただけるDVDを作成しているほか、専門家によるDV予防講座等を行っており、引き続き様々な媒体や機会を通じて取組を進めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談支援センターの運営及び被害者支援事業 	60,520

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
228	228 性犯罪被害者相談窓口を府や民間任せにせず，市として創設し，支援体制を確立すること。	<p>本市の犯罪被害者総合相談窓口を設置している「(公社)京都犯罪被害者支援センター」では，性犯罪被害者の相談等も受け付け，「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)」と連携しながら，性犯罪被害者支援を行っております。</p> <p>また本市も，「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携・検証会議」の構成員として参加し，関係機関と情報共有を行っております。</p> <p>引き続き，関係機関と連携し，性犯罪被害者等に寄り添った支援を行ってまいります。</p>	・ 犯罪被害者等支援策の推進	8,418
229	229 犯罪被害者等支援については，犯罪被害者等支援条例における生活資金給付の対象に，同性パートナーを加えること。支援制度として，一時保育，精神医療費，転居費等の助成金交付を行うこと。	<p>本市では，令和3年4月から，同性パートナー等を生活資金等の給付対象に加えております。令和2年4月からは，一時保育に係る助成金の交付を実施しております。</p> <p>また，平成23年4月に「(公社)京都犯罪被害者支援センター」に設置した「京都市犯罪被害者総合相談窓口」では，令和3年4月から精神医療費の助成事業を実施しております。</p> <p>転居に係る支援としては，直接的な助成金の交付ではなく，市営住宅の優先入居等の支援を行っております。</p> <p>引き続き，犯罪被害者等に寄り添った支援を行ってまいります。</p>	・ 犯罪被害者等支援策の推進	8,418

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
230(1)	<p>5 競争と格差拡大の教育を改め、どの子も伸びる「子どもが主人公」の学校・教育を</p> <p>230 教育予算を増額し、教育条件を整備・改善すること。</p> <p>・学校経常運営費を増額すること。</p>	<p>本市の財政状況が厳しい中、教育費についても、不断の見直しを行い、社会情勢の変化に対応して、再構築、持続可能なものとする必要があると認識しております。</p> <p>令和3年度の学校経常運営費についても、予算確保が困難な中、国庫補助を活用した感染症対策等の学校配分経費等の活用により、実質同水準を確保いたしました。</p> <p>令和4年度においても、財政状況は依然厳しい状況にありますが、引き続き、感染症対策に係る国庫補助の活用等により令和3年度並みの予算を確保しております。</p>	<p>・学校経常運営費</p>	4,623,262
230(2)	<p>・全ての小中学校の特別教室及び体育館にエアコンを設置すること。</p>	<p>空調設備については、全普通教室に加え、特別教室もコンピューター室・図書館・第一音楽室への設置を完了しております。その他の特別教室も、校舎の改築やリニューアル改修等、効率的に整備できる機会を捉えて進めており、小中学校における特別教室の冷房化率は74.4%と、全国平均の55.5%を大きく上回っております（令和2年9月1日現在）。</p> <p>体育館の空調設備については、多額の費用を要するため設置の計画はございませんが、学校体育館防災機能強化等整備事業において、外断熱や複層窓ガラスによって館内温度環境の改善を図るとともに、通風、換気環境を改善するエア搬送ファンの設置を進めております。</p>	<p>・屋内運動場老朽化等対策改築事業</p> <p>・体育館防災機能強化リニューアル事業</p>	<p>762,660</p> <p>1,063,076</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
230(3)	・市独自に35人学級を小中学校全学年でただちに前倒しして実施すること。30人以下学級を目指すこと。	令和3年度から小学校での35人学級が令和7年度までの5年計画で段階的に実施されることとなっており、本市においても、計画的な教員採用により対応することとしております。本市独自で前倒し実施する予定はありませんが、今後も中学校を含めた少人数教育の推進について国へ要望してまいります。 なお、本市独自予算で小・中学校全学年での30人学級を実施するには、毎年巨額の予算が必要であり、実施は極めて困難です。	—	—
230(4)	・全ての学校図書館に、専任の司書を配置すること。	学校図書館司書や司書教諭の資格を有する「学校司書」を、平成21年度から各校に配置し、平成27年度には、配置が必要な全小・中・総合支援学校への配置を完了しております。また、令和元年度には全校で複数日配置を完了しております。 なお、専任化を実施するためには国の財政措置が必要であり、引き続き、国に対して財政措置の拡充を要望してまいります。	・学校司書配置事業	165,031
230(5)	・学校のトイレは施設改善や洋式化を早急に進めること。全ての棟・階ごとにただちにトイレを設置すること。	学校のトイレについては、生活様式の変化、バリアフリー化の必要性、災害時の利用等を踏まえて、全面的な改修や洋式化を進めており、令和3年度末には洋式化率約67%と、令和5年度末までの目標としていた「全市平均60%以上」を上回っております。 トイレの増設については、その必要度や施設の状況を勘案し検討してまいります。	☆快適トイレ整備事業	201,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
231	231 学校公演に対する補助事業を創設し，学校公演を学校行事として位置づけ，子どもたちが学校で演劇や音楽などの舞台芸術を鑑賞する機会を増やすこと。	<p>市立学校では，「小学生のための音楽鑑賞教室」の実施や文化庁事業「文化芸術による子供育成総合事業」の活用により，子どもたちが優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出してまいります。</p> <p>また，市内の小中学校等における「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」や，中学生を対象とした「伝統公演授業（ようこそ和の空間）」を引き続き実施するとともに，文化庁事業「伝統文化親子教室事業」を活用し，放課後にもほんものの文化芸術に触れられる機会を充実します。</p> <p>さらに，(公財)京都市芸術文化協会においても，本市助成事業として，子どもたちが文化芸術に触れる「藝文京芸術教室」等を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生のための音楽鑑賞教室 ・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出【充実】 ・京都芸術センター運営 ・芸術文化協会事業助成 	<p>13,854</p> <p>44,100</p> <p>129,178</p> <p>20,000</p>
232	232 学校の序列化や過度な競争につながる全国学力テストには参加せず，国にやめるよう求めること。学校ごとの結果は公表しないこと。	<p>全国・学力学習状況調査は，児童生徒の学力実態や学習・生活習慣等を的確に把握し，指導改善に活かせる有意義なものであると認識しております。</p> <p>結果の公表については，教育委員会からは学校ごとの結果は公表せず，市全体の平均点や分析結果などを公表し，また各校においても，自校の課題や取組の方向性などを保護者・地域と共有し，授業改善や家庭学習の充実などに取り組んでおります。今後とも有効に活用するとともに，学校の序列化や過度な競争につながることをないよう配慮してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
233	233 高校教育無償化の所得制限をやめること。私立高校も無償化をめざすこと。朝鮮学校にも無償化措置の適用を府に求めること。	<p>世帯年収910万円以上程度の世帯については授業料を徴収することとなっている「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」に基づき，適切に対応してまいります。</p> <p>また，国の「高等学校等就学支援金制度」と府の「あんしん修学支援制度」による年間最大65万円の助成により，年収590万円未満程度の世帯では私立高校授業料が実質無償化されております。なお，朝鮮学校等の各種学校は京都府の所管であり，京都府の権限と責任の下に検討されるものと認識しております。</p>		
234	234 学校，教育現場から体罰を一掃すること。いじめ，暴力，薬物乱用，学級崩壊の現状を正確に把握し，困難な事例については教育委員会として学校への支援体制を強化すること。	<p>体罰については，生徒指導等の研修を通じて教員の指導力向上を図るなど，根絶に向け取り組んでおります。</p> <p>いじめ，暴力，学級崩壊等の教育課題の解決に向けては，いじめアンケートやクラスマネジメントシート等の活用により，児童生徒の状況や学級の課題等を把握し，適切な指導を徹底してまいります。</p> <p>また，全小・中・高等学校において，引き続き京都府警察など関係機関と連携し，非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施してまいります。</p>	・ いじめの防止及び生徒指導における小中連携等推進事業	2,250

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	予算額 (千円)
			<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの配置 ・ スクールソーシャルワーカーの配置 	
235	235 スクールカウンセラーの配置日数を増やすこと。スクールソーシャルワーカーを全校に配置し、配置日数を増やすこと。	スクールカウンセラーについては、令和2年度から一部小規模校を除く全校で年間280時間以上の配置を行うとともに、スクールソーシャルワーカーについても、令和元年度以降、全中学校区及び定時制高校への配置を継続しております。今後も更なる拡充に向け国に対して継続的に財政措置を要望してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生ボランティアの配置 ・ ふれあいの杜 	<p>360,578</p> <p>84,866</p>
236	236 学校の中に不登校及びそうした傾向のある児童・生徒がいつでも行ける居場所を確保し、教職員を配置すること。ふれあいの杜を増設すること。	<p>いわゆる別室登校が必要な児童・生徒については、学生ボランティア「学びのパートナー」の派遣等も活用し、必要な居場所づくりに努めております。</p> <p>ふれあいの杜については、令和3年4月に四条大宮学習室を再編し、新たに個々の課題に応じた活動を行う「個別コース」を設けるなど、不登校児童・生徒のニーズに応じた取組を進めております。今後も不登校児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援の充実に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>953</p> <p>13,150</p>	

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
237	237 総合支援学校高等部職業科は入学希望者全員を受け入れること。職業科に限らず高等部卒業後の発達・進路を保障すること。	<p>総合支援学校高等部職業学科の定員については，順次拡大しており，令和4年度定員は開設当時の約2倍（92名/学年）となっております。</p> <p>卒業後の進路保障については，企業就労，就労移行支援事業所，就労支援A型・B型事務所への福祉就労，進学など，経済界や労働・福祉機関と連携して取り組んでおります。</p> <p>今後も，学校，PTA，企業，労働・福祉関係機関等と連携し，進路開拓やアフターケア等の取組を進めてまいります。</p>	—	—
238	238 北総合支援学校の分校設置にあたって，施設整備等について，生徒，保護者，教職員の意見を反映させること。	<p>北総合支援学校の分校設置については，令和4年度以降の施設整備（元格致小学校施設の改修）に向け，学校や地元関係者等の意見をお聞きしながら，設計を進めているところです。今後も令和6年度の設置に向け，関係各所と協議しながら取り組んでまいります。</p>	・北総合支援学校増収容対策	339,640
239	239 育成学級の編成基準については，低学年加配，発達差加配などを加味して市独自に改善すること。	<p>育成学級については，平成9年度から，対象児童・生徒が1名でも地域の小中学校に学級を設置してきたところです。また，国からの配当教員定数を活用した難聴学級等での柔軟な学級編制や支援が必要な児童・生徒の状況に応じた非常勤講師の配置，総合育成支援教育ボランティアの活用など，市独自の措置や工夫も行っておりますが，財政状況が厳しい中，更なる改善は困難です。</p> <p>今後とも，障害のある児童・生徒の教育の場の充実につながる定数改善を，国に強く要望してまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
240	240 発達障害など支援の必要な児童・生徒にきめ細やかな対応ができるよう教員を増やすこと。LD等通級指導教室をすべての小中学校に設置すること。	発達障害等支援の必要な児童生徒への指導・支援のため、小・中・総合支援学校では、国から配当された教員定数の活用により加配や非常勤講師を配置しており、幼稚園では、本市独自予算により非常勤講師を配置しております。また、総合育成支援員を必要とする全学校園に配置するとともに、児童生徒の実態や人数に応じて追加配置をしております。 LD等通級指導教室の拡大については、国へ定数措置を要求してまいります。	・ 総合育成支援員配置	275,153
241	241 「教員評価にもとづく給与査定」はやめること。教育実践功労表彰等はやめること。指導力判定委員会、資質判定委員会は廃止すること。	教員評価に基づく給与査定については、平成28年4月に地方公務員法が改正され、人事評価を任用・給与などの人事管理の基礎として活用することが、より一層強く求められております。 教育実践功績表彰等については、教職員の意欲と情熱溢れる取組を表彰することでその意欲を喚起しております。 指導力・資質判定委員会については、市民から信頼される学校教育の実現のため、法令に基づき、保護者や専門家の意見を聴取し、指導改善及び分限処分に関する認定を行っております。今後もこうした制度等を適切に運用してまいります。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
242	242 安全安心な温かい全員制の中学校給食を実施すること。	<p>中学校給食は、家庭からの手作り弁当の教育的効果を生かしつつ、栄養のバランスに配慮した食事を提供するため、全生徒を対象に「完全自由選択制」の給食を導入し、生徒一人一人の実情に応じた制度として学校現場で定着しております。</p> <p>中学校で全員給食を実施するには巨額の予算が必要であり、本市の厳しい財政状況においては、実施は困難と考えております。</p>		
243	243 食育充実に向けて、栄養教諭は複数校兼務ではなく1校1名の配置を行うこと。府内産も含め地産地消を広げ、安全な学校給食を実施すること。給食のパンや食材の小麦は国産の使用を拡大すること。	<p>栄養教諭は、国の定数では全校配置できない中、平成29年度以降、本市独自予算を活用し全小学校へ配置（複数校勤務）しておりますが、今後も、国に定数改善を要望してまいります。</p> <p>小学校給食では府内産米・京北産米の提供や、京野菜を献立に取り入れること等により地産地消を進めており、また添加物を極力使用しない献立作成や衛生管理の徹底など、安全な給食の実施に努めてまいります。</p> <p>また、小麦については、国産小麦の収穫量が少ないため、国の検査及び市独自の検査により安全性を確認した外国産の小麦を使用しつつ、国産小麦100%のパンの提供を順次拡大しており、令和4年度は9回の使用を予定しております。</p>	・独自予算による栄養教諭の配置	35,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
244	244 正規の学校給食調理員の採用を再開し，給食調理は直営とすること。アレルギー除去食をさらに進めること。	<p>技能労務職の業務については，全市的に民間委託又は廃止を基本方針としており，学校給食調理員についても，採用を行わないこととしております。</p> <p>なお，必要な人員については臨時的任用職員の雇用で対応するとともに，一部の学校において，調理業務の民間委託を行い，安定的な学校給食の供給に繋げております。</p> <p>アレルギー対応については，「食物アレルギー対応の手引」に基づき，アレルギー調理専用区画の確保が困難な状況においても，適切な除去対応が可能な卵，飲用牛乳の除去を全小学校で実施しています。引き続き安心安全な給食の提供に努めてまいります。</p>		
245	245 教職員は正規を原則とすること。当面，非正規の教員の身分保障と処遇改善等，格差是正を図ること。	<p>児童生徒数等の変動が見込まれる中で，国からの配当は法律に則って，学級数に応じて配分されており，過員を生じさせないためには，これまでと同様に，一定数の臨時的任用職員の任用が必要です。</p> <p>勤務条件については，平成30年度から常勤講師の任用に係る改善（新たな任用と前の任用との間に一定の期間を設ける「空白期間」の解消）を行うとともに，非常勤講師の会計年度任用職員化に際しては，報酬単価の改善と，一定の条件を満たす者への期末手当の支給など処遇改善に努めてきたところです。今後とも，国の通知や人事委員会勧告等も踏まえ，適切に措置してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
246(1)	246 教職員の長時間・過密な働き方の改善を急ぐこと。 ・変形労働時間制は導入しないこと。	変形労働時間制については、導入による効果や課題のほか、他都市の状況等を踏まえ、慎重に検討してまいります。	—	—
246(2)	・職員の出退勤時間など働き方の実態を把握し、時間外労働を減らすこと。 ・持ち時間数を減らすこと。 ・事務職員等学校職員の定数を増やすこと。 ・休憩時間を確保すること。 ☆・以上を実現するため教職員を増員すること。	本市では、教職員の勤務時間を客観的に把握するためのシステムを平成31年4月から導入し、学校園から報告を求めるなど、実態の把握に努めております。また、「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」を策定し、多様な専門職・外部人材の配置や業務改善の取組を推進しております。 休憩時間については、各校で設定した休憩時間を所属教職員に周知し、給食指導や生徒指導等、学校特有の課題もありますが、実質的な取得ができるよう、運用しているところです。 本市の厳しい財政状況において、独自予算で教職員を増員することは困難であり、引き続き国に対して定数改善を要望してまいります。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
247(1)	<p>247 「中学校運動部活動ガイドライン」「小学校運動部活動等ガイドライン」にもとづく実施状況を検証し、以下の措置を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休養日は週2日以上、土日のどちらかは休むなどガイドラインを関係団体、保護者や生徒を含む関係者の議論を通じて定着させること。 	<p>本市では部活動ガイドラインのもとに、各校において適切な部活動運営を行っており、休養日についても平日及び土日のどちらかを含めた週2日以上設定しているところです。引き続き、各校の取組状況を把握、検証し、部活動が子どもたちにとっても指導者にとっても、より安全で充実した活動となるよう、ガイドラインの遵守を徹底するとともに、保護者やスポーツ少年団などの関係機関にも本市の取組を周知してまいります。</p>		
247(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の活用と科学的知見・教育の条理をふまえた指導を重視すること。 ・部活動の成績を人事評価に反映しないこと。 ・顧問の強制はやめること。 	<p>部活動指導員は、令和3年12月現在、市立学校66校に147名配置しており、今後も配置を継続してまいります。</p> <p>指導力の向上については、専門家による研修を実施するなど、指導方法や望ましい部活動運営の在り方等について、引き続き検討してまいります。</p> <p>部活動を含む勤務時間外の活動は人事評価の対象外ですが、他の教職員への啓発や、子どもたちの学力や規範意識の向上など、学校全体に大きな教育的効果をもたらした場合等は、一連の活動として評価することもあると考えております。</p> <p>部活動の顧問を含めた校務分掌は、教員体制等を総合的に勘案し校長の責任において決定するものであり、過重な負担が生じないように配慮してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置 	134,400

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
248	248 義務教育に係る副教材や給食費は無償とすること。遠距離通学費補助については、地域や所得にかかわらず全ての小中学生を対象とすること。	<p>給食費については、要保護及び準要保護児童生徒には全額を補助しておりますが、全ての小中学生の給食費無償化には多額の経費がかかり、国の財政措置がない中、市単費での実施は困難であります。</p> <p>副教材等は、保護者負担軽減の観点から、必要性や効果を十分精査しながら教材費等の予算確保に努めており、今後とも、保護者負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>通学費は、要保護及び準要保護児童生徒には全額を補助しており、就学援助児童生徒以外にも、1箇月の定期代が基準額を超える部分を補助しておりますが、全ての小中学生の通学費を公費負担する考えはございません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生就学援助 ・遠距離通学補助事業 	<p>1,318,031</p> <p>25,980</p>
249	249 元小学校・中学校については、トイレ等の改修、耐震改修を行い、地域の避難場所等地元活用施設として維持・管理を行うこと。元新洞小学校体育館の耐震化を行うこと。	<p>避難所等に指定されている閉校施設の体育館・講堂については、今後の跡地活用の状況等を十分に見極めるとともに、防災関連部署とも連携しながら、個々の施設の利用状況や老朽化度合い等を踏まえ、修繕や耐震化等を行うなど適切な維持・管理に努めてまいります。</p> <p>元新洞小学校の体育館については、コンクリート強度が耐震補強工事に適さないことが判明し、適切な耐震改修工事が施工できないため、今後「学校跡地活用に係る市民提案制度」に基づく事業者提案による跡地活用の中で対応を検討してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校施設の維持・管理 ・避難所指定施設の耐震補強 	<p>4,884</p> <p>167,244</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
250	250 憲法に保障された内心の自由を侵す「日の丸」「君が代」の押しつけ，教職員への「職務命令」による指導の強制は行わないこと。道徳教育によって，特定の「徳目」の押しつけや内心の評価をしないこと。	<p>国旗・国歌については，児童生徒が日本人としての自覚と国際社会の一員としての資質を高めるとともに，我が国や他国の国旗・国歌を尊重する態度の育成を趣旨とする学習指導要領に基づき，指導の徹底を図っております。</p> <p>道徳教育については，道徳科を中心に児童生徒が「考え，議論する」道徳教育を展開しております。また，評価は，児童生徒の成長を認め，励ます個人内評価を記述で表すこととしており，引き続き，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，家庭・地域と連携した本市ならではの道徳教育を展開してまいります。</p>		
251	<p>6 青年がいきいきと住み続けられる京都市を</p> <p>251 経済的な理由で学業を続けられなくなる大学生を生まず，安心して学べる環境のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し高等教育無償化の実現を求めるとともに，市独自の給付制奨学金制度を創設すること。 ・既卒者の奨学金返済の助成制度をつくること。 	<p>学生への直接的な経済的支援については，全国の学生に関わる重要な課題であることから，国において実施されております。</p> <p>本市としては，修学に係る経済的負担軽減策の充実等を国に対して，繰り返し要望するとともに，経済的支援策に係る情報が学生に行き届くよう，国，学生支援機構等の各種支援制度を紹介しております。</p> <p>また，既卒者の奨学金返済の助成制度については，京都市，京都府及び京都労働局の行政機関，経済団体，労働者団体で構成される「京都労働経済活力会議」での協議を踏まえ，平成29年度に京都府が創設しております。</p> <p>今後も，関係機関等と連携を図り，各種制度の活用促進を含め，必要な取組を進めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
252	252 京都市に関わる機関や団体等において、非正規労働者をなくすよう努力すること。市内各企業にも同様の趣旨を呼びかけること。	<p>本市の外郭団体等においては、それぞれの団体の実情に応じて、一般職員との適切な役割分担を踏まえ、非正規職員の活用を図っているものであり、今後も適切な任用・配置に努めてまいります。</p> <p>また、令和3年11月に行政・労働者団体・使用者団体により開催した「京都労働経済活力会議」で、不本意非正規労働者の正社員転換や待遇改善などの推進を確認しております。</p> <p>さらに、わかもの就職支援センター内に就職氷河期世代に当たる方の地域企業への雇用を促進する拠点を設置し、就職相談や地域企業とのマッチングを行うなど、就労支援を実施しております。</p> <p>引き続き、国や京都府等と連携しながら正規雇用の拡大に向けて取り組んでまいります。</p>	・ 就職氷河期世代活躍支援事業	16,000
253(1)	253 違法な働き方を根絶し、若者の就労を進める為以下の方策を採ること。 ・市内から労働法規違反の事業所をなくすよう、労働局等との連携を強化し、悪質企業名の公表など実効ある手立てを尽くすこと。	<p>労働基準法などの労働関係法令の規定に違反する企業への対応については、国において是正指導があった事業所や、指導の後、企業名の公表に至った事業所は、ハローワークにおいて新卒求人は受け付けないこととするなど、対策を実施しており、引き続き、国等と連携し、実効ある対策を講じてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	予算額 (千円)
			・京都中小企業担い手確保・定着支援事業【充実】 (うち、京都版「新卒就職・採用情報サイト」構築事業【新規】)	67,100 12,800

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
254	254 大学のまち京都として、地下鉄定期券割引率を政令市平均まで引き上げること。	<p>地下鉄事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が激変し、事業の存続すら危ぶまれる状況にあります。令和2年度決算では、400億円近くの累積資金不足を抱え、財政健全化法に基づく経営健全化団体となりました。</p> <p>将来にわたって持続可能な経営を確保していく必要があることから、地下鉄学生定期券の割引率を他の公営事業者の平均まで引き上げることとは困難です。</p>		
255	255 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業へ京都市としても独自の上乗せをすること。返済補助制度をつくること。奨学金への利子補給制度を作ること。	<p>京都府就労・奨学金返済一体型支援事業は、京都市、京都府及び京都労働局の行政機関、経済団体、労働者団体で構成される「京都労働経済活力会議」での協議を踏まえ、平成29年度に京都府が創設しております。</p> <p>今後も、関係機関等と連携を図り、各種制度の活用促進を含め、必要な取組を進めてまいります。</p> <p>奨学金への利子補給制度については、日本学生支援機構において、在学期間中は無利子とするとともに、返還開始後の期間は、上限が年3%を超えないよう、国において、利子補給金が措置されております。</p> <p>本市では、修学に係る経済的負担軽減策の充実等を国に対し、要望してきており、今後も、必要な取組を進めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
256	256 ニート・ひきこもり・不登校などの状況にある青少年及びその家族に対し、寄り添った支援を強化すること。専任の支援コーディネーターの増員等支援体制を抜本的に強化すること。ひきこもり支援のあり方検討分科会を継続し、当事者・家族も委員に加えてとりくみの検証を行うこと。	<p>ニート、不登校など、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援については、「子ども・若者総合相談窓口」において、助言や支援機関の紹介等を行っており、引き続き、当事者や家族に寄り添った支援を実施してまいります。</p> <p>また、ひきこもりは青少年だけに留まらない全年齢層における重要な社会的課題であるとの認識から、令和2年9月に全年齢型の支援として再構築を行い、伴走型支援を行う「よりそい支援員」を配置するなど、支援体制を強化しました。</p> <p>再構築後のひきこもり支援の取組については、現在、その検証に取り組んでいるところです。</p>	・ 子ども・若者総合支援事業	11,631
			・ ひきこもり支援	115,554
			(うち、保健福祉局分)	30,674
			(うち、子ども若者はぐくみ局分)	84,880
257	257 青少年活動センターを全行政区・支所単位に設置すること。	<p>青少年活動センターについては、市内に7箇所設置しており、現時点で新たに設置する考えはありませんが、今後も、各青少年活動センター相互の連携を図るとともに、市内各所においてアウトリーチ手法を活用した事業を実施するなど、全市の青少年の自主的な活動を支援してまいります。</p>	—	—
258	258 若い世帯や青年労働者などへの家賃補助制度を創設すること。	<p>家賃補助制度については、必ずしも移住の誘因や定住の決め手になっているとは言えず、また、全市を対象とした永続的な補助の仕組みとすることは、財政的にも持続可能なものとはならないと考えております。</p> <p>本市としては、今後のまちの担い手として若年・子育て世帯等の定住を促進するに当たり、京都に魅力を感じ、京都で子育てや仕事を考え、移住又は住み続けていただけるような環境づくりを進めてまいります。</p>	・ 若者・子育て世帯の移住・定住促進事業【新規】	21,900

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
259	7 文化財の保護，文化・芸術，市民活動の振興，スポーツ環境整備の拡充を 259 史跡・文化財については，保護を第一とし，開発や観光を優先した現状変更等をおこなわないこと。	国指定文化財については，現状変更には文化庁長官の許可を要することから，本市はその窓口として，申請内容が適切になるよう申請者と事前協議を行う役割を担っております。協議においては，これまで京都府教育委員会や文化庁と連携しながら，活用とのバランスに配慮しつつ，保護を第一としてまいりました。市指定文化財についても，これに準じた取扱いをしてまいります。 文化財の確実な継承があつてこそ歴史都市・京都の魅力向上が図られるものであり，今後もこの姿勢を堅持し，文化財の保護を行ってまいります。	・ 市所有史跡等管理	53,407
260	260 コンサートホールでの「子どものための音楽鑑賞教室」に加え，京都市交響楽団による小中学校への巡回演奏もおこなうこと。	小学生のための音楽鑑賞教室，中学生のためのオーケストラ入門教室，文化会館で低料金で実施し，子どもたちに生の演奏に親しんでもらえる「みんなのコンサート」などの事業に加え，SNSを通じた情報発信など，子どもはもとより，より多くの市民に京都市交響楽団の音楽を届けられるよう取組を進めてまいります。	・ 交響楽団運営	855,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	予算額 (千円)
261(1)	<p>261 京都市美術館の運営にあたっては、以下の項目に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付属棟を変更したレストラン設置計画を見直し、安価で市民が使いやすい展示スペースとして活用すること。 	<p>本市が計画するレストランは、来館者や美術団体等からのニーズが高く、また、収益向上に繋がることから、将来に渡って美術館を安定的に運営していくうえでも必要な施設です。</p> <p>また、付属棟を展示スペースとすることについては、展示環境として必要な空調・照明や搬出入の設備がないため、大幅な改修を行う必要があり、財政的な負担が大きく困難です。</p>	-	-
261(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市美術館は直営を堅持し、運営に当たっては、公募団体を含めた運営協議会（仮称）を設置し、専門家や美術団体の意見を聞いて反映させること。 ・公立美術館として、企業の利益を優先する運営は行わないこと。学芸員は、直営の職員を増やすこと。 ・美術館所蔵品の保全に万全を尽くすこと。 ・入館料及び使用料は値下げすること。公募展及び教育関係の展覧会の使用料は、減免制度を設けること。 	<p>美術館の運営については、京都市責任のもと、美術団体所属の作家をはじめ、美術館運営に関する学識経験者で構成する美術館協議会で審議いただいております。</p> <p>また、学芸課の学芸員を中心に、民間事業者のノウハウを活かしながら、効率的かつ効果的な運営に努めます。</p> <p>所蔵品の保全については、最新の消火設備を設け、特に展示室や収蔵庫へは、消火能力の高いハロン消火ガス設備の設置など、万全を尽くしております。</p> <p>料金については、施設収支や他都市類似施設との均衡、受益者負担率を踏まえつつ、教育機関は割増適用外とするなど、適正に設定しており、減免制度を幅広く適用することは考えておりません。</p>	・美術館運営	981,096

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
262	☆262 京都会館の館内環境については、関係者の意見を聞き改善すること。	ロームシアター京都においては、引き続き、アンケート等により、利用された方々から意見を聴取し、快適な館内環境の維持、改善に努めてまいります。	・ロームシアター京都（京都会館）運営	357,343
263(1)	263 音楽、ダンス、演劇、伝統芸能などに、市民が日常的に親しめるようにすること。 ・京都市が主催する文化事業の鑑賞料金は、さらに低くし、子どもの料金は無料とすること。 ・子ども舞台芸術鑑賞支援事業などは、身近に舞台芸術にふれられるよう、また、文化芸術関係者の仕事創出につながるよう、京都の音楽・ダンス・演劇・伝統芸能関係者等と連携し進めること。	ロームシアター京都において、毎年、夏休み期間中に「プレイ！シアター」を開催し、子どもを対象とした、無料で楽しめるコンサートやライブステージ、ワークショップ等を実施しております。また、市内5箇所文化会館において、低料金で身近に京都市交響楽団の生の演奏に親しめる「みんなのコンサート」を実施しております。 更には、「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」において、音楽、ダンス、演劇、伝統芸能など幅広い分野の文化芸術に子どもたちが触れる機会を創出しております。 引き続き、文化芸術関係者と連携し、子どもをはじめ、多くの市民が、身近に文化芸術に親しめるよう取り組んでまいります。	・ロームシアター京都（京都会館）運営 ・交響楽団運営 ・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出【充実】	357,343 855,000 44,100

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
263(2)	<p>・施設のバリアフリー化，多目的トイレの設置を急ぐこと。</p> <p>・地域文化会館を全行政区に設置すること。文化芸術活性化パートナーシップ事業の団体を増やし，市民の鑑賞機会と鑑賞施設を増やすこと。民間文化施設への補助制度をつくり，市民が低料金で使えるようにすること。</p>	<p>施設のバリアフリー化，多目的トイレの設置については，老朽化に伴う機能低下への確実な対応も含めた修繕全体の中で，優先順位を検討して進めてまいります。</p> <p>また，文化会館における，文化芸術活性化パートナーシップ事業や，市民が低料金や無料で参加できる文化事業については，令和4年度も引き続き同水準を維持してまいります。</p> <p>なお，新たな文化会館の開設や，民間文化施設に対する補助制度の創設については，本市の財政状況から，困難と考えております。</p>	<p>・文化会館運営</p>	313,636
263(3)	<p>・文化芸術関係者の活動を保障する恒久的な支援制度を国に求めるとともに市独自としても創設すること。</p>	<p>文化芸術関係者の活動の促進に向け，引き続き，国に対しては必要な要望を行ってまいります。</p> <p>また，本市においては，ふるさと納税寄付金などの民間資金を財源とするArts Aid KYOTO基金の活用により，文化芸術関係者の活動支援を行うとともに，広く本市の文化芸術振興に取り組み，持続的な文化芸術の発展を図ってまいります。</p>	<p>・京都アート・エコシステム推進事業【新規】</p>	120,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
264	264 球技やスケートボードをはじめ，市民が気軽に利用できるスポーツ施設の大幅な拡充を行うこと。全行政区に1カ所以上の地域体育館を設置すること。	<p>本市では，地域体育館13箇所の他，競技大会も開催できる体育館，グラウンド，テニスコート，プールなど計41箇所のスポーツ施設を有しており，多くの市民，競技団体に利用いただいております。</p> <p>また，ほぼ全ての施設が，「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」によるインターネットでの予約が可能となっており，気軽に利用いただける環境も整えております。</p> <p>令和3年12月には，既存公園を活用してスケートボードの練習場所の試行設置を行ったところですが，厳しい財政状況ではありますが，引き続き，こうした工夫等も行いながら利用環境の改善・向上に努めてまいります。</p>		
265	265 スポーツ施設の改修や設備・機器類の充実，人員の配置や体制，市民から寄せられる相談については，指定管理者任せにせず，市が責任を持って対応すること。バリアフリー化と多目的トイレの設置を急ぐこと。	<p>スポーツ施設においては，立地条件等の実情やそれぞれの施設が持つ特色を踏まえた運営を行っており，管理運営や維持修繕，市民から寄せられる要望や相談等については，指定管理者と情報共有するだけでなく，本市も自ら状況の把握に努めております。今後も指定管理者と連携し，責任を持った対応を行ってまいります。</p> <p>また，バリアフリー化等については，本市の危機的な財政状況の下，今後も，既存施設の老朽化対策等と併せて予算の範囲内で対応を進めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
266	<p>266 横大路運動公園の再整備、水垂運動公園の整備にあたって、PFI手法ではなく、京都市直営で早期に整備・管理・運営を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分地場跡地の環境汚染対策を講じること。 ・当面、屋外トイレの改修を急ぐこと。 ・体育館の改修や設備機器の充実についても計画を作ること。 	<p>横大路運動公園については、府市協調により再整備を進めていますが、本市の危機的な財政状況の中、少なくとも令和3年度～令和5年度は、再整備に係る予算計上を見送ることとしております。一方、体育館は、部分的な改修や設備機器の更新等が必要であるため、今後も、指定管理者と連携し、必要な対応を実施してまいります。</p> <p>なお、屋外トイレは、再整備の中での改修を予定しております。</p> <p>また、水垂運動公園（仮称）の整備にあたっては、水垂埋立地の跡地であることから、平成11年度からモニタリング調査を実施し、周辺環境に影響がないことを確認しております。令和4年度は、水垂埋立地跡地の擁壁の強度に係る調査を実施することとしており、運動公園の整備時には、適正に環境対策を講じるとともに、本市の費用負担を抑えるため、民間活力を導入する事業手法により、幅広いスポーツニーズに対応できる運動公園となるよう検討を進めてまいります。</p>	<p>・スポーツ施設等整備</p> <p>（うち、水垂運動公園（仮称）整備事業の推進）</p>	449,506
			<p>（うち、横大路運動公園体育館エレベーター改修）</p>	7,000 18,810
267(1)	<p>267 文化・スポーツ施設の利用料を引き下げること。高校生・専門学校生を含む青年や高齢者の割引制度を導入し、拡充すること。</p>	<p>文化・スポーツ施設については、行財政改革において、施設類型ごとの収益可能性と公的関与の必要性の2つの観点を踏まえ、受益者負担の適正化を図ることとしており、運営コストの削減や稼働率の向上、外部資金の獲得等に取り組んでおりますが、それでもなおあるべき受益者負担との間に乖離が生じる文化会館や地域体育館などについては、利用料金の引き上げを行うための条例改正議案を令和4年2月市会に提案しております。</p> <p>こうした状況の中で、利用料の引き下げは困難であります。が、中学生以下の子ども、身体障害者等の入場料や利用料金等については、引き続き減免を実施してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
267(2)	「京都市キャンパス文化パートナー制度」については、スポーツ施設などにも利用を拡大させるとともに、京都市美術館においては企画展も対象とすること。	「京都市キャンパス文化パートナーズ制度」は、学生に京都が有する多彩な文化芸術に触れる機会を提供し、学生の文化芸術に対する理解を深めることを目的としています。 行財政改革において適正な受益者負担を求め中、本市施設の拡充は難しい状況ではありますが、引き続き、制度の充実に向けて、文化施設等に対し、学生が施設を利用する際の特典について協力を求めるとともに、(公財)大学コンソーシアム京都等と連携し、学生への制度周知に取り組んでまいります。		
268	268 学区ごとに、市民が低料金を気軽に使える集会所をつくること。区役所の会議室等も市民に広く開放すること。	集会所は、地域における重要な役割を担う施設であることから、住民福祉の向上及び地域社会の活性化を図ることを目的として、自治会・町内会が行う集会所の新築や増改築・修繕に要する費用の一部を補助してきたところです。予算上の制約はありますが、今後も、自治会等の地域からの要望に基づき、自主的な地域活動の一助となるよう支援してまいります。 また、区役所・支所の会議室については、各区役所・支所が定める要綱において、利用対象者や利用時間などの条件を定め、各区役所・支所において使用承認しております。	・ 集会所新築等補助金	16,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
269	269 既存の施設の活用も含め，早期に文学館を設立するため，市民の意見を聞く「京都文学館設置懇話会（仮称）」を立ち上げること。	<p>本市出身の作家や本市を舞台にした作品が非常に多く，それらあまたの「京都文学」をひとまとめにして，量的，質的，空間的に限定される一つの施設の中で観ていただくよりも，市内随所にあるゆかりの地を実際に訪れて，作品の魅力を体感していただくことの方が，京都の場合ふさわしいと考えております。</p> <p>また，令和元年度から京都を題材とする小説を募集，表彰する「京都文学賞」を実施しており，新人作家の発掘や，広く市民が文学に親しむ機会の創出を通して，引き続き京都における文学の振興に寄与してまいります。</p>		
270(1)	<p>8 気候危機打開に向けて脱原発推進と再エネ普及の強化を</p> <p>270 「京都市地球温暖化対策条例」及び，「京都市地球温暖化対策計画」にもとづき，バックキャスト（逆算方式）で温室効果ガス2030年40%以上削減（2013年比），2050年温室効果ガス排出量ゼロ目標を前倒しで達成すること。</p>	<p>2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの実現に向けては，バックキャストの考え方により，2030年度温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）を目指すこととしており，これを達成するため，現在，「京都市地球温暖化対策計画（2021-2030）」に基づき，4つの分野（ライフスタイル，ビジネス，エネルギー，モビリティ）の転換や森林等の吸収源対策，気候変動の影響への適応策などに取り組んでいるところです。引き続き，あらゆる政策に地球温暖化対策の視点を取り入れ，適宜取組の上積みを図りつつ，市民，事業者をはじめ，オール京都で取組を進めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
270(2)	<p>地産地消型の分散化エネルギーの普及を強化し，再生可能エネルギー比率を飛躍的に高めるため予算規模と各種支援制度を抜本的に拡充し，周知すること。</p>	<p>再エネの飛躍的拡大に向けては，新たに，再エネ設備の導入・促進や市内企業の脱炭素化に加え，住宅における再エネの自家消費分が持つ「環境価値」を取りまとめ，市内企業等に売却し，市内の商店等で利用できる地域ポイントとして市民に還元する環境整備等に取り組むとともに，引き続き，0円ソーラープランの普及や太陽光発電設備，再エネ電力のグループ購入事業等に取り組んでまいります。</p>	<p>・2050年CO₂ゼロをめざす再エネ最大化アクション【充実】</p>	63,000
271	<p>271 国及び関西電力に対して，原子力と石炭火力をベースロード電源とするエネルギー基本計画を見直すよう，以下の内容を求めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの大量導入，飛躍的普及のため，再生可能エネルギーの2030年目標をさらに引き上げること。 導入の際には，森林伐採や山間部造成を伴うメガソーラーではなく，地域分散型のシステムとすること。 固定価格買い取り制度の堅持及び拡充などのインセンティブが働くよう改善を図ること。 	<p>本市では，平成24年3月の市会決議を重く受け止め，国に対し，再エネの主力電源化や原子力発電の早期全廃などの要望を継続しております。また，関西電力に対しても，平成24年度以降，株主総会の場等において，再エネの飛躍的な導入や石炭火力等の発電事業の脱炭素化などを要請しております。</p> <p>併せて，京都市長が会長を務める「指定都市自然エネルギー協議会」においても，国に対し，自然エネルギーの最大限の導入及び活用に向けた目標値の設定，太陽光発電設備等が関連する災害等の防止のための保安基準の厳格化やFIT制度の適切な運営等を求める政策提言を行っており，引き続き働きかけてまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
272	ただちに原発ゼロの立場に立つこと。地震や津波想定に対する安全対策や感染症等複合災害への対応が全く不十分であり，国・関西電力に対し，高浜原発3・4号機，大飯原発3・4号機の稼働停止を要請すること。	<p>本市では，平成24年3月の市会決議を重く受け止め，脱原発依存の実現に向け，国に対し，再生可能エネルギーの主力電源化に係る支援措置の充実を要望しています。また，関西電力に対しても，平成24年度から株主提案を行い，会社の経営方針に「脱原発」を明確に据えるよう要請しております。</p> <p>東日本大震災以降に再稼働した原子力発電所は，最新の知見を反映した新規制基準に基づき，地震や津波の想定に沿った対策が講じられ，国の厳格な審査にも適合したものであると認識しておりますが，引き続き，国や関西電力に対して万全の安全対策を求めてまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
273(1)	<p>273 「京都市地域防災計画」の「原子力災害対策編」について、以下の点を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難計画は国の原子力災害対策指針に基づき、京都市全域を対象に変更すること。 ・市内観光客等，一時滞在者の避難計画を策定すること。京都市として独自の放射性物質の拡散，被害予測の手法を研究すること。 ・同意権など原発立地自治体と同等の協定を締結するよう，関西電力と国に求めること。 ・安定ヨウ素剤の備蓄と配布は，国や関西広域連合とも連携してUPZ内にとどめず，全市域に拡大すること。 	<p>本市の避難計画は，国の原子力災害対策指針に基づくUPZを対象に作成しており，UPZ外の地域についても，原子力災害対策上必要な場合は，避難計画に準じて対応することとしております。</p> <p>なお，本市独自の予測手法を研究することは考えておりません。</p> <p>原発の安全確保については，これまでから府の地域協議会を通じて国及び関西電力に意見を述べ，また，同意を求める自治体の範囲等の包括的な制度的枠組の整備についても国に求めてきたところです。</p> <p>安定ヨウ素剤に関しては，関西広域連合と関西電力の覚書により，緊急時には必要となる府県市に貸与されるとともに，国においてもUPZ内外で不足する場合に備え，備蓄されております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の推進 	309,756

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
273(2)	<p>・東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者の検診について，自主避難者も対象とした支援を行うこと。</p>	<p>福島第一原発事故による被災者への検診については，当時の県民を対象に福島県が実施している「県民健康調査」により，健康状態の把握が行われており，京都市内においても，一部の指定医療機関で受診可能となっております。</p> <p>原発事故発生当時の県民である「県民健康調査」の対象となる方については，市内の医療機関において，既に健診の機会が確保されていること，それ以外の方については，福島近隣県における有識者会議やWHOの報告書等において健康調査の必要性が認められていないことから，本市独自の支援を行うことは考えておりません。</p>	—	—
274	<p>9 環境対策とごみ減量推進を 274 あらゆる焼却灰溶融施設の検討を中止すること。</p>	<p>焼却灰溶融施設は，全国で200施設余りが整備され，政令市においても10施設が稼働し，新たな施設も整備されるなど，溶融技術は確立されたものです。最終処分場の埋立量削減等を図る延命策について，考えられる様々な延命策を比較検討した場合，溶融技術の活用は優れた延命効果が得られると評価されており，東部山間埋立処分地の延命策の選択肢の一つであると考えております。</p> <p>今後も，ごみ減量・資源循環の取組を着実に推進するとともに，平成27年1月の京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ，技術の進展を踏まえた効果的な延命策を検討・実施してまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
275(1)	<p>275 ごみゼロ社会をめざすことを宣言し，以下の内容に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OECDが提唱する拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度について，国に対して早期導入を図るよう引き続き要望すること。市としても市内事業者に積極的に働きかけること。 	<p>拡大生産者責任（EPR）をより重視した経費負担の枠組みづくりについては，市独自の要望に加え，全国都市清掃会議，全国市長会等を通じて，国に対し要望を行っております。また，デポジット制度は地域単位での実施ではなく，全国的な制度として実施するよう，全国都市清掃会議，全国市長会等を通じて国に要望しているところであり，引き続き，国への働きかけを継続してまいります。</p>		
275(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の過剰包装やプラスチック製品の製造抑制について，国まかせにせず，市として積極的に業界に働きかけること。 	<p>商品の過剰包装については，「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に小売業者の努力義務として，商品の販売時に包装が簡易な商品の推奨や包装の簡素化に努めることを規定し，事業者の取組を促しております。また，消費生活条例においても，事業者が守るべき適正な包装の基準を定め，過大包装を禁止するとともに，百貨店等小売店に対して，過大・過剰包装の追放を文書により，強く要請しております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
275(3)	特定レジ袋を廃止すること。	<p>特定レジ袋については、省令において有料化義務化の対象外とされている趣旨を踏まえ、本市においても有料化を義務とはせず、条例で特定レジ袋を配布する事業者に対し、有料化又はレジ袋の無償配布を抑制する取組に努めるよう求めています。引き続き、事業者への周知・啓発に努めるとともに、レジ袋削減につながるマイバッグの利用を促進してまいります。</p> <p>また、特定レジ袋の取扱いについては、国のガイドラインにおいて、バイオマス素材の配合率の引き上げ等、状況に合わせて見直すこととされており、本市における取扱いについてもこれらを注視して検討を進めてまいります。</p>	・使い捨てプラスチック削減推進事業	10,600
275(4)	・事業系ごみの適正排出を徹底するために、雑紙・厨芥類の分別、食品ロスの取り組みを指導すること。搬入物の調査、立ち入り調査を引き続き強化すること。	<p>事業ごみの減量に向け、排出事業者に対する訪問やチラシの配布を通じて、ごみの分別方法、減量方法等について指導・啓発を行っています。また、搬入物検査によって、分別が不十分であることが判明した場合は、当該排出事業者を訪問のうえ、適正排出に向けた指導や啓発を実施するほか、延べ床面積1,000㎡以上の大規模事業所及び市内の店舗等の延べ床面積の合計が3,000㎡以上の食品関連事業者に対し、減量計画書の提出を求め、立入調査を行うなどの指導等も実施しております。併せて、搬入物検査等を通じ、収集運搬業者に対しても、排出事業者への分別啓発を行うよう働きかけているところであり、引き続き、調査・指導を徹底してまいります。</p>	<p>・事業ごみ減量、分別・リサイクル対策</p> <p>・「京都市循環型社会推進基本計画」の進捗管理</p>	<p>3,878</p> <p>13,402</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
				予算額 (千円)
275(5)	・かん・びん・ペットボトルの混合収集を改めること。	缶・びん・ペットボトルの収集については、三種類を別々に収集することに比べて、収集運搬が効率的で、大幅な低コスト化や収集運搬により発生する排ガス等の環境負荷の低減を図れること、また、市民の分別の取組に過度な負担をかけないことなどから、合わせて収集しているものです。		
275(6)	分別品目を拡大し、びんや電池などの拠点回収場所を増やすこと。	<p>家庭から排出されるごみについて、本市では定期収集及び拠点回収により、政令市で最多の26品目を分別回収しております。拠点回収については、15品目以上を回収する拠点として、エコまちステーション14箇所（15品目）、まち美化事務所及び上京リサイクルステーションの計8箇所（16品目）のほか、資源物回収ボックス等を設置した3品目以上を回収する資源物回収拠点を121箇所設置しています。</p> <p>また、まち美化事務所の職員が市民の身近な場所に出向いて資源物18品目の回収を行う移動式拠点回収事業については、資源物の排出機会の拡大を図るため、令和2年10月から実施場所や回数を拡充して実施しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動式拠点回収事業 ・ 資源物の拠点回収の推進 	<p>19,900</p> <p>112,516</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
275(7)	<p>・「燃やすごみ」袋代を値下げすること。「資源ごみ」の指定袋制度を廃止すること。</p>	<p>有料指定袋制は、家庭ごみの減量促進と費用負担公平化の目的で導入しております。資源ごみについても、その発生抑制のため、同制度を導入しており、分別・リサイクルを促進する観点から、価格を燃やすごみの半額に設定しております。</p> <p>市民の御理解と御協力により、家庭からのごみ量は、導入前と比較して30%削減でき、家庭ごみの収集運搬に係る直接経費だけでも年間約40億円もの削減を実現しました。埋立処分地を少しでも長く使用していくためには、「京・資源めぐるプラン」の下、ごみ減量に引き続き取り組む必要があります。家庭ごみの減量に大きな効果をあげている有料指定袋の価格の引き下げ等は適切でないと考えております。</p>		
275(8)	<p>「財源活用事業」をやめること。</p>	<p>家庭ごみ有料指定袋制による有料化財源については、京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申や市民の御意見を踏まえ、「ごみ減量・リサイクルの推進」、「まちの美化の推進」及び「地球温暖化対策」の三つの分野の事業に活用しており、今後とも、活用事業の点検、見直しを行うとともに、「見える化」を推進することで、市民に効果を実感していただけるよう、有効に活用してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
276	276 岡田山については全量撤去を行うこと。市の責任で民間事業者の整備計画を見直し，岡田山及び周辺の環境調査を常時行い公開させること。鎮守池周辺の不法投棄対策，環境の再生にとりくむこと。	岡田山撤去事業については，事業者が決定した撤去計画に基づき，安全かつ適正に実施されるよう，引き続き，事業者への指導・監督を行うとともに，周辺地域の生活環境保全の観点から，環境調査の実施及び結果の公表を行ってまいります。 鎮守池周辺では，住民や事業者，大学生との共汗による清掃活動等を行ってまいります。	・ 大岩街道周辺地域対策（岡田山撤去関連事業） ・ 鎮守池周辺の不法投棄対策	5,304 1,873
277	☆277 醍醐陀羅谷の産廃処分場計画は認可しないこと。 ・ 近隣自治体とも連携し同地域での産廃持ち込み，不法投棄を許さないこと。 ・ 市独自でのパトロール強化，監視カメラの設置，河川の水質調査を行うこと。	本市に最終処分場の設置許可申請が行われる際には，関係部署と連携を図ったうえで，廃棄物処理法に基づき厳正に審査してまいります。 また，同地域への産業廃棄物の持ち込みや不法投棄の防止に向けては，本市独自のパトロールを継続するとともに，近隣自治体とも連携して取り組んでまいります。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
278	<p>10 安心して住み続けられるまちづくりを</p> <p>278 京都駅周辺に象徴される大企業呼び込み型開発はやめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ・容積率の規制緩和をやめること。高さ規制の特例許可の基準を緩和しないこと。 ・都市再生緊急整備地域は、地域指定を解除すること。 	<p>本市では現在、京都駅周辺及び京都南部油小路通沿道で都市再生緊急整備地域の指定を受け、まちづくりを進めており、引き続き、都市計画マスタープランに掲げる、都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現に向け、それぞれの地域整備方針に基づき、戦略的な土地利用の促進により、新たな都市活力の創出と地域の活性化を図ってまいります。</p> <p>また、新景観政策の更なる進化においては、令和3年度から高さの特例許可対象に「まちづくりの推進に貢献する建築物」を追加しており、京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとのビジョンの実現に向け、地域の魅力を高める優れた計画を誘導してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区計画等の都市計画決定事務 	3,653
279	<p>☆279 世界遺産を守るためバッファゾーンにおけるホテルやマンション建設等の規制を強化すること。同地域での開発計画が明らかになった場合には、世界遺産条約とその履行のための作業指針にのっとり、世界遺産委員会へ報告し助言を求めること。</p>	<p>世界遺産「古都京都の文化財」のバッファゾーンでは、登録時から高度地区、風致地区等の景観規制を用いて法的に保護することとしております。登録時以降も、新景観政策や事前協議（景観デザインレビュー）制度など景観規制を充実しており、世界遺産への影響が抑制されております。</p> <p>作業指針に示された報告の主体は国であるため、顕著な普遍的価値へ重大な影響が懸念される想定外の事態の場合には、当該指針に則り、国と対応を協議いたします。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	
280	☆280 「世界遺産『古都京都の文化財』包括的保存管理計画」の策定にあたっては、市民が意見を述べられる、市民参加の仕組みを設けること。	<p>「世界遺産『古都京都の文化財』包括的保存管理計画」策定の目的は、世界遺産を保全・継承するために機能している既存の仕組みや体制を、国内外の方々に分かりやすく説明することにあります。世界遺産の持続的保全を確かなものとするため、文化庁の指導の下、宇治市、大津市などの関係自治体と連携して策定を進めております。</p> <p>また、本市には世界遺産だけにとどまらない多くの文化遺産が守り伝えられております。令和3年7月には、これら全てを「京都文化遺産」と位置付けた「京都市文化財保存活用地域計画」を策定しており、同計画に基づき、市民はもとより、大学や企業等、様々な関係者の参画により世界遺産、京都文化遺産の継承に取り組んでまいります。</p>	・京都市文化財保存活用地域計画の推進	2,626
281	281 世界遺産仁和寺の門前でのホテル建設計画に特例許可を与えないこと。	<p>建築基準法に基づく用途許可については、周辺の住居の環境を害する恐れがないこと等の一定の条件の下で、許可を受けることで建築が可能となるものであり、法が予定する正当な判断手法の一つです。</p> <p>許可をする場合には、あらかじめ、利害関係者からの意見の聴取及び建築審査会の同意が必要であり、これらの手続を踏まえて適正に判断いたします。</p>	—	—
282	282 世界遺産である下鴨神社とその周辺の景観・環境を守るため大型倉庫の建設を中止させること。	<p>葵祭等の祭事に必要な祭礼道具を収める祭事庫については、景観法をはじめとする各法に基づく認定等を行っており、今後、本市の規制に適合した整備が行われることとなっております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
283	283 世界遺産である二条城の第2駐車場を廃止し，元に戻すこと。それまでの間は，周辺住民との「協定書」を誠実に履行すること。	堀川通に面した二条城東側空間は，世界遺産・二条城の正面玄関にふさわしい景観の創出と市民や来城者の安全性の確保を目的とした整備を実施し，平成29年10月に事業が完了しました。駐車場については，縮小・再配置したものであり，その運用等に当たっては，引き続き，周辺住民と締結した協定書を遵守するとともに，駐車場運営事業者である京都市都市整備公社と共に，住民の御理解を得られるよう，適切な運営を行ってまいります。		
284	284 旅館業への用途変更に伴う住宅改修は，面積にかかわらず建築確認申請を義務づけ，完了検査も実施すること。	現行の建築基準法においては，用途変更のみの場合，用途を変更する部分が200㎡以下のものに対して建築確認申請の手続は不要であり，また，建築確認申請を要する用途変更に係る工事においては，工事を完了したときは，その旨を建築主事に届け出ることにより，完了検査は要しないこととなっております。旅館業への用途変更に伴う住宅改修については，今後も，関係部署と連携のうえ，適法に実施されるよう取り組むとともに，違反が確知された場合は，厳正に対処してまいります。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
285	285 旅館業・住宅宿泊事業者、住民間の紛争を調整・調停する制度を設けること。近隣住民から要望がある場合には、市職員が説明会や話し合いなどの場に立ち会うこと。	<p>本市は事業者からの許可申請等について基準に基づき公正中立な立場で審査を行う必要があり、加えて、事業者と住民の間の話し合い等は私人間の問題であることから、当事者間の民事的な手続きによって解決すべきものと考えております。</p> <p>地域住民の不安や具体的なお困りごとについては、本市職員による対応のほか、本市では「民泊」に係る地域住民の支援事業を行っており、紛争に至る前に、「民泊」地域支援アドバイザーが専門的な知識やまちづくりの経験を生かして、協定の締結など地域住民の主体的な取組に対する助言等を行っており、引き続き取り組んでまいります。</p>		
286(1)	286 空き家対策については以下の内容に力を入れること。 ・老朽危険家屋・樹木等による住環境阻害への対策を強めること。解決に向けて具体策を講じる権限と人員を区役所・支所に配置すること。 ・市内全域を対象にした危険家屋の解体補助制度を創設すること。	<p>本市の空き家対策は、官民連携による総合的なコンサルティング体制の整備、空き家の活用の促進、空き家の適正な管理等といった総合的な取組を推進しております。</p> <p>推進に当たっては、区役所・支所にも通報窓口を設けたうえで、調査・指導については専門的な知識を有する都市計画局が実施することで、効率的に取り組んでおります。</p> <p>また、「老朽木造建築物除却事業」は、まちをより安全にすることを目的に、密集市街地を中心とした災害時に危険な細街路に面する建物を対象に、引き続き実施してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家対策推進事業 ・ 老朽木造建築物除却事業 	<p>78,366</p> <p>2,400</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
286(2)	<p>・不足している市内中心部はじめ，市営住宅の新規建設を行うこと。京町家を含め，民間が所有する空き家を市営住宅としても活用すること。</p>	<p>市営住宅は，入居世帯数が年々減少しており，公募しても応募がない住戸や空き住戸が一定数ある状況にあり，全体としては，供給量が一定充足しているものと考えております。</p> <p>このことから，市営住宅の保有量は，入居実態や需要に見合った管理戸数や供給戸数に削減していきながら，最適化を図ることとしており，市営住宅を新規に建設することや，民間が所有する空き家や京町家を市営住宅として活用することは考えておりません。</p> <p>今後も，公民が連携し，それぞれの役割を果たしながら重層的なセーフティネットの構築を目指してまいります。</p>		
287	<p>☆287 民間賃貸住宅に居住する低所得者に対して，家賃補助制度を創設すること。</p>	<p>民間賃貸住宅における低所得世帯向けの家賃補助制度としては，国において平成27年4月から住居確保給付金が創設されており，特に，令和2年度からは，要件が緩和され，生活福祉資金特例貸付とともに，多くの方に利用いただいております。引き続き，施策の周知及び交付等に取り組んでまいります。</p> <p>なお，民間賃貸住宅の入居者に対する新たな家賃補助制度は，本市の危機的な財政状況の中，持続可能な取組にはならず，創設は考えておりません。</p>	<p>・住居確保給付金支給事業</p>	616,804

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
288(1)	<p>288 「市営住宅ストック総合活用計画」の見直しにあたっては以下の内容を盛りこむこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「改良住宅」については，公営住宅と同じ位置づけで管理戸数を減らさないこと。 	<p>令和3年9月に「市営住宅ストック総合活用指針」を策定しており，今後は本指針に基づき取組を進めてまいります。</p> <p>改良住宅については，住宅地区改良事業により住宅を失う方のための住居として建設したものであるため，団地再生事業等においては，現在の入居者が，引き続き住み続けていただける住戸数を確実に確保することとしており，それ以上に増やすことは考えておりません。</p>	—	—
288(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・公募戸数を増やし常時募集にすること。とりわけ，単身者向けを増やすこと。 	<p>市営住宅全体としての現状を見れば，募集しても応募がない，応募が少ない団地があるという実態から，供給量は一定充足していると考えており，公募戸数を増やすことは考えておりません。</p> <p>令和3年9月に策定した「京都市住宅マスタープラン」を踏まえ，市営住宅の入居実態や需要等に合わせた管理戸数や供給戸数への見直しを進めてまいります。</p> <p>一方，令和3年11月から複数回公募しても応募がなかった住戸について随時公募を開始しております。</p> <p>また，単身者向け住宅の公募については，応募機会を増やすため，現在の年2回の公募回数を拡充することを検討してまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
288(3)	・跡地は売却せず，公共用地として活用すること。	団地再生事業等により生み出される用地については，ポテンシャルを最大限に発揮させるべき貴重な資源として，地域はもとより，本市全体の活性化に資する活用を検討してまいります。	—	—
288(4)	・市営住宅の入居資格の収入基準を引き上げ，募集対象を拡大すること。	市営住宅は，「住宅に困窮する低所得者」にお住まいいただくためのセーフティネットであり，入居収入基準額については，京都市住宅審議会から答申を受けた収入基準額に基づき定めており，入居収入基準額の引上げは考えておりません。 なお，特に居住の安定を図る必要がある者として，子育て世帯や高齢者，障害者については，本来の収入基準（月額158,000円）より高い収入基準を設けております（月額214,000円）。	—	—
288(5)	子育て世帯向け・若年層世帯向け住戸数をさらに拡充し，市内全域に増やすこと。単身者の入居基準から年齢基準を外すこと。	子育て・若年層世帯に対する住宅として，市営住宅における子育て世帯向けに設備等を整備した住戸や子育て世帯を対象に優先枠を設け，引き続き公募を行ってまいります。 また，本市においては，特に単身高齢者の居住の安定を図る必要があると考えており，単身入居の年齢基準は60歳以上としております。現在でも単身の募集倍率は約15倍と高いことから，年齢基準を外すことは考えておりません。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算事業名	予算額 (千円)
288(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置を早急にすすめること。その際、入居者の負担増にならないようにすること。 ☆・遅れている市営住宅の耐震改修については早急にすすめること。 ・浴室のない市営住宅に浴室を早期に設置すること。シャワー設置，折れ戸への改修を行うこと。 ・高齢者向け改善工事を早急にすすめること。 	<p>市営住宅ストックの活用については，団地再生事業や住替え事業等によって，全入居者に耐震性が確保され，かつ，浴室が設置された住戸の提供を最優先に取り組むこととしております。</p> <p>エレベーターの設置については，導入効果等を踏まえ，エレベーターを1台設置することで共用部のバリアフリー化が可能となる，各住戸が共用廊下で結ばれた廊下型の住棟のみを対象に進めることとしております。</p> <p>また，住戸の改善については，現時点では，浴室のない住戸への浴室設置を最優先として実施しているところであり，高齢者等対応住戸改善と併せて，引き続き，取組を進めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理運営 	3,942,335
			<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅改善事業 	1,736,308
288(7)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者向け住宅については，入居者負担ではなく市の負担で障害の状況に対応できる居室や浴室への改善をはかること。 	<p>本市では，車いす常用者向けの住戸を整備する一方，その他の住戸は，バリアフリーデザインに関する法律等の基準に基づく整備を標準的なものとしており，入居者個別の実情に合わせた住戸改善は，入居者自身の御負担により実施していただくこととしております。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
288(8)	<p>・畳及び浴槽，住宅用火災警報器等については，全戸対象に全額市の負担で改修・取替を行うこと。</p>	<p>京都市市営住宅条例に基づき，市営住宅については，民間賃貸住宅における契約と同様に修繕負担区分を定めており，構造上重要な部分や給水施設，排水施設，電気設備などの維持に要する部分は公費負担とし，住宅の使用に伴い傷んだ畳やガラスの取替えなどの修繕や，電池式の住宅用火災警報器の交換については入居者負担としております。</p> <p>なお，入居者の負担軽減を図るため，平成25年度から，設置後10年以上経過した風呂釜について，修繕負担区分を公費負担に見直しており，さらに令和2年度からは，浴槽について，入居者の故意・過失等による場合を除き，使用できない状態となった時は，公費で取り替えるよう，修繕負担区分の見直しを行っております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅管理運営 ・ 市営住宅改善事業 	<p>3,942,335</p> <p>1,736,308</p>
289	<p>289 市営住宅の再整備にあたってはPFI手法をとらないこと。</p>	<p>本市の危機的な財政状況を克服するため，行財政改革の具体的な取組を掲げた「行財政改革計画」では，PFI等の多様な公民連携手法，資金調達手法を用いた効果的・効率的な事業推進を図ることとしております。</p> <p>団地再生事業等の市営住宅の再整備にあたっては，「京都市PFI導入基本指針」に基づき，PFI手法を含めた民間活力の導入効果，可能性等を総合的に判断したうえで，適切な事業手法を検討してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
290	290 公共住宅であるUR住宅の削減・民間売却方針の撤回を国に求めること。	<p>京都府住生活基本計画において、住宅確保要配慮者の居住の安定の確保に向け、公営住宅の他、UR賃貸住宅等の公的賃貸住宅も含めた供給目標が示されております。</p> <p>UR賃貸住宅の売却の他、建替え、改修等も含めた方針については、社会情勢の変化等を踏まえて都市再生機構が判断されております。</p>	—	—
291	291 洛西・向島でのニュータウン活性化事業の終了に伴い、これまで続けてきた事業の継続とさらなる推進を住民参加と合意のもとですすめること。バスの路線の新設・増便、その他の方法により、交通問題の解決をはかること。	<p>洛西ニュータウンアクションプログラム、向島ニュータウンまちづくりビジョンに掲げた理念に基づき、地域住民が主体で進めるまちづくりについて、引き続き支援してまいります。</p> <p>また、交通利便性の向上についても、洛西ニュータウンにおいては、同地域を運行するバス・鉄道事業者との連携の下、公共交通の利用促進や利便性向上に向け、必要な取組を進めてまいります。</p> <p>向島ニュータウンにおいては、地域住民、行政機関及び民間バス事業者において合意が形成されれば、地域の皆様方の取組を後押ししてまいります。</p>	・ニュータウンの活性化に係る取組の推進	12,793

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
292	292 分譲マンション共用部分のバリアフリー改修助成制度を抜本的に拡充すること。	<p>分譲マンション共用部分のバリアフリー化については、高齢者や障害のある方をはじめとする全ての住民にとって必要なものであることから、管理組合が自発的にバリアフリー改修を行うきっかけとなるよう、助成制度を実施してまいりました。</p> <p>しかし、近年は申請件数が募集件数を下回るなど、本制度に対する需要が減少傾向であることや、本市で定めるバリアフリー成果指標の達成状況を踏まえ、バリアフリー化に対する本制度の役割は一定果たせたと考え、令和4年度からは廃止し、今後は管理組合運営の適正化に重点を置いた支援施策を進めてまいります。</p>		
293	293 都市公園の整備目標(10㎡/人)の達成に向けて、緑化にとどまらず、既存公園を縮小せず公有地を活用するなど年次計画を策定し、公園の整備を促進すること。	<p>新規公園の整備については、土地区画整理事業等に伴い生み出された用地など、用地買収を伴わず公園用地が確保できる場合に進めてきたところです。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、公園面積に算入できる東本願寺前における市民緑地の整備を予定しております。</p>	<p>☆道路・河川・公園等の防災・減災対策等</p> <p>(うち、東本願寺前における市民緑地整備事業)</p> <p>・東本願寺前における市民緑地整備事業</p>	<p>2,690,000</p> <p>181,830</p> <p>19,850</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
294	294 公園の整備にあたっては、パークPFI方式は採用しないこと。	<p>大宮交通公園の再整備においては、本市で初めてPark-PFI制度を活用し、令和3年4月に再開園しました。</p> <p>今後も、公園再整備に当たっては、公園の特性や地域を取り巻く状況、周辺住民のニーズを十分に把握するとともに、本市が策定したまちづくり方針を含め、民間事業者からの提案がこれらに適合したものであるかどうかについて、十分に検証したうえで、本制度をはじめとする幅広い手法を用いて、公園の魅力向上、質の向上につなげてまいります。</p>	・公園利活用の推進	8,080
295	295 老朽化トイレの改修箇所数を増やすこと。トイレにトイレトーパーを設置すること。	<p>老朽化トイレの改修については、公園の再整備により実施しており、引き続きトイレの利用環境の改善等に努めてまいります。</p> <p>トイレトーパーについては、管理事務所が現地に設置されている指定管理公園及び円山公園に設置しております。また、街区公園においても、現在、上堀川公園（北区）及び山端公園（左京区）等においてトイレトーパーを設置しており、引き続き、地域において補充等の御協力をいただける公園に設置を進めてまいります。</p>	<p>・公園維持管理</p> <p>(うち、トイレトーパーホルダーの設置)</p>	<p>1,186,585</p> <p>290</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	予算額 (千円)
296	296 公園への自動販売機設置については、電力消費・景観・環境等への配慮から、やめること。	都市公園への自動販売機設置は、都市公園の防災機能及び公園利用者の利便性向上に加え、維持管理費用の貴重な財源を確保する取組として実施しております。 都市公園に設置した自動販売機については、省エネルギー対応や景観に配慮したデザインとしており、今後も都市公園を美しく保つための財源を確保する取組として継続してまいります。		
297	297 公園の維持管理の予算を増やし、定期的な除草や街路樹の剪定などの回数を増やすこと。	公園，街路樹の維持管理については、厳しい財政状況の中ではありますが、公園の自動販売機設置事業者から支払われる使用料や、街路樹の沿道事業者から募る協賛金等も活用しながら予算の確保に努め、取り組んでまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園維持管理 ・街路樹等育成管理 	<p>1,186,585</p> <p>722,682</p>
298	298 まちづくり条例は、住民の立場に立ったものに見直し、縦覧期間の延長，説明会の周知範囲の拡大，建築物の種類，規模など対象となる建築物の拡大を行うこと。	「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例」については、届出対象となる集客施設である建築物にぱちんこ店等を追加するとともに、本市及び市民の意見を反映させるための手続等を充実させることを目的とした改正条例を、平成27年4月に施行しました。今後とも、良好なまちづくりの推進を図ってまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例の運用 	240

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
299(1)	<p>299 <u>アスベスト対策については、解体にあたって周辺住民に周知し、以下のように安全対策を講じること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策が必要な建築物解体及び処分費用については、労働者や地域住民の安全のため補助制度を創設すること。 <p>不法投棄対策を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法基準「レベル3」建材についても対策を強化すること。 ・アスベスト除去現場での完了検査を行うこと。 ・建設アスベスト訴訟最高裁の判断を受け、すべての被害者の救済となる制度を早急に構築するよう国に求めること。 ・「アスベスト調査台帳」の整備を進め、大気汚染防止法の改正に伴い、「アスベスト対策会議」等を設置し、アスベスト・ゼロの社会の実現に向けて対策を講じること。 ・アスベスト除去費用に対する補助制度の継続と充実を国に求めること。 	<p>解体を前提とする建築物のアスベスト除去については、大気汚染防止法等の関係法令によって適切な措置が義務付けられていることから、補助対象とする必要はないと考えております。</p> <p>アスベスト調査台帳については、平成17年から、吹付けアスベストの使用状況調査を行い、順次整備を行っているところであります。引き続き、使用状況の把握に努めてまいります。</p> <p>民間建築物におけるアスベスト対策に対する国の交付金の事業期限は、令和7年度末までに延長されております。引き続き、吹付けアスベストの含有調査及び除去等工事に対する助成を行ってまいります。</p>	<p>・既存建築物に係るデータベースの作成</p>	5,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	予算額 (千円)
299(2)	<p>299 <u>アスベスト対策については、解体にあたって周辺住民に周知し、以下のように安全対策を講じること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策が必要な建築物解体及び処分費用については、労働者や地域住民の安全のため補助制度を創設すること。 <u>不法投棄対策を行うこと。</u> ・<u>法基準「レベル3」建材についても対策を強化すること。</u> ・<u>アスベスト除去現場での完了検査を行うこと。</u> ・建設アスベスト訴訟最高裁の判断を受け、すべての被害者の救済となる制度を早急に構築するよう国に求めること。 ・「アスベスト調査台帳」の整備を進め、<u>大気汚染防止法の改正に伴い、「アスベスト対策会議」等を設置し、アスベスト・ゼロの社会の実現に向けて対策を講じること。</u> ・アスベスト除去費用に対する補助制度の継続と充実を国に求めること。 	<p>大気汚染防止法では、建築物の解体等工事を行う際、アスベストの有無を事前に調査し、適切にその結果を掲示すること等の作業基準を遵守することが義務付けられています。本市では、立入検査を実施することにより、作業基準の遵守状況等を確認し、アスベスト飛散防止の徹底を指導するとともに、完了報告書の提出を求めています。</p> <p>また、不法投棄対策としては、職員等による監視等を行い、未然防止・早期発見に努めているところです。</p> <p>令和3年4月の法改正は、「レベル3」建材にも規制の対象が拡大するものであり、引き続き、監視・指導を徹底し、アスベストの飛散を防止することで、市民の健康保護に努めてまいります。</p>	-	-

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
299(3)	<p>299 <u>アスベスト対策については、解体にあたって周辺住民に周知し、以下のように安全対策を講じること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策が必要な建築物解体及び処分費用については、労働者や地域住民の安全のため補助制度を創設すること。不法投棄対策を行うこと。 ・法基準「レベル3」建材についても対策を強化すること。 ・アスベスト除去現場での完了検査を行うこと。 ・<u>建設アスベスト訴訟最高裁の判断を受け、すべての被害者の救済となる制度を早急に構築するよう国に求めること。</u> ・「アスベスト調査台帳」の整備を進め、大気汚染防止法の改正に伴い、「アスベスト対策会議」等を設置し、アスベスト・ゼロの社会の実現に向けて対策を講じること。 ・アスベスト除去費用に対する補助制度の継続と充実を国に求めること。 	<p>アスベストの健康被害については、過去も含め石綿の製造等に従事されたことのある従業者等に対する健康診断，健康管理手帳，労災補償等の問合せ受付，相談が各労働局等で実施されているほか，平成22年7月の石綿健康被害救済法一部改正により，救済給付の対象となる疾病が拡大されております。</p> <p>今後とも，国の動向を注視してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
300	◆上下水道事業の充実を 300 公営企業に押し付け られている「独立採算 制」をやめるよう国に求 めること。高金利債の借 り換えについても、5%以 下のものも含めて要件緩 和と枠の拡大を国に求め ること。	上下水道事業は、地方公営企業法に基づき、市民の生活や地 域の発展に不可欠なサービスを提供する事業を独立採算制によ り円滑に運営しており、引き続き、公営企業として事業を推進 してまいります。また、事業を安定的に運営するために必要な 財政支援については、引き続き、国に対して要望してまいりま す。	—	—
301	301 「京都市水共生プラ ン」は水循環や防災上の 重要性に鑑み、条例化し て市民的位置づけを高め ること。	「京都市水共生プラン」の推進に向け、引き続き、全庁的な 取組を進めるとともに、市民や事業者と連携しながら「京都市 水共生プラン」の普及・啓発を図ってまいります。 プランの条例化については、雨水流出抑制対策を進めるに当 たつての、市民や事業者との連携の在り方等も考慮しながら、 引き続き、慎重に検討を進めてまいります。	—	—
302	302 「資産維持費」を水 道料の原価に算入しない こと。	資産維持費は、平成25年に実施した料金改定において、財政 収支の見通しを踏まえ、配水管更新のスピードアップのための 財源として導入したものであり、将来世代に負担を先送りせ ず、持続可能な事業運営を確保するために必要と考えておりま す。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
303	303 料金滞納者に対し、丁寧な対応をするとともに、保健福祉局との連携をさらに強めること。給水停止はやめること。	<p>水道料金等の滞納者に対しては、督促状送付、徴収委託業者の訪問による支払督促後、なお支払がない場合には、職員が訪問督促及び給水停止の予告を行い、さらに面談を重ね、分割納付等の支払相談に応じるなど丁寧な対応に努めておりますが、それでも納付いただけない場合は、やむを得ず給水停止を実施しております。</p> <p>真に生活に困窮している市民には、福祉事務所の紹介やケースワーカーを交えた協議を行うなど、生活実態に応じた丁寧な対応を行うとともに、生活困窮者を取り巻く社会情勢等の理解を深めるために研修や意見交換会を開催するなど、引き続き、保健福祉局と上下水道局との円滑な連携に努めてまいります。</p>		
304	304 「鉛製給水管取替工事助成制度」の周知徹底をはかり、さらに限度額を引き上げること。残存している宅地境界から水道メーターまでの鉛管に対しても周知と補助制度の充実を行うこと。	<p>「鉛製給水管取替工事助成金制度」については、平成30年度に助成金額の上限額を増額し、宅地境界から水道メーターまでの鉛製給水管も助成対象に加えております。</p> <p>また、ホームページ、市民しんぶんへの掲載等による周知や京都市指定給水装置工事事業者への周知を行うとともに、空き家等で鉛製給水管が残る宅地において、新たに水道の使用を開始するお客さまに対し、申込時における周知も行っており、引き続き、制度の周知徹底に努めてまいります。</p>	・鉛製給水管取替工事助成金制度	6,000

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
305	305 水道事業と結合した旧地域水道事業への国庫補助制度を引き続いて国に求めること。	水道事業に統合した旧地域水道事業の施設の再構築や耐震性及び安全性の強化などの経費については，他都市などとも連携しながら，引き続き，国に対して国庫補助制度の拡充を求めてまいります。	—	—
306	306 雨水貯留設備及び雨水浸透ます助成制度の拡充をはかり，更なる普及に努めること。	雨水貯留施設設置助成金制度については，申請手続の簡素化を図るため，申請等の郵送による受付を開始しております。 また，雨水の流出抑制に資する雨水貯留施設や雨水浸透ますについては，設置目的や意義を周知するとともに，公共施設への設置や民間開発行為に対する設置指導に努めており，今後も更なる普及を図ってまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水貯留施設設置助成金制度 ・ 雨水浸透ます設置助成金制度 	<p>4,500</p> <p>7,600</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
307	307 市道内の公共下水道及び共同排水設備更新は、市が責任を持ってすすめること。残された敷設困難家庭に対して、補助支援制度を設けること。1962年以降の開発行為における共同排水設備については、定期的な清掃を行うとともに、独自補助制度を創設すること。	<p>私道内の公共下水道は、他の公共下水道と同様、本市において維持管理を行い、更新も行っております。</p> <p>公共下水道管が布設されていない箇所については、布設困難な理由が箇所ごとに異なるため、一律に布設困難箇所に対する補助支援制度を設けることは考えておりません。また、共同排水設備についても、私有財産であることから、設置者等において維持管理を行うことを基本としており、補助支援制度を設けることは考えておりません。</p>		
308	308 市民と連携し、景観にも配慮しながら琵琶湖疏水の沿道整備を行うこと。「近代土木遺産」としての琵琶湖疏水にふさわしい「研究・活用」ができるよう、琵琶湖疏水記念館の予算を増額すること。	<p>疏水の沿道整備については、これまでから景観にも配慮しながら、樹木管理及び除草や通路損傷箇所の修繕等の日常的な維持管理を随時行っており、今後も適切な維持管理に取り組んでまいります。</p> <p>疏水沿いの東山自然緑地については、『四季の花木を楽しむ京都の新しい花の名所』をコンセプトとした再整備工事が令和3年度に完了しており、今後も樹木管理や園路の修繕等の日常的な維持管理を継続的に実施してまいります。</p> <p>琵琶湖疏水記念館については、文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設に認定されたことを機に、フィールドミュージアムの拠点として位置付け、更なる魅力向上と情報発信強化に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地維持管理（疏水大津・山科地区） ・ 緑地維持管理（疏水夷川・分線地区） ・ 緑地維持管理（疏水伏見地区） ・ 文化観光推進法事業 	<p>22,230</p> <p>22,500</p> <p>16,000</p> <p>75,000</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	
309	309 疏水を利用した小水力発電等の再生エネルギーの活用を進めること。	<p>本市では、これまでから再生可能エネルギーの活用拡大の取組として、上下水道施設において、太陽光発電や小水力発電を導入しております。</p> <p>また、下水処理工程で発生する汚泥から、バイオガスである消化ガスを生成し、汚泥焼却炉等の燃料として利用しております。</p> <p>令和2年度に実施した、上下水道施設への小水力発電の更なる導入に向けた調査の結果も踏まえ、引き続き様々な可能性を検討し、再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。</p>	・【収入】創エネルギー対策（大規模太陽光発電事業、下水汚泥固形燃料化）	152,407
310	310 琵琶湖が放射能汚染された場合について研究を進め、飲料水への被害想定を行い、対策をとること。	<p>「京都市地域防災計画原子力災害対策編」の細部計画である「京都市水道対策計画」に基づき、原子力災害が発生し、又は発生のおそれが生じた場合には、緊急時モニタリングや浄水処理の強化等を行い、水道水の安全を確保してまいります。</p> <p>また、水道水の摂取制限に至った場合には、応急給水槽・配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保、「災害時協力井戸」の活用、民間企業との協定等による飲料水の供給等により代替水を確保してまいります。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
311	311 上下水道局本庁移転は中止すること。	<p>市内南部エリアに点在する水道・下水道の事業所や本庁舎を集約した上下水道局の事業・防災拠点の整備については，上下水道事業を取り巻く経営環境が今後も厳しい見通しの中，効果的・効率的な業務執行体制の構築と災害等に備えた危機管理体制の強化を図ることを目的としております。</p> <p>今後も持続可能な経営を行い，市民の重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守り続けてまいります。</p>	—	—
312	312 京都府の広域化計画に与せず，上下水道事業の効率化推進計画における民間活力の導入はストップし，民営化・コンセッション方式の導入は行わないこと。	<p>広域化・広域連携については，経営基盤の強化を図る手法の1つとして示され，京都府が推進役として取組内容の検討を進めることとされておりますが，本市に負担が偏ることがないように，実現可能な連携の検討を進めていく必要があると考えております。</p> <p>また，公営企業としての責任の下，事業運営の根幹に関わる業務については，直営で実施していくとともに，民間に委託してもサービス水準の維持等に支障がないものは積極的に民間活力を導入し，今後も市民生活を支える重要な水道・下水道サービスを確実に提供してまいります。</p> <p>なお，コンセッション方式は，今後も十分な調査・研究が必要であると考えており，現時点では，導入する考えはございません。</p>	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
313	313 市バス・地下鉄事業，上下水道事業の消費税は，料金に上乗せしないこと。	消費税は，消費一般に負担を求める間接税であり，市バス・地下鉄の運賃や水道料金等についても，適正に転嫁し，利用者が公平に負担すべきものと考えております。	—	—
314	◆生活道路優先の道路環境整備を 314 国道9号線「西立体交差事業」の葛野大路区間については，国に見直しを求めること。	国道9号の西京区千代原口地区及び右京区葛野地区において，国土交通省が京都西立体交差事業を実施しております。 葛野地区については，千代原口地区や京都第二外環状道路の完成による交通状況の変動を注視していくと聞いております。	—	—
315(1)	315 遅れている通学路の安全対策を緊急点検に基づいて早急にすすめること。	通学路の安全対策は「京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム」に基づき，危険箇所の課題や対応について関係機関と情報共有し，安全対策を推進しております。 千葉県八街市の事故を受けての緊急点検については，関係機関との合同点検，対策検討を実施しており，効果的かつ適切で即効性のある安全対策を実施してまいります。	・道路維持補修等 (うち，交通安全施設整備)	5,068,412 1,367,608

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
315(2)	通学路のブロック塀の安全対策については最後まで責任を持ってすすめること。	<p>通学路のブロック塀の安全対策について、これまで教育機関や福祉施設等の公共施設にあるブロック塀のうち、特に緊急性が高いものや倒壊した場合に児童や生徒等に大きな被害が想定される道路に面したものの優先的な改修工事や「ブロック塀等の除去工事に対する助成制度」等の利用促進等による民間所有のブロック塀等の安全対策を進めてまいりました。</p> <p>令和4年度以降も、公共施設におけるブロック塀の改修工事、密集市街地にあるブロック塀を対象とした「危険ブロック塀等改善事業」等により、ブロック塀の安全対策を進めてまいります。</p>	・歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	24,750
			(うち、危険ブロック塀等改善事業)	1,400
316	歩道の傾斜を抜本的に改善するなど、バリアフリー化をすすめること。	<p>本市では、交通バリアフリー法に基づき、交通バリアフリー全体構想を策定しております。</p> <p>全体構想において、24箇所の重点整備地区の選定を行い、各地区ごとに「道路特定事業計画」を策定し、これまで21地区において、事業に着手しております。</p> <p>今後も、事業実施に当たっては、完成地区を除く残る17地区の優先度を見極めながら取組を進めていくとともに、国補助金の確保に努め、着実な事業進捗を図ってまいります。</p> <p>また、土木事務所においては、「京都市道路のためのバリアフリーの手引き」に基づき、歩道整備事業等を行う中で、バリアフリー化に努めております。</p>	・交通バリアフリー対策等	35,100
			(うち、西院地区)	11,200
			☆道路・河川・公園等の防災・減災対策等	2,690,000
			(うち、交通バリアフリー対策(京阪藤森地区))	55,225
			(うち、交通バリアフリー対策(太秦地区))	90,350
(うち、交通バリアフリー対策(西大路地区))	49,900			

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
317	317 土木事務所の予算を増額するなど、生活道路の補修や街灯設置などの整備をすすめること。	生活道路については、引き続き、地域から寄せられる身近な補修要望に応えられるよう、令和3年度と同額程度の舗装補修の予算を確保し、取り組んでまいります。 また、街灯については、今後も市民要望を基に現地調査を行い、必要な箇所について設置を行ってまいります。 厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き、必要な予算の確保に努め、安心・安全でより良い市民生活の実現を目指してまいります。	・ 道路維持補修等 (うち、舗装道一般補修) (うち、交通安全施設整備) ・ 地域において日常的に利用される道路の維持補修	5,068,412 1,430,811 1,367,608 252,000
318	318 里道については、住民要望に基づき舗装整備を行うこと。	里道については、厳しい財政状況の中、現状のまま維持管理することを基本としており、道路改良を行うことは困難ですが、市民からの要望や現地の状況等を踏まえ、適切な維持管理に努めてまいります。	-	-
319	319 私道の舗装整備助成についてはさらに補助率を引き上げること。L型側溝単独でも使えるようにするなど運用を柔軟にすること。	公共の用に供している私道については、市民生活にとって不可欠であることから、これまで、助成率の引上げやL型側溝の整備を助成対象に加える等、制度の見直しを行いながら本助成制度の更なる利用促進を図っているところです。 本助成制度は、舗装と付随するL型側溝を一体的に整備することで、私道の整備を促進するものであり、L型側溝の整備を単独で助成することは考えておりません。	・ 私道整備助成	7,500

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
320	11 市民の交通権を保障する総合的な交通体系を確立し、市民の足を守ること 320 市民が安全・安心に移動できる権利としての「交通権」を保障する「交通まちづくり基本条例(仮称)」を制定すること。条例には、行政区や学区への交通協議会の設置、住民参画による地域交通計画の策定を明記し、実施すること。	市民生活や社会経済を支える公共交通の維持・確保に向けては、国や京都府、交通事業者、地域住民等と連携しながら「『歩くまち・京都』総合交通戦略2021」に基づく取組を、着実に推進していくことが重要であると考えております。 本市では令和4年度に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会を立ち上げ、本市全域を対象とする「地域公共交通計画」の策定に向け、交通事業者、地域代表の利用者など幅広い関係者を交え、公共交通の維持・確保等に係る協議を行ってまいります。	・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	1,459
			・京都市地域公共交通計画策定	3,750
			・「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	2,183
321	321 新たに策定する「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進にあたっては、車の総量規制、自動車分担率のさらなる引き下げ、周辺地域における公共交通の利便性向上など、実効ある取り組みとすること。	令和3年11月に策定した「『歩くまち・京都』総合交通戦略2021」において、「非自動車分担率85%以上」という高い目標数値を掲げ、市民、事業者、行政が連携し、来訪者とともに人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けた取組を進めることとしております。 パークアンドライドなどの歩行者優先のまちづくりに資する自動車交通の効率化と適正化の取組や、公共交通の利便性・快適性の向上に向けた取組など、本戦略に掲げる方針・施策等をお互いに密接に連携させ、相乗効果を創出しながら、取組を推進してまいります。	・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	1,459
			・観光地等交通対策(「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦)	15,241

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
322	322 横断歩道橋でしか渡れない交差点（堀川五条や国道大手筋など）に、ベビーカーや車いすなど歩行者が安全に道路を横断できるよう，強く国に働きかけることを含め，対策をとること。	本市では，「京都市交通バリアフリー全体構想」及び「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」により，重点整備地区に選定した計24地区において，地区ごとの道路特定事業計画を策定し，生活関連経路等において，道路のバリアフリー化工事を順次進めております。 今後も，バリアフリー構想に基づく取組を進めるとともに，横断歩道橋に係る御要望の内容については，管理者である国に伝えてまいります。	—	—
323	323 東大路通の歩行空間整備計画については，歩道の改修など歩行者の安全確保とバス待ち環境の改善に重点を置くこと。自動車の抜本的な流入抑制策をおこなうこと。	東大路通については，「歩道環境の改善」など「短期・中期の取組」が令和2年度に完了し，その効果検証のため，交通量調査，アンケート調査を実施し，令和3年度末に調査結果をとりまとめ，公表予定です。 その結果を踏まえ，令和4年度は，「東大路通歩行空間創出推進会議」を通じ，今後の方向性を検討してまいります。 また，自動車の流入抑制については，引き続き全市的な取組として，パークアンドライドの利用促進を進めてまいります。	・安心・安全な東大路歩行空間創出事業 ・観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）	560 15,241

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
324	324 交通不便地域対策は、京都市が責任を持って重点政策として取り組むこと。住民の運動を引き続き支援すること。民間事業者に対しても、交通不便地域での増便、路線の充実を支援するとともに、バス待ち環境やバス停バリアフリー化予算を増額する等の支援を強めること。	<p>本市では令和4年度に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会を立ち上げ、本市全域を対象とする「地域公共交通計画」の策定に向け、交通事業者、利用者など幅広い関係者を交え、公共交通の維持・確保等に係る協議を行ってまいります。</p> <p>また、令和元年12月から実証運行が開始された「西幡枝線」や地域が主体となって実施される住民ボランティアによる無償運送などに対し、引き続き支援を行ってまいります。</p> <p>なお、バス利用環境の整備については、平成29年度から民間バス事業者への支援を進めた結果、バス事業者と協議が調ったものについては、令和元年度末で全て整備が完了しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市地域公共交通計画策定 	3,750
			<ul style="list-style-type: none"> ・市内周辺部における生活交通の維持・確保に係る民間バス事業者等への支援 	6,300
325	325 交通バリアフリー構想の推進にあたっては、すべての鉄道駅とその周辺道路等バリアフリー化に取り組むこと。JR西大路駅のバリアフリー化計画については、現駅舎を中心とした改修を急ぐこと。	<p>重点整備地区内の駅のバリアフリー化については、現時点で全て完了又は着手済みです。現在は、JR西大路駅、京阪鳥羽街道駅において施工中であり、鉄道事業者と調整しながら早期完成を目指してまいります。</p> <p>また、JR京都駅においては、引き続きホーム柵の整備を進めてまいります。</p> <p>重点整備地区内の道路のバリアフリー化については、令和4年度は京阪藤森地区、太秦地区、西大路地区において整備を行います。</p> <p>JR西大路駅の南側駅舎のバリアフリー化については、構造上、安全上の課題から、現時点での整備は困難であることから、北側駅舎開業後に駅利用者の流動状況を踏まえて検討すべきものとなります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駅等のバリアフリー化の推進 	452
			<ul style="list-style-type: none"> ☆道路・河川・公園等の防災・減災対策等 	2,690,000
			<ul style="list-style-type: none"> (うち、交通バリアフリー対策(京阪藤森地区)) 	55,225
			<ul style="list-style-type: none"> (うち、交通バリアフリー対策(太秦地区)) 	90,350
			<ul style="list-style-type: none"> (うち、交通バリアフリー対策(西大路地区)) 	49,900

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正:☆, 令和4年度当初:・	(千円)
326	326 JR奈良線の複線化事業にあたっては、事前の騒音調査・家屋調査等を丁寧に行うこと。また、周辺住民から寄せられた要望・苦情に丁寧に対応すること。	騒音調査については、事業主体であるJR西日本において、環境影響評価に基づき、必要な対策を講じながら進めており、家屋調査についても、JR西日本において、必要に応じて実施しております。今後も、周辺住民に御理解いただくため、同社に対して、丁寧に対応するよう働き掛けてまいります。	☆道路・河川・公園等の防災・減災対策等 (うち、JR奈良線関連事業等) ・JR奈良線高速化・複線化 第二期事業 ・JR奈良線関連事業等	2,690,000 4,180 1,190,301 53,224
327	◆市バス・地下鉄の改善を 327 民間の参入・撤退を自由にする規制緩和の撤回と、公共交通を守る法改正を国に求めること。	市バス事業は、市域のバス輸送の約85パーセントを担っており、市内の民間バス事業者の理解と協力を求めながら、京都市民の足を守っております。規制緩和の是非は国において議論されるものと認識しております。		
328	328 公営バス事業に対する補助金を確立するよう国に求めること。	公営バス事業に対する国庫補助金の拡充に向けた要望については、これまでから、あらゆる機会を捉えて要望しており、新型コロナウイルス感染症による経営への影響も踏まえながら、引き続き、他都市等とも連携を図り国に働き掛けてまいります。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
329	329 地下鉄改修・維持管理・安全対策・施設更新に対する補助金を抜本的に拡充するよう国に求めること。	地下鉄改修に対する国の補助制度の改善については、これまでからあらゆる機会を捉えて、「鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充」を要望しており、新型コロナウイルス感染症による経営への影響も踏まえながら、引き続き、要望してまいります。		
330	330 住民から要望のあるバス路線を確保すること。区役所をはじめ公共施設へのバス路線を拡充し市民の利便性を図ること。そのための一般会計からの必要な補助金を確保すること。	お客様からの市バス運行への御要望については、これまでから、区長懇談会における地域からの要望や、交通局に直接いただく電話・メールなど様々な媒体を通じて随時伺っており、可能な限り各取組に反映させてまいりました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市バス事業が極めて厳しい経営状況に直面していることを踏まえると、御利用状況に応じてダイヤを見直さざるを得ませんが、令和4年3月のダイヤ改正では、朝夕の通勤・通学時間帯等のダイヤは可能な限り維持しつつ見直しを行うこととしております。引き続き、利便性の確保に努めるとともに、一般会計の任意の財政支援を受けない運営を継続してまいります。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
331	331 地域のまちづくりと連携する路線・ダイヤの充実を図るとともに他の交通機関と連携し，いっそう便利なまちづくりをすすめること。	<p>市バスの路線・ダイヤについては，これまでから，お客様の御利用状況や沿線状況の変化に対応した見直しを行っており，地域が主体となり自家用車から公共交通への自発的な利用転換を促す「モビリティ・マネジメント」に取り組まれている地域においては，バスの利用者数が増え，増便やバス待ち環境の向上など利便性向上に結び付いた事例もあります。</p> <p>市バス事業は極めて厳しい経営状況にありますが，民間バス事業者と更なる連携強化を図り，市バスの一部路線を共に運行するなど，利便性の確保に努めてまいります。</p>		
332	332 バスとバス，バスと地下鉄の乗り継ぎは無料とし，利便性の向上を図ること。	<p>平成31年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」において，ICカードを中心としたわかりやすく効率的な乗車券制度となるよう，制度の再構築に取り組むことを掲げており，スムーズな乗降等が期待できるICカードの利用促進を図るため，ICカードによるポイントサービスを導入します。</p> <p>市バス・市バス間の無料乗継については，実施時期を慎重に判断する必要がありますが，当該ポイントサービスの中で将来的な実現を目指してまいります。一方で，市バス・地下鉄間の無料乗継については，経営に与える影響が極めて大きいことから，現時点で実施は困難であるものの，将来的な検討課題と認識しております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
333	<p>333 バス待ち環境改善へ，以下の点を計画的にすすめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上屋・ベンチ・接近表示機等の予算を大幅に増やすこと。 ・ベンチや上屋は，設置困難箇所についての研究をすすめる，設置個所を増やすこと。 ・点字ブロックの敷設や歩道の整備など，全バス停のバリアフリー化を全庁支援のもとで促進すること。 	<p>本市では，バス待ち環境の向上を目指し，上屋やベンチ等の整備を積極的に進めてまいりました。現在，かつてない危機的な経営状況に直面していることから，上屋や接近表示器など多額の費用を要する設備の新規整備については，令和4年度も引き続き延期しますが，ベンチの整備等の実施可能な取組を行い，快適なバス待ち環境の維持に努めてまいります。</p> <p>また，視覚障害者の方に安心して市バスを御利用いただけるよう，道路管理者の協力を得ながら，「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき，点字ブロックの敷設をはじめ，計画的に停留所の環境整備に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停へのベンチの整備 	2,904
			<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化をはじめとした停留所の環境整備 	3,900
334	<p>☆334 バス停と横断歩道が近接している「危険バス停」について，道路管理者等と協議し早急に解消すること。</p>	<p>市バスでは，令和2年10月に国が示した基準に該当するもの（294箇所）のうち，既にハード対策が講じられている箇所を除く93箇所が安全対策が必要なバス停留所とされております。</p> <p>対象箇所の特定後，スピード感をもって対策を進めており，特に安全上の優先度が高いAランク8箇所のバス停留所においては，地元自治会や地域の御協力により5箇所を移設したほか，移設が困難な残りの3箇所も，京都府警察などの関係者と密に連携し，横断歩道の移設，注意喚起を促す路面表示や電柱幕の設置など，様々な安全対策を実施しました。</p> <p>引き続き，お客様に安全・安心に御利用いただけるよう，バス停留所の安全性向上に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・停留所における安全性確保のための対策 	2,500

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
335	335 バスの運転手の賃金表は、現行1表に統一すること。	市バス運転士の給与は、平成12年に、国家公務員のうち自動車運転手などの技能労務職に適用される給料表に準じる形で企業職給料表第5を導入しました。民間事業者と比較しても遜色ない給与水準であることから、適切な給料表であると考えており、引き続き、現行制度を適正に運用してまいります。		
336	336 「管理の受委託」は撤回すること。委託先の労働者の労働条件・健康管理についても、交通局として把握し、責任を持つこと。さらに安全対策についても直営と同じ対応をすること。	<p>管理の受委託については、事業の効率化を図りながら市バスネットワークを維持するための有効な手段と認識しております。</p> <p>委託先の労働条件については、各社の責任の下、労働関係法令を遵守したうえで取り決められております。そのうえで、本市においても受託者選定の際には、法令を遵守し安全性を確保していることを確認するとともに、ダイヤ改正の際には、業務量の変化に対して人員の増減が適正であることをその都度確認しております。</p> <p>委託先における事故防止については、交通局の毎月の重点目標や年間の事故防止目標を委託先と共有することなどにより、同じ目標に向かって取組を進めております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
337	337 整備部門の民間委託を撤回し、技術継承をはかるため、整備士の計画的採用・養成を進めること。	市バス・地下鉄の整備業務については、効率的な運営に留意しつつ、長年培ってきた技術と経験を引き継ぎ、安全運行のための適正な整備水準の確保や委託先への指導監督等の安全管理の徹底を図るため、今後も必要な体制を確保してまいります。	—	—
338	338 回送バスを減らすこと。	回送運行は、市バス営業所から離れたバス停を起点・終点とする系統の運行に必要不可欠なものですが、運行回数については最小限となるよう努めております。 これまで実施してきたダイヤ改正において、回送運行の一部を営業化するなど、回送バスの運行の縮減に努めてまいりました。 引き続き、可能な限り回送バスの運行が少ない効率的な運営となるよう努めてまいります。	—	—
339	339 地下鉄烏丸線のホーム転落防止柵を、早急に全駅に設置すること。具体的な計画策定を行うこと。	烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置については、設置方針そのものに変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化により、やむを得ず延期しました。実施時期については、今後の経営状況の回復を見ながら判断してまいります。 なお、北大路駅への可動式ホーム柵設置については、既に設計を完了し、柵本体の製作に着手しており、予定どおり令和4年度中の供用開始に向けて取り組んでまいります。	・北大路駅への可動式ホーム柵の設置	328,276

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
340	340 残るすべての地下鉄駅に駐輪場を整備すること。利用料金を引き下げることに。	<p>本市では、積極的に自転車等駐車場の整備を進めるとともに、整備費用の一部を助成する「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」等により、民間事業者による整備の促進を図っており、ほぼ全ての地下鉄駅周辺に一定数の駐輪場を確保しております。</p> <p>今後も、各地域の放置自転車の状況や駐輪需要を踏まえ、必要な駐輪スペースの確保に努めてまいります。</p> <p>市営駐輪場の利用料金については、条例に定める額の範囲内において、指定管理者が市長承認を得て定めることとしており、引き続き、駐輪場の利用状況、近隣施設の利用料との均衡等の社会情勢の変化を踏まえ、指定管理者とも連携し、適切な利用料金の設定に努めてまいります。</p>	<p>・ 放置自転車対策</p> <p>(うち、京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度)</p>	<p>250,632</p> <p>8,000</p>
341	341 地下鉄ホームのベンチを増やすこと。	<p>地下鉄駅のホーム階におけるベンチについては、混雑時において、お客様がスムーズに通行できるように設置する必要があること、また、緊急時において、避難経路として必要な通路幅を確保しなければならないことから、増設については、安全面の観点から困難と考えております。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
342	12 公正・公開・市民参加の市政運営を 342 マイナンバーを公的書類の要件としないこと。マイナンバー制度の推進はやめること。	マイナンバー制度については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」，いわゆる「マイナンバー法」に基づき実施するものであり，「国民の利便性の向上」，「行政の効率化」及び「公平・公正な社会の実現」を目指す重要な社会基盤となるものです。 本市としても，「マイナンバー法」に基づき，引き続き適切に対応してまいります。	—	—
343	343 市民のプライバシー権を侵害し，戦争協力事務である自衛隊への個人情報提供はやめること。	自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められており，平成30年度からは，防衛省からの協力依頼等を踏まえ，対象者を限定し，住所，氏名のみを宛名シールで提供する方法へと改めたところです。 自衛隊への情報提供に当たっては，提供を希望されない方からの申請に基づき，自衛隊に提供する情報から当該申請者の情報を除外するほか，個人情報保護に必要な事項を覚書として締結するなど個人情報の取扱いに十分留意しており，今後とも，法令に沿って適切に取り組んでまいります。	—	—
344	344 市有公共施設へのネーミングライツは実施しないこと。	ネーミングライツは，市民や事業者の皆様の支援により本市施設等の魅力を高めるとともに，本市の新たな財源を確保し，もって社会貢献の促進及び本市財政の健全化に寄与するものと考えております。 今後も，市民や市会の理解を得ながら，ネーミングライツの導入を推進してまいります。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	
			予算額 (千円)	
345	<p>345 指定管理者制度のこれ以上の適用を行わないこと。現在，同制度によって運用している事業については，公共性・安全性の確保，労働法遵守，雇用の継続など行政水準と指定管理者の労働者の労働条件の後退をまねかないよう，予算措置を含め公的責任を果たすこと。利用料金制度をやめること。</p>	<p>指定管理者制度は，民間のノウハウを活用し，市民サービスの向上と経費節減につなげるものであり，積極的に導入を検討すべきと考えております。</p> <p>制度の運用に当たっては，労働関係法令の遵守など，基本指針に基づき，適切に進めてまいります。</p> <p>利用料金制は，指定管理者による創意工夫を引き出し，サービスの質や稼働率の向上が期待できる手法であり，施設の目的や特性に応じて，積極的な活用を図ってまいります。</p>		
346	<p>346 市職員は正規職員を基本とすること。会計年度任用職員等は正職員との均等待遇とし，処遇を改善すること。更なる職員削減につながる民間委託や職務廃止は行わないこと。</p>	<p>本市ではこれまでから，簡素で効率的な執行体制の確保のため，正規職員と臨時・非常勤職員の適切な役割分担の下，適正な人員配置を行ってまいりました。</p> <p>臨時・非常勤職員の処遇については，これまでから，報酬の増額や休暇の充実などの改善を行ってきており，引き続き，法の趣旨を踏まえつつ，職務・職責に応じた勤務条件であるよう，必要な検討を行ってまいります。</p> <p>また，引き続き，市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持や，新たな行政需要への対応に必要な執行体制の強化を行いつつ，事業見直し，民営化，委託化，デジタル化等による業務効率化などにより，職員数の適正化を進めてまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
347	347 市職員については、障害者法定雇用率の達成を2023年まで先延ばしする（「京都市障害者活躍推進計画」）のではなく、速やかに達成すること。	<p>本市では、障害のある方の新規採用の拡大と、採用後も職場でいきいきと継続して活躍いただくためのきめ細かな支援の両面から取り組むことが重要と考えております。</p> <p>また、「京都市障害者活躍推進計画」において、令和5年度まで段階的に雇用率を引き上げることとしており、令和3年度の障害者雇用率が、前年度比+0.26ポイントの2.45%に上昇しております。</p> <p>引き続き、「京都市障害者活躍推進計画」に基づき、障害の種類別にかかわらず、障害のある方が、その意欲、能力、適性に応じて働くことができる環境整備を進め、法定雇用率の達成に向けた取組を推進してまいります。</p>		
348	348 債権管理条例に基づき、機械的な徴収は行わないこと。滞納処分は、所得税法に基づき、被処分者の生活費の確保を厳守すること。換価の猶予など、国制度に準じて適用し、周知、徹底すること。	<p>京都市債権管理条例第6条に基づき、債務者の支払能力その他本市の債権の管理に必要な情報の把握に努めるとともに、適切かつ効率的な徴収の取組を進めてまいります。</p> <p>本市においては、催告等による納付勧奨を行っても、それに応じず納付がなく、かつ、財産調査により納付する資力があると確認できたときは、差押えを執行することとしております。ただし、個別事情等により、差し押さえることが適当でないと認められるときは、徴収緩和の措置を講じております。</p> <p>また、差押えの執行に当たっては、生活保障の観点から、給与等の差押禁止額等、法令に定められている差押禁止財産の規定を厳格に遵守してまいります。</p>		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
349	349 「部落差別の解消の推進に関する法律」は、新たな差別をつくり出すとともに、市民の中に分断を持ち込み、部落差別を固定化する危険性があることから、京都市は、法律の具体化及び推進をしないこと。推進をはかるためのあらゆる調査活動を行わないこと。	本市では、京都市人権文化推進計画において、人を「生まれ」や「住んでいる地域」を理由として差別する行為を許さない社会づくりを目指し、人権意識の高揚に向けた人権教育・啓発の取組を進めております。 「部落差別の解消の推進に関する法律」では、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めることとされており、本市においては、法を踏まえ、教育・啓発等に取り組んでまいります。 また、法に基づく実態調査は、新たな差別を生むことがないように留意しつつ、真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討することとされており、法に基づき適切に対応してまいります。		
350	350 「差別事象に係る対応についてのガイドライン」は直ちに廃止すること。行政の主導による市民と企業への「人権啓発」の名による同和研修の押しつけはやめること。市職員の公費による参加をやめること。	「差別事象に係る対応についてのガイドライン」は、「同和問題に係る差別事象の処理に関する要綱」の廃止の経過を踏まえ、局区等が人権課題全般にわたって適切な対応を図るうえで基本的な考え方を示すものとして必要なものと考えております。 人権文化の息づくまち・京都を実現するためには、人権啓発の取組を市民、企業、関係機関・団体等との連携の下、効果的に推進することが必要です。なお、市職員の公費による研修等の参加については、これまでからも適切に対応しており、今後も引き続き、同和問題に限らず様々な人権課題への取組に関する情報収集の一環として、本市が主体的にその必要性を判断してまいります。		

令和4年度予算要望に対する回答

整理番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆、令和4年度当初：・	(千円)
351	351 「ヘイトスピーチ解消法を踏まえた京都市の公の施設等の使用手続きに関するガイドライン」を活かし、市長の責任において実効性あるヘイトスピーチ規制・対応を行うこと。	<p>「ヘイトスピーチ解消法を踏まえた京都市の公の施設等の使用手続きに関するガイドライン」の運用に当たっては、施設ごとに使用許可の判断基準に違いが出ないように、事案が発生した場合は、総合企画局や文化市民局が各施設管理者と連携する体制を整備しております。また、施設管理者等に向けた説明会でもその旨を周知しております。</p> <p>ヘイトスピーチ解消法では、国や自治体の責務として、啓発等の取組を行うことが定められており、関係機関と連携しながら、法の趣旨を踏まえた対策を行っています。なお、同法では、禁止、罰則といった規制による対策が盛り込まれていないことから、国に対してより実効性のある対策を要望しているところです。</p>	・多文化共生施策の推進	19,015
352	352 多様化する消費者被害を未然に防止し、相談件数の増加にも対応できるよう、京都市消費生活総合センターの相談体制を強化すること。相談員の雇用形態は会計年度任用職員ではなく正規雇用とすること。夜間の相談も実施すること。国に地方消費者行政に対する交付金の増額を求めること。	<p>消費生活総合センターでは、消費生活相談員資格等の専門的な資格を持った相談員を会計年度任用職員として任用しており、多様化する消費生活相談に対し、相談員が適切に助言等ができるよう、京都府と連携した情報交換会や国が実施する研修会への参加を促すなど、相談体制の強化に向け、相談員の資質向上に努めています。</p> <p>また、夜間の相談については、24時間、インターネットによるメール相談を受け付ける体制を取っております。</p> <p>地方消費者行政に対する交付金については、毎年度、大都市消費者行政担当部課長連絡会議名で消費者庁に地方消費者行政の充実を図る継続的な財源確保の要望書を提出するなど、国に対して働き掛けているところです。</p>	<p>・消費生活基本計画の推進</p> <p>(うち、消費者相談)</p> <p>(うち、多重債務者対策)</p>	<p>22,201</p> <p>5,769</p> <p>699</p>

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
353	353 京都市過疎地域自立促進計画は，住民本位に，産業，医療，保育，教育，交通などの支援を強化すること。定住促進のため，雇用を生み出す施策を拡充すること。	これまでから，京都市過疎地域自立促進計画に基づき，道路，交通，地域水道等の生活基盤の充実を図るとともに，農林業の振興による就労の創出等に取り組んできたところです。 令和4年度につきましても，令和3年度に策定した京都市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）に基づき，地域住民の生活基盤を支える事業や京北地域の基幹産業である農林水産業の振興など，京北地域の持続的な発展に向けた取組を進めてまいります。	・ 北部山間地域への移住促進事業 (うち，京都 京北未来かがやきビジョン推進事業) (うち，田舎暮らし体験住宅整備)	11,962 1,200 3,500
354(1)	354 被爆者援護と平和行政の具体化・推進を図ること。 ・ 広島，長崎，沖縄への修学旅行の実施や，被爆・戦争体験を聞くことなど，平和の学習を強めること。	本市立学校においては，学習指導要領を踏まえ，社会科，道徳科等を通じた教育活動をはじめ，広島・長崎・沖縄などへの修学旅行では，被爆体験を含む戦争体験講話の聴講など，これまでから平和の大切さを学ぶ取組を進めております。 なお，修学旅行の行き先等の在り方については，今後も，新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を勘案し，検討してまいります。	—	—
354(2)	・ 高齢化が進む被爆者の生活面なども含めた実態調査を行い，被爆者援護施策を強化すること。	被爆者の方々の健康実態については，国の責務の下，実施主体である京都府から委託を受けて，各区の健康長寿推進課で健康診断を実施しております。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	(千円)
354(3)	・被爆2世，3世の医療費補助を創設すること。	被爆者の援護施策については，国の責務の下，都道府県が行うべき業務となっており，被爆者の子や孫である被爆2世，3世への援護についても国において検討されるべきものと考えております。	—	—
354(4)	・国に対して，原爆症認定基準を早急に見直すよう強く求めること。	原爆症認定基準の見直しについては，被爆者や専門家で組織される厚生労働省の検討会により，一定議論が行われてきました。社会状況等の変化により，国が検討するものであるため，本市としては，引き続き国の動向を注視してまいります。	—	—
354(5)	・平和首長会議がすすめる「2020ビジョン」の早期達成を他の自治体に働きかけること。核兵器禁止条約の締結を国に働きかけること。	本市においては，2020年までの核兵器廃絶の実現に向けた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に賛同する旨の国際署名や，「北東アジア非核兵器地帯化を支持する声明」に賛同する旨の国際署名を行うなど，平和首長会議と共に，核廃絶を求める声を国際社会に伝えるための取組を行ってきたところです。 核兵器禁止条約については，本市も加盟している平和首長会議の国内加盟都市会議が国に対して，核兵器廃絶に向け力を尽くすとともに，来るべき条約の締約国会議に，まずはオブザーバーとして参加し，リーダーシップを発揮するよう，要請しているところです。	—	—

令和4年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 令和3年度2月補正：☆， 令和4年度当初：・	予算額 (千円)
			・ 被爆者援護事業補助金	400

354(6)

・ 被爆・戦争体験の語り部や相談活動への支援などを拡充すること。

語り部や相談活動等の各種事業を援助することを目的として、被爆者団体への被爆者援護事業補助金を交付しておりますが、この補助金については、本市の厳しい財政状況を踏まえ、すべての補助金について見直しが行われている中、拡充することは極めて困難です。

担 当：総 合 企 画 局 市 長 公 室 政 策 企 画 調 整 担 当

T E L：075-222-3034 F A X：075-213-1066